（別冊）

「年度計画に対する小項目別の取組状況」等

１－２　大項目「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」　・・・　１～137 頁

２－２　大項目「業務運営の改善及び効率化に関する事項」　・・・　138～178 頁

４－１　大項目「短期借入金の限度額」の実績　以下　・・・　178～179 頁

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	ア　地域医療の提供（信州医療センター、阿南病院、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
1	ア　地域医療の提供（信州医療センター、阿南病院、木曽病院） 地域の中核病院として、地域の医療需要に応じた初期及び二次医療などの診療機能の充実を図るとともに、地域の救急病院として、救急患者の受入れを行う。また、市町村が行う健康増進施策と連携し、予防医療などを推進する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	信州	B	（業務の実績） ・時間外救急患者9,522人（28年度 9,169人） 救急車来院患者1,893人（28年度 1,687人）を受け入れた。 ※救急医療以外については、４を参照のこと。
2		地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。	信州	B	（業務の実績） ・訪問診療：　251件（28年度　319件） ・訪問看護： 4,692件（28年度 4,394件）緊急対応174件（28年度　224件） ・訪問リハビリ：2,086件（28年度　1,984件） （課　題） ・地域が必要としている在宅医療の維持継続 ・家族の受け入れ態勢が整わない等の理由により、在宅診療に移行できない重篤な患者も増えている。
3		(ｱ) 信州医療センター 患者目標（延人数） 入院89,937人（結核を含む） 外来131,201人	信州	B	（業務の実績） 患者数　入院 90,537人（28年度　86,214人） 外来122,540人（28年度　121,387人） （前年度比　入院　105%　外来　101%）

<table>
<tr>
<td>4</td>
<td></td>
<td>・新棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等）の建設工事を進め７月に使用を開始する。引き続き既存南棟の改修を進め、10月にグランドオープンする。
・内視鏡センターではベッドを３床から５床に増床し、上部、下部消化管及び肝胆膵、気管支等の内視鏡検査と治療を積極的に実施することによって、がんの早期発見と治療に努めるとともに技術水準の向上を図る。
・健康管理センターでは、ロコモティブシンドローム予防のため、理学療法士による転倒予防や体力を維持するための指導を行う。
・感染症の専門医療を提供するため、感染症疾患センター（仮称）を開設する。
・ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る。
・眼科医師を増員し診療の充実を図る。
・呼吸器・感染症内科の午後外来を順次拡充し、患者混雑の改善を図る。
・遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。
・入院患者に対し休日に提供している理学療法士による理学療法と作業療法士による作業療法に加え、言語聴覚士による言語聴覚療法を開始する。
・在宅において理学療法士による理学療法の提供に加え、摂食・嚥下障害に対する言語聴覚士による言語聴覚療法を開始する。
・紹介率を高めるため地域医療福祉連携室を強化する。
・地域の利用者ニーズを把握するため、</td>
<td>信州</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・平成29年７月に内視鏡センターを新築移転した。検査・治療ベッドが３床から５床に増え、内視鏡システムも最新鋭のものを装備し、様々な疾患の早期診断ならびに内視鏡治療を行った。移転に伴い、一時的に稼働が止まったこともあり、治療を含む内視鏡総件数は6,439件（28年度　6,605件）と前年度を下回ったが、年度後半から件数は増加し、11月～３月は、対前年度を上回る件数となった。１月からは、ドックのオプションとしての大腸内視鏡検査がスタートし、さらに30年度から導入される対策型検診としての内視鏡検査による胃検診がスタートするため、その準備を行った。
・東棟内視鏡センターの開設にあたり、内視鏡専用のＸ線ＴＶ室に消化器・気管支内視鏡検査に特化したＣアーム型Ｘ線ＴＶ装置を設置した。
・平成29年10月に感染症センターを開設し、感染症医療の拠点病院として感染症の専門医療を提供し、地域の感染症対策水準の向上を図った。
・ピロリ菌専門外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図った。
<table>
<tr><th>項　　目</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>ピロリ菌専門外来人数</td><td>270人</td><td>304人</td><td>△34人</td></tr>
<tr><td>海外渡航者外来人数</td><td>152人</td><td>175人</td><td>△23人</td></tr>
<tr><td>貧血外来人数</td><td>274人</td><td>220人</td><td>54人</td></tr>
<tr><td>スキンケア外来人数</td><td>88人</td><td>83人</td><td>５人</td></tr>
<tr><td>嚥下機能評価外来</td><td>26人</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>
・認定看護師によるスキンケア外来によりストーマの良好な維持管理に貢献した。
・平成29年7月より新たに嚥下機能評価外来を開設し、誤嚥性肺炎のリスクがある方に対して嚥下評価・介助方法の指導を行った。
・従来から行っている抗酸菌ＰＣＲ検査に加え、マラリア病原体遺伝子の検出（ＰＣＲ法）、通常培養において同定困難な菌に対するＤＮＡ解析装置（メチライザシステム）を活用し、感染症指定機関としての検査体制を維持した。
・脳神経外科及び脳神経内科は、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続し、医師確保のため関係大学への訪問を行った。
・地域包括ケア病棟では、急性期病院との連携・強化のほか、慢性期対応病院や介護施設並びに訪問介護ステーションとの連携を強化し、入院から在宅に向けた地域包括ケアシステムの中核的役割を果たした。
・地域包括ケア病棟におけるリハビリテーションは、24,417単位実施し、施設</td>
</tr>
</table>

他の施設との情報交換を積極的に行う。
・平成27年度から実施している訪問看護の365日提供を継続する。
・歯科口腔外科領域の地域完結型医療推進のため、地域歯科診療所との紹介、逆紹介をさらに進める。
・入院中のがん患者の外科手術や外来化学療法の周術期口腔ケアに取り組み、がん診療における医科歯科連携を進める。
・須坂市、高山村、長野市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後３カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の２種類の支援を提供する。

区　分	27年度実績	29年度目標
新外来患者数	26,501人	26,500人
手術件数（手術室）	1,703件	1,650件
内視鏡検査件数	6,360件	8,300件
分娩件数	192件	180件

基準である１日平均２単位以上のリハビリテーションを提供した。
・総合的な褥瘡管理体制の充実に向けて、皮膚排泄ケア認定看護師を更に１名養成するため、研修学校への派遣を決定した。
・全身麻酔下で手術を受ける患者、脳血管疾患障害の患者及び化学療法を受けている患者等に対して、感染症の防止を含む医療の質向上及び患者や家族のQOLを維持・向上させ、入院療養が円滑に進むように多職種から構成される口腔ケアチームによる口腔ケアを提供した。
・歯科衛生士が行った口腔ケア延べ人数　2,797人
・出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子に育児指導やデイケアを提供することで、地域で安心して子育てできる環境づくりのため、産後ケア事業を維持継続した。
産後ケア事業の実施状況

内　容	29年度実績	28年度実績	前年との差
宿泊型	10人	15人	△５人
デイサービス型	19人	26人	△７人

・地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため、母子医療センターの検討を継続している。
・地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションの充実を図り訪問リハビリ2,086件（28年度1,984件）実施。うち、作業療法士による訪問は178件、言語聴覚士による訪問は3件実施。
・平成29年2月に1名、4月に1名の産科の常勤医師を確保し、6月より分娩を再開した。また、4月に婦人科の常勤医師1名を確保し、婦人科診療のほか、緊急帝王切開手術の支援を行った。
・5月に循環器内科の常勤医師1名を確保し診療体制を強化した。
・呼吸器感染症内科及び整形外科において前年度の常勤医師1名減員の状況を改善した。（呼吸器感染症内科：4月に2名から4名体制となり12月からは3名体制へ、整形外科：7月に3名から4名体制へ）

区分	29年度実績	28年度実績	前年との差
新外来患者数	24,943人	25,052人	△109人
手術件数（手術室）	1,603件	1,546件	57件
内視鏡検査件数	6,439件	6,605件	△166件
分娩件数	123件	82件	41件

<table>
<tr>
<td>5</td>
<td></td>
<td>地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。</td>
<td>阿南</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・引き続き、急性期から回復期、慢性期に至るまで幅広く患者層を受入れ、救急、訪問、へき地診療、施設の後方支援等を担った。内科医の確保について、県との交渉により４月から１人、10月から１人の常勤医師派遣が実現した。さらに10月から信州型総合医養成プログラムによる後期研修医１人を受け入れし、診療体制の充実を図った。

・地域の医療ニーズの高い泌尿器科外来について、愛知医科大学からの非常勤医師を増員し、昨年度月２回の診療を今年度から月４回とし地域のニーズに応えた。患者数は増加し、待ち時間は緩和され、前立腺癌等の画像診断件数の増により診療収入も増加した。
<table>
<tr><th>項　目</th><th>29 年度実績</th><th>28 年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>外来患者数</td><td>616 人</td><td>377 人</td><td>239 人</td></tr>
<tr><td>診療収入</td><td>4,287 千円</td><td>2,256 千円</td><td>2,031 千円</td></tr>
<tr><td>診療単価</td><td>6,960 円</td><td>5,986 円</td><td>974 円</td></tr>
</table>

・携帯型Ｘ線撮影装置及び携帯型超音波診断装置を用いて在宅医療における検査体制を充実した。
（巡回診療・訪問診療などでの利用件数：
Ｘ線撮影　15件、超音波診断　2件）
※携帯型超音波診断装置については、その他股脱健診45件、救急外来91件、泌尿器科外来79件、病棟29件の利用があった。</td>
</tr>
<tr>
<td>6</td>
<td></td>
<td>地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

在宅医療件数

（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導）
<table>
<tr><th>27年度実績</th><th>29年度目標</th></tr>
<tr><td>2,374件</td><td>2,500件</td></tr>
</table></td>
<td>阿南</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診察、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図った。施設入所や死亡などにより訪問診療の実患者が減少し件数も減少傾向にあるが、病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活を継続できるよう支援を行った。
・阿南町医療介護連携支援システムを用いての、訪問記録の相互参照の拡大を図った。
<table>
<tr><th>項　目</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>訪問リハビリ</td><td>817件</td><td>878件</td><td>△61件</td></tr>
<tr><td>訪問診療</td><td>228件</td><td>291件</td><td>△63件</td></tr>
<tr><td>訪問看護</td><td>1052件</td><td>979件</td><td>73件</td></tr>
</table></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><td>訪問薬剤指導</td><td>78件</td><td>50件</td><td>28件</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>2,175件</td><td>2,198件</td><td>△23件</td></tr>
</table>
（課　題）
人口減、在宅ニーズの低迷から訪問件数は大きな伸びは期待できないが、経営企画会議で毎月の動向を公表し、ポスター掲示など、地域連携室等が中心となって新規患者を開拓に努めている。
</td></tr>
<tr><td>7</td><td></td><td>(ｲ) 阿南病院
患者目標（延人数）
入院22,000人
外来52,900人</td><td>阿南</td><td>B</td><td>（業務の実績）
患者数（延人数）　入院　20,818人　外来　48,562人
・入院は、外科の常勤化、夏場以降の肺炎、脱水症等の急性疾患の増加、長期入院患者の増加による平均在院日数の延長等の要因で対前年増加した。一方、眼科の白内障手術の診療体制を変更したことにより、前年より伸びず対計画では減少した。
・外来は、小児科での感染症患者の減少、訪問看護のニーズ低下、主要地方道（県道１号線）の崩落事故の影響等、予想し得なかった外部要因もあり、来院頻度が低下し、対前年、対計画とも減少した。
（課　題）
・今年度の入院の病床稼働率の向上に関しては、中等度の重症患者や施設入所者の入院が積極的に促進された。今後、地域医療構想、新公的病院改革ガイドラインの閾値（利用率70%）を見据えて抜本的な対策が必要となる。しかし圏域の人口減少や医師不足など厳しい環境は変わらないため、さらなる地域との連携強化、公衆衛生活動の活性化、病床の再編などにより患者の確保を目指していく。</td></tr>
<tr><td>8</td><td></td><td>・高齢者対策に加え、地域の少子化が進行するなかでも子育てができる診療体制の構築を目指す。
・地域において不可欠な常勤外科医を確保し、外傷、褥瘡、悪性腫瘍等における外来・入院診療及び手術、化学療法の提供体制を整える。また、内科、泌尿器科の診療体制の充実を図るとともに、午後診療や土曜診療を継続実施す</td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・小児科では日々の外来のほか、町村への乳幼児健診等への派遣を継続した。また29年度は小児の呼吸器系疾患の重症化をきたす症例が集中し、昨年度並みの入院患者を確保した。
・常勤外科医を配置し、地域において不可欠な、外傷、褥瘡、悪性腫瘍等に対する診断治療を入院、外来にわたって総合的に展開した。
・眼科では、前年度に導入したＯＣＴ（光干渉断層計）を用いて、加齢とともに多くなる網膜系の眼疾患の早期発見、治療にあたった。</td></tr>
</table>

るなど、外来診療機能の充実を図る。

・眼科においてＯＣＴ（光干渉断層診断）検査機器の導入に伴い、検査スタッフの充実を図り、高齢者に多い加齢黄班変性症、緑内障の早期発見・診断・治療につなげる。

・策定された地域医療構想及び平成30年度の診療報酬改定を見据え、当院の診療圏内の人口・高齢化率の変化や飯伊地域の入院医療機関の分布ならびに病床数等診療体制の状況を見ながら、当院の地域医療への関わり方を検討し地域医療の推進に努める。

・「地域医療総合支援センター」では次の３センターの運営を軌道に乗せるとともに、在宅医療の拠点として積極的活用を図る。

「健康管理センター」では、スタッフを充実させ、月曜から金曜日までのすべての曜日に予約受付できる体制を目指し、人間ドック、脳ドックの受診者増を図る。また、引続き郡内町村からの乳児健診の依頼に視能訓練士等の専門スタッフを含め対応し、受託の増を図る。

「へき地医療研修センター」では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州医療センターと連携して信州型総合医養成を行い、地域医療を推進できる医師の確保につなげる。

「認知症なんでも相談室」では、認知

項　目	29年度実績	28年度実績	前年度との差
外科入院延患者数	2,994人	44人	2,950人
外科外来患者数	2,714人	1,183人	1,526人
外科手術件数	９件	０件	９件
眼科3次元画像解析	791件	401件	390人

・公的病院ガイドラインへの対応や地域医療構想の二次医療圏における当院の役割を考えながら、病棟再編について院内に病棟再編ワーキンググループを設置して検討を進めている。

・健康管理センターにおける公衆衛生活動の充実

①　３歳児健診の受託（阿南町、天龍村、泰阜村）　年４回実施

②　３歳児眼科検診の受託（阿南町、天龍村、泰阜村）年１回実施
（視能訓練士（ＯＲＴ）の派遣による）

③　先天性股関節脱臼検診を超音波診断によるエビデンスに基づいた実施による異常の早期発見

④　飯田勤労者共済会の会員値引きで脳ドックを継続して受託（10人）

⑤　人間ドックでは、医師の応援派遣により、充実を図り、特に阿南町国保の予約定数を増やすなど、地元住民を積極的に受け入れた。

⑥　婦人科検診は、依然として受診ニーズが高いため、新たにマンモグラフィー単独の受診枠を水曜日に設定し、受診者の便宜を図った。

・へき地医療研修センターでの総合医育成への取り組み
信州医療センターの信州型総合医の受入れをして受託に努めた。

・「認知症なんでも相談室」での取り組み

①　専任スタッフと認知症認定看護師を配置し相談業務を積極的に行うとともに、ボランティアの協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを実施した。

②　認知症カフェ「かふぇなごみ」を継続~~開設~~、毎月第２木曜日に実施し認知症の方や家族の支援につなげた。
（相談業務：院内175件、院外84件、在宅訪問　1件、院内デイサービス：稼働 222日、977人、認知症カフェ：稼働10日、109人）

③　地域住民や関係団体へ啓蒙活動を積極的に実施した。
（認知症サポーター養成講習会 7回、152人）

④　認定看護師、各病棟、外来、アイライフ看護師を構成員とする「認知症ケアグループ」を設置し、困難事例への対応方法を検討し認知症ケアの向上策を探った。

⑤　高齢の患者が多い当院において職員が認知症を正しく理解し、高齢者に優しい病院・地域づくりの実践のため、新規・異動職員対象に院内認

症を地域で支える体制づくりに向け、相談業務の実施に加え管内市町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動、地域住民に対する認知症サポーターなどの育成のための研修会等を実施するとともに、「院内デイサービス」「認知症カフェ」を地域やボランティア等の協力を得て継続し、認知症の方や家族の支援につなげる。

・「認知症なんでも相談室」における相談を治療へつなげるため、専門医による認知症外来の開設を検討する。

・町村と協働して、認知症初期集中支援チームなどにより認知症の早期発見・早期対応を行い、認知症患者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる体制を整えるよう検討を進める。

・急性期～回復期の集中的なリハビリテーションに加え、入院中に廃用症状とならないための予防リハビリや、寝たきりに準ずるような入院患者の現状維持のための維持期リハビリを積極的に行う。

・電子カルテシステムを地域の医療機関等との連携強化に活用することで、業務の一層の効率化と安全で安心な医療の提供などを推進する。

・信州大学医学部からの救急専門医の定期的な派遣を引き続き受けながら、救急搬送については、ドクターヘリの円滑な運用に努めるなど救急患者の受入搬送体制を維持する。

知症サポーター研修を継続実施し職員の認知症の理解と意識の向上を図った。（２回開催、昨年度未受講者等17人）

⑥　認知症の治療については専門医の不在を内科医師が補っているが、地域住民が住みなれた場所で生活していける居場所づくりや相談から治療に繋げ支援をしていくための認知症外来の開設に向け、非常勤医師を確保し、認知機能のある患者さんへのコンサルトから、診療を行った。（専門医師による診療41人）

・昨年度に引き続き、常勤職員がいない中、週１回非常勤の言語聴覚士を雇用し、嚥下障害、脳血管疾患の後遺症等の回復期へ手厚く対応した。また、症例の少ない小児を対象とした機能回復訓練の受入態勢を充実させ小児発達遅延の支援を行った。

・予防リハビリ・維持期リハビリの積極的な実施によりリハビリテーションの充実を図った。脳血管リハ、廃用リハ、運動器リハ、呼吸器リハに関しては、職員の療養休暇等により、この間、須坂病院から週２日の派遣応援を受けて対応したが、実施単位は減少となった。

・非常勤言語聴覚士が阿南老人保健施設においてミールラウンドを実施し、昨年度とほぼ同様の収益を確保した。

項　目	29年度実績	28年度実績	前年度との差
小児脳リハ単位数	29単位	374単位	△345単位
小児脳リハ実患者数	9人	28人	△19人
脳血管リハ	1919単位	3051単位	△1132単位
廃用リハ	5841単位	6332単位	△491単位
運動器リハ	4925単位	4900単位	25単位
呼吸器リハ	422単位	163単位	259単位
がんリハ	55単位		
摂食嚥下指導	4,917件	2,001件	2,916件
経口維持加算（老健）	516件	568件	△52件

・電子カルテシステムは、稼働後４年半が経過し、ほぼ安定した運用管理が行われており、28年１月以降は、Ｖ６バージョンアップにより効果的な機能が追加された。

・遠隔操作が可能なモバイル端末を活用し、電子カルテシステムを訪問診療、へき地巡回診療及び地域の医療機関との連携強化に役立てた。また、28年度から特養遠山荘、天龍荘において電子カルテを活用した施設診療を開始し、嘱託医として派遣している７施設中６施設で可能となった。

・信州大学医学部附属病院からの救急医については通年で協力が得られた。

<table>
<tr><td></td><td></td><td>・地域のニーズに応えられるよう人工透析の診療体制充実の検討を行う。</td><td></td><td></td><td>・透析については週３日の午後透析を実施しているが、H29下半期は患者の死亡や転院等により稼働率が100％を下回った。

・以上の項目において実績数値においては、前年度を下回るものもあるが、当院においては、職員が不足しているなかで職員一丸となって、種々の事業に取り組んでいる状況を鑑み、所期の目標を上回る成果が得られていると評価する。

（課　題）
・外科の常勤化を含め医師増員のめどがたったが、引き続き泌尿器科やドック部門での医師の補充に努め、安定的な診療体制の確保を図る必要がある。
・人工透析については地域のニーズに応えるべく、診療圏内の患者状況や人口の動向、他院の状況を見ながら、患者の獲得や職員体制の充実を図りたい。</td></tr>
<tr><td>9</td><td></td><td>地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。</td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・急性期医療を担う木曽郡内唯一の病院として、救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、24時間365日体制で全診療科がオンコール体制を敷き、救急医療を提供した。
<table>
<tr><td>項　目</td><td>29年度実績</td><td>28年度実績</td><td colspan="2">対前年度比</td></tr>
<tr><td>救急患者受入件数
（うち救急車搬送受入件数）</td><td>4,750 件
（900件）</td><td>5,227件
（973件）</td><td>△477 件
（36 件）</td><td>91.3%
（92.5%）</td></tr>
<tr><td>手 術 件 数</td><td>799件</td><td>838件</td><td>△39 件</td><td>95.3%</td></tr>
</table>
（課　題）
常勤の医師及び看護師を継続して確保していくこと。</td></tr>
<tr><td>10</td><td></td><td>地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

在宅医療件数

（訪問診療・看護・リハビリ）
<table>
<tr><td>27年度実績</td><td>29年度目標</td></tr>
<tr><td>5,074件</td><td>5,000件</td></tr>
</table></td><td>木曽</td><td>C</td><td>（業務の実績）
・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、24時間365日訪問体制の維持等在宅医療を積極的に展開し、地域医療に貢献した。
・木曽医師会研修会へ参加し、訪問看護の現状等を説明した。
・訪問リハビリは約５割の減となったものの、訪問診療、訪問看護は増加となった。訪問リハ５割減の理由としては、専従職員の減少（欠員）及び若干の需要の低下等が考えられるが、今後も地域の医療需要を見極め、柔軟かつ適切に対応していく必要がある。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><th>項　目</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th colspan="2">対前年度比</th></tr>
<tr><td>訪問診療</td><td>501件</td><td>479件</td><td>22件</td><td>104.6%</td></tr>
<tr><td>訪問看護</td><td>3,275件</td><td>3,011件</td><td>264件</td><td>100.8%</td></tr>
<tr><td>訪問リハビリ</td><td>747件</td><td>1,621件</td><td>△874件</td><td>46.1%</td></tr>
<tr><td>計</td><td>4,523件</td><td>5,111件</td><td>△588件</td><td>88.5%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>11</td><td></td><td>(ｳ) 木曽病院
患者目標（延人数）
入院 51,538人
外来132,873人</td><td>木曽</td><td>C</td><td>（業務の実績）
<table>
<tr><th>項　目</th><th>29年度実績</th><th>28 年度実績</th><th>前年度との差</th><th>対前年度比</th></tr>
<tr><td>入　院</td><td>46,554人</td><td>50,713 人</td><td>△4,159 人</td><td>91.8%</td></tr>
<tr><td>外　来</td><td>128,076人</td><td>131,909 人</td><td>△3,833 人</td><td>97.1%</td></tr>
</table>
地域の人口減少、循環器内科常勤医師不在等により患者数が減少した。</td></tr>
<tr><td>12</td><td></td><td>・二次医療圏内唯一の病院及び救急告示病院として、24時間365日オンコール体制で救急医療の提供に努める。また、木曽広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証会や救急を主テーマとした早朝勉強会を開催し、関係職員の資質の向上に努める。
・地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実を図る。
・がん患者をはじめ入院患者の口腔ケアに対応するため、信州大学医学部と連携し、歯科の開設を検討する。
・町村の健康増進施策に呼応し、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を引き続き実施する。
・入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリテーションへの対応及び急性期から回復期及び生活期（維持期）まで途切れの無いリハビリテーションを提供するため、365日リハビ</td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・二次医療県内唯一の病院及び救急告示病院として、木曽広域連合と連携し24時間365日オンコール体制で救急医療を提供するとともに、救急対応をテーマとした早朝勉強会を計14回実施し、関係職員の資質向上に努めた。
・地域がん診療病院として、職員それぞれが専門性を高め、横の連携を図ることで診療体制の充実を図るとともに、がん相談支援センターでは広報誌の定期発刊、がん患者サロンの開催等で支援体制の充実を図った。なお、歯科口腔外科の設置の検討については、長野県信州医療センターの歯科口腔外科閉鎖に係る訴訟が終結するまで事業の実施を見送ることとなった。
・郡内町村の健康増進施策に呼応し、介護予防に関する講演や集団体操指導、認知症に関する講義等を行う「地域巡回リハビリテーション」を５町村で合計13回実施し、延べ198人の参加があった。
・理学療法部門で 365 日リハビリテーション、作業療法士部門及び言語聴覚部門の土曜日対応を継続した結果、入院初期からの積極的な能力獲得の促進及び廃用症候群の予防体制を維持することができた。
<table>
<tr><th>区　分</th><th>29 年度実績</th><th>28 年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>疾患別リハビリテーション件数</td><td>31,240 件</td><td>30,576 件</td><td>664 件</td></tr>
<tr><td>疾患別リハビリテーション単位数</td><td>53,993 単位</td><td>54,404 単位</td><td>△411 単位</td></tr>
<tr><td>疾患別リハビリテーション一件当たりの単位数</td><td>1.72 単位</td><td>1.80 単位</td><td>△0.08 単位</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>リテーションを継続する。
・地域在宅要介護高齢者の生活機能の維持・向上及び社会参加の促進を図るため、通所リハビリテーションを開設する。
・当院では対応困難な脳外科手術、心臓手術などの緊急を要する治療を確保するため、隣接医療圏に所在する医療機関との連携を維持する。
・院内助産に対応できる体制整備により産科医師の負担軽減と地域の分娩体制の維持を図るため、信州大学医学部に平成28年度開設された院内助産普及に向けた人材育成事業に引き続き参画するとともに、当該研修に中堅助産師１名を受講させ、アドバンス助産師※の認証取得を目指す。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>早期加算算定件数</td><td>23,334 件</td><td>24,329 件</td><td>△995 件</td></tr>
<tr><td>摂食機能療法件数</td><td>3,980 件</td><td>4,267 件</td><td>△287 件</td></tr>
</table>
・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、24時間365日訪問体制の維持等在宅医療を積極的に展開し、地域医療に貢献した。（再掲）
・通所リハビリテーションの開設については、地域包括ケア病棟の立ち上げを優先させたため、実施を見送ったが、その分、地域包括ケア病棟における適正な介入を実施し、理学療法部門では前年度を上回る件数となった。
・当院では対応困難な脳外科手術、心臓手術等の緊急を要する治療を確保するため、信州大学医学部附属病院や伊那中央病院との連携を強化し、医療提供体制を確保した。
・信州大学医学部で行われた人材育成事業（院内助産リーダー養成コース）に昨年に引き続き中堅助産師１人が受講し３月に成果発表を行い、研修を修了した。今後、受講助産師が中心となって、院内における病棟と外来の連携を強化し、妊婦健診時から出産、その後の保健指導まで一連の体制づくりを進めていく。
・地域医療構想については、調整会議の中で木曽地域の実情を踏まえた地域医療の検討を進めるよう要望を行った。
</td>
</tr>
</table>

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	イ　へき地医療の提供（阿南病院、木曽病院） へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
13	イ　へき地医療の提供（阿南病院、木曽病院） 町村並びに地域の医療、保健及び福祉との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。また、へき地診療所からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。	阿南	B	（業務の実績） ・医師・看護師・薬剤師のチームによるへき地巡回診療を、今年度も継続して阿南町和合２地区へ隔週で実施し、切れ目のない地域医療の提供に努めた。 ・診療所医師の派遣については欠員時に短期の対応をしているが、本年度はなかった。当院では在宅当番医が診療が対応できなかった時に担当し、輪番での支援を行っている。
14		(ｱ) 阿南病院 ・医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区への巡回診療を行う。 ・へき地巡回診療、訪問診療、福祉施設等での診療において、モバイル端末を活用しての電子カルテシステムへのアクセスや、携帯型のＸ線装置や超音波診断装置を活用しての画像診断などを行い、医療機能の向上を図る。	阿南	A	（業務の実績） ・医師・看護師・薬剤師のチームによるへき地巡回診療を、今年度も継続して阿南町和合２地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めた。 また、モバイル端末を活用した電子カルテによりへき地巡回診療を行っている日吉地区においては情報伝達基盤の整備により巡回診療において画像データ等のやりとりを行い、検査結果に基づく診断・治療に効果を上げている。 ・診断機能の向上と利便性を図るため、携帯型Ｘ線装置や超音波診断装置を活用し、在宅医療における検査体制を充実した。 （巡回診療・訪問診療などでの利用件数： Ｘ線撮影　15件、超音波診断　2件） ※携帯型超音波診断装置については、その他股脱健診45件、救急外来91件、泌尿器科外来79件、病棟29件の利用があった。

					・超高齢化が進展している、無医地区へのへき地医療の提供は、切れ目なく行われていることにより、地域住民の安心を確保しているということで、所期の目標を上回る成果が得られていると考えられる。
15		福祉施設等からの要請に基づき医師及び理学療法士を派遣する。	阿南	A	（業務の実績） ・特別養護老人ホーム等８施設のうち、７施設嘱託医として当院の医師４人を派遣した。 ・引き続き、診療圏の市町村及び福祉施設へリハビリ指導のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣した。（天龍村　集団12回、泰阜村　集団46回・個別126回、売木村　集団12回、救護施設富草寮　集団11回） ・数値は前年と同程度であるが、地域医療の充実のため、特にハード面において充実を図り、翌年度以降の連携を深められるため、所期の目標を上回る成果が得られていると考えられる。
16		町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。	木曽	B	（業務の実績） ・病院・地域連携連絡会議（２か月に１回）、病院・町村地域包括ケア推進会議（３町各１回）、木曽広域連合　福祉・保健医療懇談会（年２回）等への参加、また、木曽医師会研修会への参加を通じ、地域の関係機関との連携を図った。
17		(ｲ) 木曽病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療及び薬剤処方を行う。	木曽	B	（業務の実績） ・町村、地域の医療・保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、上松町２地区（台、才児）への巡回診療を各地区月１回実施し、無医地区の医療確保に貢献した。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	ウ　介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南・木曽介護老人保健施設の運営を行い、適切なサービスの提供に努めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
18	ウ　介護老人保健施設の運営 阿南、木曽病院の付帯施設として、機能分担と連携を図りながら、適切かつ充実したサービスを提供する。	高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。 (ｱ) 阿南介護老人保健施設 ・引き続き職員による介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を進めるとともに、認知症及び感染症、皮膚ケア等の研修に参加するなど職員のスキルアップに努め、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図る。 ・阿南病院と連携を図りながら、阿南病院診療圏内の利用者の増に努めるとともに広報活動等により新規利用者の開拓、獲得を促進する。 ・地域事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）や各施設の相談員と連携を密にとることで介護福祉情報の共有を図り、利用者増に努めるとともに、利用者個人の情報を共有し、サービスの質の向上につなげる。	阿南	B	（業務の実績） ・入所は昨年に比べて減少したが、各事業所のケアマネージャーと連携を引き続き強化したことにより町内の短期入所者の利用は増加した。 ・感染症の研修会に参加し、研修内容を流行期に備え職員で共有し、実施した。阿南病院の認知症ケアグループメンバーとして情報交換を行い、さらに自己のスキルアップのために施設外研修にも参加し、日々のケアに活かした。 ・通所リハビリテーションは、近隣の主要道路の通行止め（５ヶ月）や理学療法士の欠員、利用者の体調不良による入院等で大きく落ち込んだが、新規利用を獲得するなど、ケアマネージャーとの連携を密に行ったことにより、今後は通所者の増が見込まれる。 （課　題） ・当施設を定期的に利用されていた方が特養の本入所又は死亡されることが多く、また下伊那南部地域の人口減に伴い利用者の獲得が難しくなってきた。そのため新規利用者に再度利用していただけるように関係施設と連携調節をしながら充実したサービスの推進を行う必要がある。 ・地域医療介護連携システムの構築により、医療と介護情報の連携したサービスの把握に努める。

<table>
<tr>
<td>19</td>
<td></td>
<td>高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

(ｲ) 木曽介護老人保健施設
・短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。
・引き続き職員の介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を進め、また、病院の認定看護師の協力を得て認知症・感染対策・褥瘡管理の職員研修を開催することにより、利用者へのサービス向上、職員のスキルアップに努める。
・高齢者虐待の防止や職業倫理に関する職員研修の実施及び多職種間のコミュニケーションを密にすることによりサービスの質の向上に努める。
・木曽病院及び地域の関係事業所と連携をとるとともに、広報活動を行い、利用者の増加を図る。
・ボランティアを積極的に受け入れることで、利用者と地域住民との交流を図る。</td>
<td>木曽</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・入所利用者で治療が必要な場合には、木曽病院で入院治療を行い、治療後はベッドの調整等を行った上で優先的に受入れを行った。また、木曽郡外からの受入れも行った。
・在宅復帰困難な入院患者について、月２回の入所判定委員会に諮り、老健施設としては医療行為の必要性が比較的高い患者の受け入れも行った。また、在宅復帰に向け、リハビリを行いＡＤＬ（日常生活動作）の維持に努めた。
・理学療法士は２人体制を継続しており、短期集中リハビリについては、4,100単位（前年度比 108.5%　324単位増）を実施した。
・感染管理認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師による研修を受講し、施設内での感染防止、褥瘡対策を図るとともに、高齢者虐待防止研修会を開催し、安全管理及び職員の資質向上を図った。
・認知症、医療・介護倫理について外部講師による学習会を行った。

<table>
<tr><th rowspan="2">項　目</th><th rowspan="2">29年度実績</th><th rowspan="2">28年度実績</th><th colspan="2">対前年度</th></tr>
<tr><th>増減</th><th>比</th></tr>
<tr><td>リハビリテーション</td><td>4,100単位
（うち短期個別
842単位）</td><td>3,776単位
（うち短期個別
1,142単位）</td><td>324
単位</td><td>108.5%</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

中期目標	高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導など）を積極的に推進すること。

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>20</td><td rowspan="2">地域の医療ニーズに適切に対応するため、関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。</td><td>関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。

(ｱ)信州医療センター
・在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリを目的とした地域包括ケア病棟において、理学療法と作業療法を365日間提供する。

在宅医療件数
<table>
<tr><th>区　分</th><th>27年度実績</th><th>29年度目標</th></tr>
<tr><td>訪問診療</td><td>258件</td><td>260件</td></tr>
<tr><td>訪問看護</td><td>3,596件</td><td>3,200件</td></tr>
<tr><td>訪問リハビリ</td><td>1,952件</td><td>1,900件</td></tr>
</table></td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>訪問診療件数</td><td>251件</td><td>319件</td><td>△68件</td></tr>
<tr><td>訪問看護件数
うち 緊急</td><td>4,692件
174件</td><td>4,394件
224件</td><td>298件
△50件</td></tr>
<tr><td>訪問リハビリ件数</td><td>2,086件</td><td>1,984件</td><td>102件</td></tr>
</table>
・医療依存度の高い患者のニーズに対応することで、訪問診療件数が増加
・利用者ニーズを知るため、他の施設との情報交換や職場学習を実施
・ニーズを意識する中で医療依存度の高い療養者に訪問看護を提供
・誤嚥性肺炎のリスクがある方に対し嚥下機能評価外来を開設。26件の外来受診があり嚥下評価・介助方法の指導を行った。</td></tr>
<tr><td>21</td><td>関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。

(ｲ)こころの医療センター駒ヶ根
・医師及び認定看護師などの多職種チー</td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・地域の医療機関等と連携した「もの忘れ外来（認知症専門外来）」による診療を実施した。(29年度初診受診者数83人)
・駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士１人と看護師１人が参画し、訪問支援を行った。
(29年度実績 訪問延べ41回、チーム会議参加延べ41人)
・主な診断が認知症とされた初診患者80人のうち、認知症ケアパス（地域連携</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td>ムが、地域との連携を推進しながら診療体制の充実を図る。
・駒ヶ根市が推進する「認知症初期集中支援事業」、伊南４市町村が推進する「認知症医療・介護連携事業」に引き続き参画する。また、地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。</td><td></td><td></td><td>パス）による医療機関からの紹介は５件で、当院から地域包括支援センターへ情報提供した件数は56件であった。
・駒ヶ根市だけではなく、上伊那圏域の関係機関と連携し、認知症の予防から地域生活の維持までを支援する認知症疾患医療センター（地域型）の設置について検討を行った。</td></tr>
<tr><td>22</td><td></td><td>関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。

(ｳ)阿南病院
・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等を積極的に実施し、特に訪問看護は地域のニーズに応えるべく体制を充実し在宅医療の推進を図る。
・院内デイサービスの空き時間を利用した認知症カフェを継続し、認知症患者や家族の支援の推進を図る。
・認知症サポーターの養成や地域への啓発活動などを積極的に行い、市町村の認知症対策の支援を図る。
・認知症看護認定看護師が中心となり、院内研修を計画的に行い、職員のレベルアップを図る。
・平成28年７月に本稼働した阿南町医療介護連携支援システムの登録対象者の大幅な増加を図り、医療介護間の情報共有をＩＣＴで実現し、システムの更なる有効活用につなげるとともに、下</td><td>阿南</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図った。施設入所や死亡などにより訪問診療の実患者が減少し件数も減少傾向にあるが、病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活を継続できるよう支援を行った。

<table><tr><th>区　分</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr><tr><td>在宅医療件数</td><td>2,175件</td><td>2,198件</td><td>△23件</td></tr></table>※在宅医療件数：訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導回数の計

・専任スタッフと認知症認定看護師を配置し相談業務を積極的に行うとともに、ボランティアの協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを実施した。
・認知症カフェ「かふぇなごみ」を継続、毎月第２木曜日に実施し認知症の方や家族の支援につなげた。（認知症カフェ：稼働10日、109人）
・地域住民や関係団体へ啓発活動の実施（認知症サポーター養成講習会７回152人）
・高齢の患者が多い当院において職員が認知症を正しく理解し、高齢者に優しい病院・地域づくりの実践のため、院内認知症サポーター研修を実施し、職員の認知症の理解と意識の向上を図った。
・認知症専門外来の開設に向け、関係機関へ協力を依頼した。認知機能障害のある患者に対して、コンサルタントを実施するとともに、専門医師による診療を開始した。
・阿南町医療介護連携支援システムが、28年７月１日より運用開始となった。訪問医療において処置画像など多職種で共有され、処置の継続性が保</td></tr>
</table>

		伊那南部地域の地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ・毎月開催される阿南町の「地域ケア会議」への参画を継続し、退院調整に係る情報共有を図り、より実践的な連携を強化していく。また、診療圏内の他の関係機関ともシステム化するなど連携を深めていくとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けても支援していく。 ・飯田下伊那地域の地域包括ケアシステムにおける退院支援のルール作り、統一書式の作成等、「南信州在宅医療介護連携推進協議会」に参画し検討・運用を順次開始する。			てた。今後は、登録人数が増加するように、システム運用面等の課題を抽出して対応策を検討し、関係機関と連携していく。 ・地域ケア会議へ定期的な参加を行い、町内の関係者との顔の見える情報共有が行えた。また、入院患者にかかる福祉制度の活用等、検討が出来た。 ・老健施設からの依頼もあり、院内看護部を中心に認知症の方への理解を深めるため２回研修を行った。（１回14名×2回） ・地域ケア会議への定期的な参加を行い、町内の関係者と情報共有、課題協議ができた。また、入院患者にかかる困難処遇について協同することができた。 ・「南信州在宅医療介護連携推進協議会」への参画 病院退院支援部門担当者会」に参画し、連携シートの統一後による運用について飯田市下伊那地域の病院で意見交換した。 （課題） ・この地域の地域包括ケアの運用に向けて後方支援病院として全町においてどのように対応するかさらに詰めていく必要がある。さらに阿南町以外の５市町村を含めて広域的にシステムの拡大を検討する必要がある。
23		関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。 (ｴ)木曽病院 ・地域連携室を中心として地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整及び相談支援等の体制充実を図る。 ・退院時支援に関する研修を関係職員対象に定期的に行い、支援体制の充実を図る。 ・予防医療のための人間ドック及び各種検診の充実を図るとともに、公開講座等により住民の健康に対する意識を高める活動を行う。 ・訪問診療の際に活用している電子カルテ用モバイル端末を訪問看護にも活用し、医療機能の向上を図る。	木曽	B	（業務の実績） ・地域連携室で、地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整、相談支援等の実施体制を充実させた。 ・３月に患者サポートセンターを設置し、地域との連携や入退院支援の充実を図ることができる体制を整えた。 ・退院支援チームを中心に退院後訪問指導への準備を進めている。 ・患者・家族が満足する支援を行うため、来年度、全職種対象に専門講師を招いての学習会を開催することを決定した。 ・病院・地域連携連絡会議（２か月に１回）、病院・町村地域包括ケア推進会議（３町各１回）、木曽広域連合　福祉・保健医療懇談会（年２回）等への参加、また、木曽医師会研修会への参加を通じ、地域の関係機関との連携を図った。（再掲） ・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開した。（再掲） ・木曽医師会研修会に参加し、訪問看護の現状について報告を行った。 ・郡内町村の健康増進施策に呼応し、介護予防に関する講演や集団体操指導、認知症に関する講義等を行う「地域巡回リハビリテーション」を５町村で合計13回実施し、延べ198人の参加があった。（再掲） ・モバイル端末を活用し、訪問診療において遠隔カルテ参照・入力及び病院

<table>
<tr><td></td><td></td><td>在宅医療件数
（訪問診療・看護・リハビリ）<table><tr><td>27年度実績</td><td>29年度目標</td></tr><tr><td>5,074件</td><td>5,000件</td></tr></table></td><td></td><td></td><td>受診時の検査オーダーの入力等を行い、医療機能の向上を図った。
・地域の高齢化進展に伴う医療ニーズの変化に対応するため、３月に病棟を再編して「地域包括ケア病棟」を開設し、患者の状態に応じて急性期、回復期、慢性期の医療を提供できる体制を整えた。</td></tr>
<tr><td>24</td><td></td><td>関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。

(ｵ)こども病院
・小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、教育、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。
・小児在宅医療を担う関係者の情報共有及び連携のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、小児在宅医療に関する学習会の資料などを掲載するホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療、福祉、教育、行政などのネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。</td><td>こども</td><td>A</td><td>・小児等在宅医療連携拠点事業については、24 年度から実施をしてきているが、国の事業としては終了となっている。27 年度は県からの補助金を受け継続活動を行っており、引き続き県内の小児在宅医療の推進に努めている。
・小児在宅医療に係るネットワーク構築が圏域ごとに進んできており、すそ野の広がりに成果が出ている。地域の福祉・行政関係者との連携強化による在宅医療への円滑な移行を目指し、障害者相談支援専門員、療育コーディネーター及び各医療圏の保健師、訪問看護ステーションとの連絡会などに機会を捉えて参加したこともあり、圏域ごとのネットワークも成熟、中心的に圏域を引っ張っていける「コンダクターチーム」としての動きも出ている。
・26 年１月から試験稼働した「しろくまネットワーク（電子手帳による家族を含めた関係者間との情報共有）」は対象者が 41 人となり支援者も 162 人と拡大してきている。説明会および体験学習会を 12 回開催し拡大の働きかけを行った。今後も拡大の働きかけを続け独立運営ができるようにさらなる取り組みが必要。
・重症心身障害児の実数調査は今後に引き継いでいけるよう圏域のコンダクターチームに働きかけを行い協力している。
・重症心身障害児のショートステイ受入体制充実検討のため、「松本圏域３病院短期入所連絡会」を月１回開催した。
・県内の小児在宅を支える訪問看護ステーション、療育センター、デイケア施設などの医療・福祉施設と当院の相互理解促進のため、看護師向けの小児在宅医療研修会を１回、中信圏域の訪問看護師との在宅研修会を２回実施した。

（課　題）
・圏域ごとにチームが立ち上がってきてはいるが、まだまだ小児在宅に対する意識の地域差、職種間差がありその差をどう埋めるか、また、かかりつけ医開拓をどのように進めるか、医療機関間の連携をどう密にし患児の情報共有をしていくかの課題はある。
・県が小児在宅の推進をどう進めるつもりか、どう継続して、財源をどうするかという方針に基づき、こども病院がそれに協力体制を作っていく必要がある。
・特別支援学校卒業後の生活（成人移行）をどう進めていくかといった課題もあるが、当院の中でも今後積極的に取り組むべきものである。</td></tr>
</table>

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(3) 高度・専門医療の提供

中期目標	ア　感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院であり、第二種感染症指定・結核指定医療機関であることを踏まえ、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
25	ア　感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院であるとともに、県が指定する第二種感染症指定・結核指定医療機関として、県と連携し、次に掲げる感染症医療を提供する。 ・新型インフルエンザやエボラ出血熱、マラリアなどの新興・再興感染症のパンデミック（世界的大流行）時に迅速な対応ができるよう、定期的に受入訓練などを実施し、適切な医療を提供する。 ・県と協力し、感染症の発生予防・まん延防止を図るとともに、感染症発生時においては、早期に適切な医療を提供	ア　感染症医療の提供（信州医療センター） 感染症の専門治療機関と研究及び教育機能を有する感染症疾患センター（仮称）を設置し以下の役割を発揮する。 常勤感染症専門医２名による感染症の専門医療を提供する。	信州	B	（業務の実績） ・10月に感染症センターを開設し、常勤感染症専門医２名ほか外科系診療科及び多職種から構成されるメンバーとの連携により、感染症専門医療の提供を行った。
26		第一種・第二種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱、ＭＥＲＳなどの新興、再興感染症や新型インフルエンザほか感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。	信州	B	（業務の実績） ・感染症病棟では月１回程度ＰＰＥ※着脱訓練、患者受入れ訓練を実施し、常に患者対応ができるよう準備するとともに設備の保安管理も実施している。 ・訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての新型インフルエンザ、エボラ出血熱などの感染症の発生等に適切な対応ができる体制を維持した。 ・感染症病棟内研修等 感染症病棟関係職員対象ＰＰＥ※着脱訓練、ＰＰＥ※着用下での訓練（採血、血管確保、嘔吐物処理）、エボラ出血熱患者受け入れシミュレーション等を12回実施した。（参加者　延べ112人） ※ＰＰＥ（personal protective equipment）：人に危険な病原体から医療従事者を守る個人用防護具。

<table>
<tr><td>27</td><td rowspan="4">し、重症化を防ぐ。</td><td>地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画を策定するため、長野県新型インフルエンザ等対策委員として参加した。</td></tr>
<tr><td>28</td><td>県の政策医療としての結核患者の受入体制を維持し、県下各地域からの合併症を伴う肺結核の患者を受け入れるとともに、地域住民、医療機関などに向けた結核に関する情報発信などを積極的に行い、結核に対する理解を深めることでまん延防止に努める。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・結核病棟で延べ4,978人の患者を受け入れた。（28年度 5,222人）
・結核等に関連した講演等について、呼吸器・感染症科医師が講師として長野県、新潟県、群馬県、東京都、岡山県にて計5回実施し、早期発見及び蔓延防止に努めた。</td></tr>
<tr><td>29</td><td>エイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点８病院を統括し、連絡会議及び研修会の開催、情報交換及び教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を行う。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・エイズ患者診療患者数　33人（28年度末 34人）
・エイズ治療拠点病院におけるＨＩＶ迅速検査を30件実施した。
・エイズ治療中核拠点病院として「ＨＩＶ感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の支援チーム派遣事業（厚労省委託事業）の多職種チームを院内に設置し、研修会を企画した。今年度は、参加申し込みはなかった。
・ＨＩＶ診療チームで、エイズデーなどの啓発普及活動、月１回症例検討や研修会参加、情報交換等の活動を行った。
・エイズ治療中核拠点病院として県保健疾病対策課と連携して、エイズ治療拠点病院連絡会を年３回開催した。また、感染症医療従事者研修会開催に協力した。</td></tr>
<tr><td>30</td><td>県と協力して感染症の発生予防･まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・山﨑善隆呼吸器感染症内科部長が長野県エイズ治療拠点病院連絡会座長と長野県医師会感染症対策委員会の委員長を務めている。
・長野県「世界エイズデー」普及啓発週間に参加し、レッドリボンツリー、啓発品の展示や配布を行った。
・情報発信については以下の取組を行った。

山﨑善隆呼吸器・感染症内科部長
<table><tr><td>4/6</td><td>第９１回日本感染症学会総会（東京）</td><td>シンポジウム 13.非結核性抗酸菌症の治療</td></tr><tr><td>5/13</td><td>Pneumococcal Disease Conference Japan 2017（東京）</td><td>肺炎球菌ワクチン　まず取り組むべきは院内体制整備</td></tr></table></td></tr>
</table>

					5/16	須坂市介護支援専門員研修会（出前講座）	高齢者の呼吸器疾患
					6/24	平成 29 年度長野県薬剤師会病診部会	抗菌薬適正使用に向けた薬剤師の働きかけ
					7/7	COPD を考える会（飯山市）	COPD 安定期と増悪期の適正治療
					9/22	須高医師会学術講演会	地域における抗菌薬制御の取り組み
					9/29	介護事業所医療対応力向上研修会	介護施設、学校で知ってほしい感染症
					10/6	平成 29 年度第２回　感染対策講演会（公立富岡総合病院）	「肺結核の診療と院内感染対策のピットホール」
					10/12	群馬呼吸器フォーラム（前橋市）	「院内・地域連携に基づく高齢者肺炎の診療と肺炎球菌ワクチンによる肺炎予防」
					10/13	COPD 治療　Up to Date（長野市）	「COPD:安定期と増悪（特に肺炎）治療」
					10/18	北安曇地域感染対策研修会	新興感染症に対する感染対策および多剤耐性菌を抑制する抗菌薬適正使用推進への道のり
					10/19	第２回リウマチ医・呼吸器医連携の会（長野市）	リウマチに併発する呼吸器感染症の診療
					10/20	須高地区薬・薬連携のための学習会	「抗微生物薬適正使用に関する薬局の取り組み」
					11/1	第 66 回日本感染症学会東日本地方学術集会ランチョンセミナー（東京）	肺炎球菌ワクチン　院内体制整備と地域普及の試み
					11/2	栃木県肺炎球菌ワクチンフォーラム	「院内・地域連携に基づく高齢者肺炎の診療と肺炎球菌ワクチンによる肺炎予防」
					11/4	第 22 回岡山胸部疾患フォーラム学術講演会	非結核性抗酸菌症の最近の話題
					11/7	須坂市民公開講座	高齢者に多い肺炎について～診療と予防～
					11/15	成人肺炎予防セミナーin 松本	「院内・地域連携に基づく高齢者肺炎の診療と肺炎球菌ワクチンによる肺炎予防」
					11/18	Old and New これからの医療を考える会（長野市）	慢性呼吸器、万精神疾患を有する高齢者の肺炎予防
					11/28	不眠症　医療安全セミナー（長野市）	高齢入院患者の認知症、不眠症、そして肺炎
					12/1	阿南病院　院内感染対策研修会	肺結核の診療と院内感染対策

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>長谷衣佐乃医師<table><tr><td>5/18</td><td>北信州呼吸器連携懇話会</td><td>抗 IFNγ中和抗体陽性播種性非結核性抗酸菌症の一例</td></tr><tr><td>10/1</td><td>信越放送（ＳＢＣ）「こんにちはドクター」（ラジオ）</td><td>喘息について</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>31</td><td></td><td>県内の医療機関に対して感染症専門医によるコンサルテーション窓口を常設する。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・10月に感染症センターを開設し、常勤感染症専門医によるコンサルテーション窓口を常設するとともに難治性感染症に対して診療支援を行った。</td></tr>
<tr><td>32</td><td></td><td>施設・職種の枠を超えて北信地域の医療機関と情報を共有し、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かして「北信ＩＣＴ※連絡協議会」などを通じ、地域の感染対策水準の向上に寄与する。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・北信地域で抗菌薬使用量と耐性率に関するサーベイランス活動、合同カンファレンス及び相互ラウンドなどによって感染防止技術・対策の向上に貢献した。
・山﨑善隆感染症センター長が北信ＩＣＴ連絡協議会代表理事を務め、年２回（５月、11月）、講演会と合同カンファレンスを開催した。</td></tr>
<tr><td>33</td><td></td><td>感染防止地域連携病院との相互視察によって、相互の現状を学び各病院の実状に合った感染対策水準の向上を図る。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項について改善を行った。このラウンドには連携病院も参加し多くの施設と意見交換ができた。
・感染管理加算で連携している県総合リハビリテーションセンター、信越病院、轟病院及びオブザーバーである栗田病院と年２回感染症カンファレンスを開催し、各施設の抗菌薬使用状況と課題、手指衛生遵守のための取り組み、冬季感染症対策などについて検討した。また、ＩＣＴ活動の成果を報告し、今後の活動につなげることができた。</td></tr>
<tr><td>34</td><td></td><td>地域の病院、介護施設と共通の認識で感染対策を行うため、講演会や出前講座を行うとともに地域の病院や介護施設からの感染対策に関する相談に対応する。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・感染症の知識普及のため介護施設等へ出前講座等を行った。<table><tr><th>開催場所</th><th>内　容</th></tr><tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座（愛ランドはるかぜ）</td><td>感染対策について</td></tr><tr><td>社会福祉施設等における感染症・食中毒等の発生及びまん延防止等に係る研修</td><td>施設における感染対策</td></tr></table></td></tr>
</table>

					会	
					介護福祉会Ｅブロック研修会	感染対策について
					須坂病院、須高医師会出前講座 （グループホーム愛ランドわたうち）	感染対策について
					老人ホーム高社寮	感染対策について
					小布施デイサービスセンター	感染対策について
					宅幼老所なずな豊丘	感染対策について

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（3）高度・専門医療の提供

中期目標	イ　精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を着実に実施するとともに、児童思春期精神疾患及びアルコール・薬物依存症などの専門医療を積極的に行うこと。 医療観察法（※）に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営を行うこと。 （※）心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>35</td><td rowspan="2">イ　精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）
県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供する。
・24時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、引き続き、精神科救急情報センター事業を県から受託し、緊急の精神科医療に関する相談を行う。
・児童・思春期の精神疾患の専門診療機能を充実するとともに、他の医療機関、福祉、教育機関などとの機能分担と密接な連携により、早期社会復帰を図る。
・アルコール・薬物依存症の専門医療機能の充実を図るとともに、関係機関、自助グル</td><td>イ　精神医療の提供
（こころの医療センター駒ヶ根）
患者目標（延人数）
入院37,668人
外来45,927人</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
<table><tr><th></th><th>29年度実績</th><th>29年度目標</th><th>対目標比率</th></tr><tr><td>入院</td><td>37,848人</td><td>37,668人</td><td>100.5%</td></tr><tr><td>外来</td><td>41,024人</td><td>45,927人</td><td>89.3%</td></tr><tr><td>病床利用率</td><td>79.2%</td><td>78.8%</td><td></td></tr></table>・29年度の目標値であり、当院の収支均衡を図り経営を安定させ、医療の質をさらに高めるための目標でもある「病床稼働率80%、１日外来患者数180人」を達成するため、“チャレンジ80”をキャッチフレーズとし、収益確保のための対策を実施した結果、病床稼働率80%を達成した。
・平均在院日数は67.6日、前年度比で1.9日延びた。</td></tr>
<tr><td>36</td><td>県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを図る。

24時間365日体制で、県内の精神科救急の拠点として救急患者を受け入れる。</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・24時間365日、重症精神科急性期患者の受入れに対応する常時対応型施設として空床２床を確保し、精神保健指定医等による診療応需態勢を整備した。（国の精神科救急医療体制整備事業）措置入院16人、緊急措置入院４人を受入れた。
・医療機関の診察時間外の緊急相談に対応する精神障がい者在宅アセスメントセンターへの相談件数は262件であった。（５月まで平日は17時半から翌８時半まで、土日祝は24時間、６月からは平日、土日祝とも17時半から翌８時半まで運営）</td></tr>
</table>

37	ープなどとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療従事者などへの研修の充実を図る。 ・　医療観察法に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。 また、地域における精神科中核病院として、次に掲げる精神医療を提供し、患者の地域生活支援などの取組を推進する。 ・地域のニーズに対応するため、地元市町村、医療・介護施設などと連携し、認知症疾患への取組を行う。 ・地域リハビリテーション機能を充実し、多様な在宅患者に　応じた専門的な治療を行う。	児童精神科医療では、信州大学医学部附属病院、こども病院、小児科医等の他の医療機関や福祉、教育機関との役割分担の推進と明確化と連携関係の一層の強化を図り、他医療機関では対応困難な症状の重い患者に医療を提供する。また、専任の臨床心理技師を配置し、診療体制の強化を図る。更に、「子どものこころ診療センター」の開設に向け、院内の検討チームで準備を行う。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・児童病棟運営会議等で、病棟運営や治療の評価及び検討を行った。 ・医師、看護師、臨床心理技師及び精神保健福祉士による多職種チームでの外来診療を行った。（29年度 109件、前年度比36件増） ・７月に上伊那圏域連携サポート会議、11月に発達障がい診療地域連絡会上伊那圏域連絡会の参加し、教育、療育、保健、行政、医療分野の関係者と連携の効果と情報共有を行った。発達障がい診療地域連絡会では、原田副院長が全体のスーパーバイザーを務め、子どもに関わる地域の様々な専門職に対して助言を行った。 ・児童相談所との連携を強化するため、３月に児童相談所長会に参加した。 ・発達障がいに限らず、さまざまな子どもの心の問題についても県内の専門機関で構成するネットワークを活用した専門的治療を行うため、当院、こども病院及び信州大学医学部附属病院の３機関において、「こどもの心の診療ネットワーク事業」の検討及び準備を行った。事業は①関係機関に対する診療・医学的支援、②人材育成、③事業に係る情報提供・普及啓発を柱とし、平成30年度から事業を開始することとした。 ・児童病棟に教員免許を有する児童指導員１人を引き続き配置し、児童の学習指導や看護補助業務を行った。
38		神経内科専門医を１名採用し、認知症専門治療の充実を図る。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・４月に神経内科専門医を１人採用し、認知症専門治療の診療体制強化を図った。
39		認知症入院患者に対し多職種でラウンドする「認知症ラウンドチーム」を本格稼働させ、認知症疾患に関する見立て、対応の統一化を図る。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・認知症を有する入院患者に対して、早期に地域生活に戻れることを目指し、適切な治療と対応方針の検討を行う多職種で構成する「認知症ラウンドチーム」により、月２回院内ラウンドを実施した。（29年度実績　50人） ・駒ヶ根市内の認知症基幹４病院と医療資源と役割分担を確認し、地域の認知症ケアパスを共に担うことを確認した。 ・地域の医療機関等との連携した「もの忘れ外来（認知症専門外来）」による診療を実施（29年度初診受診者数83人）

40		急性期治療（依存症）病棟では、依存症患者の治療・自助グループへの橋渡し・家族支援に加え、うつやストレス関連疾患など、多様化する急性期患者の受入れに取り組む。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・長野県全域から入院患者を受入れ、入院による専門的なアルコール依存症リハビリプログラムを提供した。（実参加者数91人） ・28年11月から開催しているうつストレス関連疾患患者を対象としたハートフルセミナーの実参加者数は50名であった。病棟を横断したセミナーとなっており、定着してきている。 ・３月に「アルコール関連問題の地域連携について」をテーマに、依存症関係機関研修会を開催し、シンポジウムと事例検討会を行った。関係機関から49名の参加があり好評を得た。 ・デイケアにおいて前年度から開始したうつのセルフケアプログラムを22人が利用し、20人が一連のプログラムを修了し、復職等に至った。
41		総合治療病棟の体制整備を行い、入院期間の短縮を図るほか、退院後３ヶ月以内の再入院患者に対し、多職種チームで質の高い治療を行う。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・入院後速やかに、多職種や地域関係者及び家族と支援会議を行い、退院後の地域生活について検討を行った。 ・６ヵ月以上の入院患者について、長期在院者検討委員会で月１回事例検討を行った。 ・１年以上入院している患者の退院促進を多職種チームで行い、８人の患者が退院した。（前年度５人増）
42		増加する外来患者の診療の充実と機能強化を目的に、診察室や治療施設（m-ECT室）を増築について検討を進める。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・５月の運営会議において、外来機能強化を目的に増築準備委員会が作成した増改築プランを基本設計として決定した。今後、第３期中期計画において実現化に向けた検討を行う。
43		医療の質や医療安全向上の観点から、病棟薬剤業務の充実や新薬の導入を図る。また、薬物療法では効果が見られない場合に治療効果の高い修正型電気けいれん療法による治療を積極的に行う。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・救急・急性期病棟及び依存症病棟に加え、総合治療病棟でも病棟薬剤業務を開始し、1,164件の服薬指導を行った。（前年度比467件増） ・飯田市立病院から麻酔科専門医の派遣を受け、難治性、治療抵抗性の精神疾患患者に、週2回、１日に３回m-ECT（修正型電気けいれん療法）を実施する体制を整え、210件の治療を行った。（前年度比90件増） ・治療抵抗性統合失調症患者に対しクロザピン治療を実施した。他の治療薬では効果が認められず、長期入院となっていた患者を通院治療に移行させることができた。年度末投与者は外来１人、入院１人であった。

44		研修指導担当医師及び教育担当専任看護師が中心となって、精神科研修・研究センターと連携を取り、医療の質の向上を図る。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・教育研修委員会を中心に、各職種の教育管理を一元化するとともに、院内・院外研修の内容の充実を図り、評価・検証を行い医療の質の向上を図った。 ・教育研修委員会の委員に、精神科研修・研究センター長補佐を加え、院内外の研修体制の検討を行った。
45		増加・多様化する患者に対応するため、入院治療と連動するデイケアプログラムの検討、多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来医療の充実を図る。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・児童・思春期の患者に対応するデイケアプログラムを提供するため、８月にプロジェクトチームを設置し、プログラム等の検討を開始した。 ・患者のニーズに対応するため、継続的にプログラムの改善に努め、利用者は１日平均 38.0 人に増加した。（前年度比 5.6 人増） ・訪問看護科職員が医療者としての支援方法の提案や地域との連携につなげるため、作業所及びグループホーム等の支援会議に参加した。また、長期利用者の再評価を行い、地域資源の活用を進めた。 ・当院を退院し、訪問看護を開始する患者に対しては、精神保健福祉士との訪問回数を増やして地域生活移行への支援に努めた。
46		地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化した治療中断者等に対する多職種チームによるアウトリーチ活動※への展開を図る。クリニカルパス（入院診療計画書）に在宅医療導入のための項目を加え、入院開始時から退院後の支援も視野に入れた治療を行う。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・入院患者の支援会議に訪問看護科が参加し、入院中から退院後の訪問看護を見据えた支援を行った。 ・個々の患者のニーズに対応するため、精神保健福祉士との訪問を増やし、患者に地域資源や支援方法の提案と導入支援を行った。 ・治療中断者に対しては、外来、訪問看護科、関係機関との情報共有に努め、治療再開への機会をとらえる対応を行った。 ・クニリカルパスにおいては、入院期から退院後の支援検討を行い、各職種で退院後を見据えた支援及び指導を行う内容となっている。
47		地域連携室が中心となり、入院から退院後まで質の高い支援が図られるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化及び院内における相談機能の充実を図る。また、入院時、退院時には原則精神保健福祉士が関わるようにし、一貫した支援を行う。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・医療機関及び退院後の受入先との連携を図るため、病院や地域の診療所及び退院後に入居する福祉施設等の訪問を行った。 （訪問件数：病院・診療所６件、福祉施設５件、行政機関５件） ・入院時及び退院時には、原則として精神保健福祉士が関与し、地域支援者の状況、福祉制度利用状況、入院及び退院時の課題などについてのアセスメントを実施した。それにより、多職種間での情報共有及び連携が促進され、一貫した支援が可能となり、さらに地域生活へのスムーズな移行が図

					られた。
48		医療観察法に基づく指定入院医療機関として、入院対象者が社会復帰するために適切な医療を行う。また、同法に基づく指定通院医療機関として、通院対象者が安定した社会生活を送れるよう、適切な医療を行う。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・国及び他の指定入院医療機関などとも連携して、社会復帰に向けた治療を行った。 ・１日平均在院患者数は5.4人で、今年度新たに受け入れた対象者は急性期４人、回復期２人であった。（３月末現在：入院６人、通院２人） ・退院支援を行った結果、入院処遇が終了し当院へ通院処遇となった対象者は２人、他院へ通院処遇となった対象者は１人であった。 ・医療観察法鑑定入院は２人であった。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（3）高度・専門医療の提供

中期目標	ウ　高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療を担う病院として診療機能の充実を図り、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。 「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
49	ウ　高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療の診療機能の充実を図る。 ・一般の医療機関では対応が困難な高度小児医療の中核病院として診療機能を充実させるとともに、全県的立場で小児重症患者の高度救急救命医療体制の充実を図る。また、県内各医療圏の小児救急医療体制では対応が困難な部分についての後方支援病院として、機能を維持・向上させる。 ・遺伝子検査・タンデムマス法	ウ　高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 患者目標（延人数） 入院53,902人 外来61,623人	こども	B	（業務の実績） ・患者数 入院　53,560人（前年度比99.1%） 外来　62,842人（前年度比102.8%） ・外来は目標数に到達したが、入院は前年度に比べ長期入院患者の減少と、平均在院日数の短縮により減少となった。
50		高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。 一般の医療機関では対応が困難な新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れるためドクターカーを24時間配備し、緊急時の対応に備える。また、コンパクトドクターカーの効果的な運用により、病院間連携及び搬送体制を充実・強化する。	こども	B	（業務の実績） ・24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、3,854人の救急患者の受入や、ドクターカーの390回の出動を行い、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。 ・25年度末に新たに導入したコンパクトドクターカーを、送り搬送を中心に運用した結果、病院間連携及び搬送事業体制の充実・強化が図られた。 ・また、当院ＰＩＣＵ（小児集中治療室）と県下５地域の地域中核病院との間で、それぞれ症例検討会議を開催し、病院間連携の強化及び長野県における小児重症治療の質の向上に努めた。

区　分	29年度	28年度	前年との差
救急患者数（人）	3,874	3,854	20

<table>
<tr>
<td></td>
<td rowspan="4">検査による疾患の確定診断・早期発見や予防医療体制の強化とともに、小児在宅医療の支援体制や信州大学医学部附属病院などと連携した成人移行患者に対する高度専門医療の充実を図る。
・県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児救急を主体とした機能を維持・向上させるとともに、内科・外科などの専門医療を必要とする母体救急については、信州大学医学部附属病院などとのネットワーク体制の強化を図る。特に、近年増加している高齢出産などに対応した診療機能を強化する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><th rowspan="2">区　分</th><th colspan="3">29年度</th><th colspan="3">28年度</th><th colspan="3">差引（29－28）</th></tr>
<tr><th></th><th>迎え搬送等</th><th>送り搬送</th><th></th><th>迎え搬送等</th><th>送り搬送</th><th></th><th>迎え搬送等</th><th>送り搬送</th></tr>
<tr><td>ドクターカー出動回数(回)</td><td>283</td><td>265</td><td>18</td><td>395</td><td>336</td><td>59</td><td>△112</td><td>△71</td><td>△41</td></tr>
<tr><td>コンパクトドクターカー出動回数(回)</td><td>110</td><td>5</td><td>105</td><td>117</td><td>13</td><td>104</td><td>△7</td><td>△8</td><td>1</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>393</td><td>270</td><td>123</td><td>512</td><td>349</td><td>163</td><td>△119</td><td>△79</td><td>△40</td></tr>
</table>
※迎え搬送等内訳
29年度：ドクターカー（迎え搬送240、三角搬送21、往診４）
28年度：ドクターカー（迎え搬送298、三角搬送12、往診14）
</td>
</tr>
<tr>
<td>51</td>
<td>近隣二次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急診療体制と病院間連携を充実・強化する。</td>
<td>こども</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・小児緊急入院患者数　　961人（前年度比 100.4%）
・救急患者数　　3,874人（前年度比 105.5%）
・担当診療科が明らかでない緊急入院患者については、総合小児科が担当診療科となり、そのベッドコントロールは看護管理者が行うなど、円滑な受け入れが行えた。</td>
</tr>
<tr>
<td>52</td>
<td>小児及び周産期救急の連携強化を図るため、県内消防機関との意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を行う。</td>
<td>こども</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・県内 12 消防機関と信州大学医学部附属病院高度救命救急センター、こども病院による意見交換会及びこども病院施設見学会を 12 月に開催した。
・救急時のよりスムーズな連携に向けて、病院と救急双方の立場から意見を出し合うことができた。
（課　題）
・小児及び周産期救急に係る連携強化のため、引き続き意見交換会を開催していく必要がある。</td>
</tr>
<tr>
<td>53</td>
<td>在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した救急情報連絡カードの普及及び対象疾患の拡大により、救急時の搬送の円滑化を図る。</td>
<td>こども</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・長野県下の各消防署の協力を得て、在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した「救急情報提供カード」について、29 年度は新たに８人（人工呼吸器装着患者７人）の登録を行った。運用を開始した 25 年６月からの登録者数は合計 53 人(内５人死亡)になった。家族からは「救急情報提供カード」携帯により安心感があるという声が聞かれた。
（課　題）
・少しずつ所持者が全県に広がってはいるものの、今後も地域の拠点病院と</td>
</tr>
</table>

					連携を図りながら、所持者の拡大を図ること、人工呼吸器装着患児の他、何らかの医療的ケアを必要とする患児に対象を拡大することが必要であるとともに、効果についても検討していく必要がある。
54		信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と共同して、発達障害を始めとするこどもの心の診療の充実を図る。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・こども病院の神経小児科等と連携し、治療を行った。 こども病院からの紹介患者　４人 こども病院への紹介患者　１人 ・信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部と連携し、治療を行った。 信大医学部附属病院子どものこころ診療部からの紹介患者　１人 信大医学部附属病院子どものこころ診療部への紹介患者　３人
55			こども	B	（業務の実績） ・県から「発達障がい診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内 10 圏域の地域連携病院と保健福祉事務所で企画する研修会に、講師として専門家を派遣し、各地域における発達障害診療のネットワークづくりに寄与した。参加者数は 801 人で各圏域の発達障がい診療のネットワークづくりに役立てた。また、医師向け研修会では、96 人の医師が参加し発達障がい診療体制の整備に寄与した。（再掲）
56		胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設と出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データを用いた遠隔診断を推進する。	こども	B	（業務の実績） ・出生前診断勉強会を産科高木医師と循環器小児科安河内医師を中心に開催し県内産科医師、超音波検査技師などへの講習会を開催した。（29 年度は長野赤十字病院）平成 30 年度からは、長野赤十字病院と胎児遠隔診断事業および遠隔セミナーを開始予定（長野赤十字病院の倫理審査結果待ち） ・29 年度も、胎児心臓病学会の症例登録 registry に症例を登録した。（307 例） ・2017 年 12 月 17 日に日本胎児心臓病学会レベル II 講習会遠隔セミナーを長野県立こども病院でＩＴを用いて開催し合計 10 人の参加を得た。 ・遠隔診断に関する規約を作成。今後協力施設と提携契約を締結に向けて調整を行う。平成 30 年度からは長野赤十字病院産科と開始予定。 ・県内各施設より胎児心臓診断精査依頼を受け診断後、周産期センターで管理治療を行った。

					・29 年度もこれまでと同様に日本胎児心臓病学会と共同連携して、同学会事務局としても胎児診断症例登録と胎児心エコー認証医制度の構築と教育普及を進めた。 ・他の合併がない総肺静脈環流異常の胎児診断例が 2 例検出できた。 （課　題） ・参加施設間で胎児心エコースクリーニング手順を再度見直し、胎児診断検出率の向上を諮る ・長野県内の胎児診断ネットワーク構築については、個別病院ごとの交渉と対応をしているが、県全体で構築するためには協議会の設立が必要。(機構本部との交渉が必要) ・依然として新生児期緊急手術を要する「総肺静脈環流異常」「完全大血管転換」などの胎児非診断例があり、これらの診断率の向上のためのスクリーニング体制及び診断のための教育普及システムの構築が必要。
57		先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づいた双方の病院に協働の専門外来を設置し、「長野モデル」として県内基幹施設の小児科/循環器内科とネットワークを構築し患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。	こども	A	（業務の実績） ・成人移行医療モデルとして、全国でも先進的な“長野モデル”として、当院の医師が中心となり、信州大学成人先天性心疾患センター（ＡＣＨＤ）（循環器内科担当）と長野県立こども病院循環器センター（循環器小児科担当）の間で成人移行外来を共同で運営し、相互連携システムを構築した。連携事業は円滑に運営継続できている。平成 29 年度は　信州大学への ACHD 移行症例数は 93 例。 ・また信大ＡＣＨＤセンターから心房中隔欠損（ＡＳＤ）などの Structural Heart disease に対するカテーテル治療のため紹介され当科で治療した症例が 4 例（19 才から 64 才）であった。成人例のカテーテル治療例では、必要に応じて信大ＩＣＵのバックトランスファー体制の下に実施したが、実際に治療後の転院を必要とした症例はなかった。 ・「平成 27 年度小児慢性特定疾病児童成人移行期医療支援モデル事業」（厚労省）に参加し、“長野モデル”として成果報告。　https://transition-support.jp に小児慢性特定疾病児成人移行期医療支援モデル事業として HP 上に掲載された。 ・日本循環器学会の中の日本小児循環器学会（安河内代表）や日本心臓病学会など 8 学会が「先天性心疾患の成人への移行医療に関する提言」をまとめ 2017 年に発表。2018 年 3 月厚生労働省へ提出したが、起案に際して長野モデルを含めて安河内が中心的に関与した。 ・成人先天性心疾患外来は、長野県立こども病院に信大から２週間に１度元木博彦循環器内科医が外来を行い、信大で当院の安河内が２か月に一度外来と症例カンファレンスを行っている。 ・また電子カルテ内に成人移行医療対象患者台帳を作成し、外来に成人移行

					のためのフォローアップ体制を医師、看護師、ＳＷなどで構築し運用を開始した。 ・院内の成人移行医療チームとの共同作業としてフォローアップシートを作成。 （課　題） ・診療内容の拡大に伴い、長野県立こども病院と信大の２施設間だけではなく、長野県内の基幹施設（小児と循環器内科）との間で成人移行のためのネットワーク構築が必要。 ・成人移行のための患者自立教育体制の整備と教育コンテンツの作成を推進することが必要。（予算化の必要性）
58		生命科学研究センターの高度解析装置を活用して、先天異常症、腫瘍などの遺伝子関連検査機能の充実を図るとともに、遺伝科医及び遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進する。	こども	A	（業務の実績） ・生命科学研究センターの高度解析装置を利用して合計 440 件の遺伝子関連検査（内訳：病原体遺伝子検査 368 件、腫瘍関連検査 52 件、遺伝学的検査 20 件）を実施し、診断および経過観察に役立て、収入増にも寄与した。 ・遺伝学的検査が行われた 20 例は、検査前後の遺伝カウンセリングを遺伝科（臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー）が施行し、適切な健康管理へと結び付けている。 ・次世代シーケンサーを活用した臨床研究を進め臨床的実用化を目指した。また、先行実施施設である SRL 八王子ラボラトリー遺伝子・染色体部門を視察し、情報を収集し運用の参考とした。 ・日本学術振興会科学研究費助成金（奨励研究）事業に 2 件が採択された。来年度に向けた外部研究費公募に 1 件の申請を行った。 ・こども病院臨床医学研究助成に研究センター関連として 4 件採択された。 ・細胞遺伝学セミナーに臨床検査技師 1 人を派遣し、細胞遺伝学の知識および技術の習得を推進した。 ・臨床検査技師 2 人の社会人大学院生（前期課程）の指導を行った。 ・これからの時代を担うこどもたちを対象に「がん教育」への取り組みを開始し、保護者・教員を対象に松本市立波田中学校、長野市立昭和小学校において、中学生を対象に須坂市立相森中学校、長野市立川中島中学校において講義を行い、こども及びその関係者に対して「がん教育」の啓蒙活動を行うことができた。 （課　題） ・研究費確保に向けた取組み ・検査技術および知識の習得と人材の育成

59		タンデムマス法等を用いた新生児マス・スクリーニング検査を引き続き県から受託実施することにより、先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ及び遺伝科医及び遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを推進する。	こども	B	（業務の実績） ・新生児マススクリーニング検査を引続き県から受託し、初回検査 16,158 件、再検査 915 件のスクリーニングを行った。精密検査が必要な新生児はのべ 24 例、先天性甲状腺機能低下症（疑い含む）の 11 人、VLCAD 欠損症 1 人、MMA 血症 1 人の診断がついた。5 名は現在精査中。ほかの 6 名のうち 1 例が門脈下大静脈シャント、1 例が門脈欠損と診断され残りの 4 例は正常と診断された。 ・また、必要に応じて遺伝カウンセリングが行われた。スクリーニング結果の把握から精密検査、診断および治療に総合小児科医師が加わることにより、早期発見・早期治療が円滑に行えた。 ・精密検査およびフォローアップ検査について、他施設からの依頼検査の実施を含め、本年度も継続して 145 名（203 件）（他施設 5 名 6 件）を実施した。 ・受託開始から H27 年度までのマススクリーニング検査データをこども病院学術雑誌に投稿し、受理された。 ・県との協力のもと 7 月に協議会を開催した。 ・ろ紙血採血法について、必要に応じて随時、採取施設への個別指導を行い、適正なサンプル採取の理解が深められた。 （課　題） ・マススクリーニング検査データ集計の公表 ・精密検査およびフォローアップのための検査の実施 ・引き続き、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と常勤の遺伝科医師らによる遺伝カウンセリング及びフォローアップを推進する。 ・県との協力のもと協議会を継続して開催する。
60		患者家族から臓器提供の申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づいて整備したマニュアルに従い適切に対応する。	こども	B	（業務の実績） ・脳死移植関係マニュアルを脳死移植委員会が中心に整備し、最終版が完成した。また、実際の患者を対象に脳死判定マニュアルを、脳死判定医を中心に検討を行い、シミュレーションをおこなった。 （課　題） ・定期的に臓器移植関係検討委員会を開催し、臓器移植の患者発生時に備える。
61		エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。	こども	A	（業務の実績） ・エコーセンターの日本超音波医学会超音波専門技師の有資格者は２人で、超音波研修システム（ホームページ上公開）を継続した。 ・この制度を利用してエコーセンター研修を行った後期研修医２人、海外からの研修１人（韓国）が研修を行った。

					・この研修システムを利用した県内医療施設の臨床検査技師１人が、日本超音波医学会の超音波専門技師試験に合格しており、人材育成の成果が出ている。 ・エコーセンターでは、29年度は産科Voluson P8（GE社）、Arietta60(泌尿器科)が導入された。 ・29年度の外来エコー検査件数は10,408例で、保険収益は前年度の55,941千円から58,402千円となり、前年比4.4%の増収となった。 ・エコーセンター中心のエコー機器管理の徹底により、エコー機器の維持管理体制が維持できており効率的なエコー機器の更新と運用が継続された。 ・エコー機器導入に伴う手続きの手順が周知され、病院財務の指示内で効率的な予算配分を可能とした。(H29年およびH30年度機器整備計画において) ・超音波機器の修理実績や使用頻度などから財務と共同して、効率的な保守契約を締結し、さらに予算の効率的な運用が実現できた。 （課　題） ・各診療科のエコー検査件数の増加に対して、より効率的な検査機器の導入と、効率的な検査体制の整備が課題である。 ・超音波機器の保守計画について､随時見直しが必要。 ・動画サーバーの保守と将来的な整備計画が喫緊の課題である。 ・この収益の増加により、さらに有資格の検査技師を増員するとともに、県内医療機関における超音波専門技師教育システムの構築と充実が課題である。
62		県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク・ミドルリスク患者に加え､軽度胎児異常分娩の患者の受け入れを行う。	こども	B	（業務の実績） ・中等度、軽度胎児異常の分娩数が増加した。 （課　題） ・30年度はローリスク妊娠分娩も増加させ25例/月の分娩件数を目指す。出産前後に心の病を持った母親が多く、精神科医の常勤化に伴い妊婦・褥婦の精神的疾患に対するメンタルヘルスケアをおこなう。
63		ワクチン行政の進化に対応し、ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動などを行う。	こども	B	（業務の実績） ・ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、当院かかりつけの患児に対する予防接種の情報提供、スケジューリング、相談業務および接種を実施した。 合計416件の相談があり、予防接種数の増加に寄与した。 ・のべ375人(のべ674本)の接種を行った。入院中の予防接種も積極的に推奨を行い116回の接種に繋がった。

					・ホームページや院内掲示を用いての予防接種に関する情報提供を行った。 （課　題） ・相談対象や相談枠の拡大のためには人的体制の拡充が必要。
64		極低出生体重児の２次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診や、定期的発達検査及びホームページを活用した療育相談に対しての情報発信（「よくある質問への回答）の掲載）、並びに保護者が安心して子育てを行うための育児相談の実施などのフォロー体制の充実を図る。	こども	B	（業務の実績） ・長野県で出生した極低出生体重児の全保護者への、安心した子育てにつながる医学的情報の提供とフォローアップ体制の強化を実施した。
65		長野県内で出生した新生児仮死の児に対する神経学的後遺症軽減を目的とした低体温療法の提供体制の充実と、外来における定期的な発達フォロー体制（仮死児フォローアップ外来）を確立する。	こども	B	（業務の実績） ・信州大学と連携し、地域で出生し低体温療法の適応のある新生児仮生児すべてへの迅速な低体温療法を実施した。
66		長野県内で出生し、当院に関わった先天奇形のある患児に対する長期的フォローアップ体制を確立する。	こども	B	（業務の実績） ・当院新生児病棟に入院した先天奇形のある児を必要時リハビリテーション科と連携をしたフォローアップ体制の提供と地域との連携強化を実施した。
67		ハイリスク妊娠に対応するため、助産師・看護師のみならず遺伝カウンセラー・臨床心理士の妊産婦へのかかわりの拡充を検討する。また、遺伝カウンセリングに柔軟に対応できる外来枠の設定についても検討する。	こども	B	（業務の実績） ・外来受診者数が増加し、胎児異常症例 226 症例、多胎妊娠 43 症例であった。それ以外に、胎児発育不全、ソフトマーカー陽性や前児異常などでスクリーニング目的や出生前診断目的での受診者数が 229 症例と増加した。 ・羊水染色体検査のみならず、出生前遺伝子検査のニーズにこたえるべく絨毛検査も導入し、多様な出生前診断に対応している。 ・現状産科外来に配置されている助産師・看護師は、１日平均２人（１から３人程度であり、増加し続ける外来妊婦に対応できていない状況が続いている。そのため、助産師による妊娠・分娩の指導を集団で効率的に行うた

					め、２月より助産師主導のファミリークラスを毎週金曜日午後に開始した。 （課　題） ・妊娠開始時期の高年化は進行する一方で、胎児異常のリスクを高めるのみならず、高齢妊娠に対する不安などから、出生前診断を希望し紹介受診となる妊婦も増加している。前児異常症例の出生前診断に対する需要も増えており、多様な出生前診断に柔軟に対応するために、認定遺伝カウンセラーによる出生前診断に関する遺伝カウンセリングの充実や診察室などの増加が課題である。
68		食物アレルギーに対する診療体制として、医師、看護師、管理栄養士による「食物アレルギー診療チーム」の強化・充実を図り、食物経口負荷試験の実施件数を増加させる。また、小児アレルギーエデュケーターの養成を促進する。	こども	B	（業務の実績） ・アレルギーエデュケーターの養成を行い、新たに1名が資格を得たことでアレルギー診療のさらなる充実が図れた。 ・医師、看護師、管理栄養士による「食物アレルギー診療チーム」にアレルギーエデュケーターが加わることでより充実し、入院負荷試験・外来負荷試験を増加させることができた。
69		県境を越えた診療圏の拡大を図り、より高度な小児専門医療を提供するため、信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討を進める。	こども	B	（業務の実績） ・専門外来および診療体制の充実を図った。漏斗胸センターにおいては、今年度漏斗胸専門外来受診総数は 184 人、新患 39 人、内県外患者が７人、ＣＴ外来受診者は 75 人であった。血管奇形センターに関しては専門外来として 505 人の診察および治療を行った。また 506 件のレーザーによる治療をを行った。 ・クラニオセンターにおいては、昨年課題となったヘルメット治療時の装具調整につき、装具技師を研修会に受講させた。 ・一方、顎顔面領域における治療に対しては信州大学医学部附属病院及び松本歯科大学病院との定期的なカンファレンスを開き治療方針の決定を行った。これに基づき１例の下顎骨筋突起骨切りによる形成、マイクロを用いたリンパ管静脈奇形に対する治療を２例に、さらに顔面神経麻痺に対する筋膜移植および側頭筋膜移行による動的再建を２例施行し、全例で良好な結果をみた。 ・漏斗胸治療においては県外での広報活動として上越での講演会を７月に開催した。筋ジストロフィー、マルファン症候群など重篤な基礎疾患を有する患児および初診時期が思春期となった患児など、より複雑な症例に対する治療が増加した。近隣からも特に複雑な症例が紹介される傾向が増えてきたのが実状である。 ・血管奇形治療に対しては、新たな治療法として確立した塩酸プロプラノロールによる血管腫治療に対し投与開始時のパスを作成し運用した。また

					H29 年 12 月には長野県の薬剤師を対象にした“プロプラノロールによる血管腫治療”につき講演会を施行した。 （課　題） ・漏斗胸センターにおいては本年度の実績を踏まえ、さらに患者支援を視野に入れた、パンフレット作成などの広報活動が必要と考える。 ・血管奇形センターに関しては新たな治療として保険適応となった血管腫内服治療を安全に進めるために、県内関係施設を対象とした啓発運動が必要と考える。
70		地域病院で受け入れ困難な小児重症患者が当院に集中し、ＰＩＣＵ（小児集中治療室）の病床数が不足する状況に対処すべく、信州大学医学部附属病院や地域病院との連携を強化し、長野県の小児重症患者の診療体制強化を図るとともに、ＰＩＣＵ増床（８床⇒12床）に係る施設改修を８月に完了し、重症病床の不足による予定手術の延期、重症小児患者の受け入れ困難などの解消を図る。	こども	A	（業務の実績） ・地域病院において受入困難な小児重症患者が当院に集中し、当院ＰＩＣＵの病床数不足から、患者の受け入れが困難となる状況が強まっていた状況の改善及び受け入れ体制を確保するため、当院ＰＩＣＵ４床の増床（８床から12床へ）するための改修工事を実施した。7月10日より12床に増床し、運用を開始し、運用後は重症小児患者の受入困難な状況は解消され、小児重症患者の最後の砦としての役割を果たした。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（3）高度・専門医療の提供

中期目標	エ　がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院） がん診療連携拠点病院との連携を強化するなど、県立病院のがん診療機能の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
71	エ　がん診療機能の向上（須坂病院、阿南病院、木曽病院、こども病院） がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、医師、看護師などの専門医療従事者の確保や技術水準の向上に努め、がん診療連携拠点病院などとの連携を強化し、がん診療機能の向上を図る。なお、木曽病院においては、信州大学医学部附属病院との連携を強化し、地域がん診療病院の指定を目指す。	エ　がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院） がん診療機能の向上を図るため、各県立病院において次のとおり取り組む。 (ｱ) 信州医療センター ・がん遺伝子の先端的検査体制を確立し、その診断やオーダーメイドの治療につなげる。 ・外来化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びに専任医師及びがん化学療法認定看護師の配置により、がん診療の機能強化を図る。	信州	B	（業務の実績） ・悪性腫瘍診断に寄与する遺伝子検査 免疫遺伝子再構成検査（PCR 法：悪性リンパ腫関連疾患） JAK2 遺伝子変異検査（Q probe 法：骨髄増殖性疾患） MYD88 遺伝子変異検査（allele specific PCR：悪性リンパ腫） EGFR 遺伝子変異検査　（RTPCR 法：肺がん） 染色体検査　（FISH 法：造血器腫瘍） ・造血器病理診断の受託先と件数 病　院　名 ／ 件数 海南病院（愛知県） ／ 418件 長野赤十字病院（長野県） ／ 56件 信州大学（長野県） ／ 49件 まつもと医療センター（長野県） ／ 16件 その他　木曽病院、上田医療センター、昭和伊南病院、伊那中央病院等（長野県） ／ 18件 論文等 1) Sakakibara A, Kohno K, Eladl AE, Klaisuwan T, Ishikawa E, Suzuki Y, Shimada S, Nakaguro M, Shimoyama Y, Takahara T, Kato S, Asano N, Nakamura S, Satou A　Immunohistochemical assessment of the diagnostic utility of PD-L1: a preliminary analysis of anti-PD-L1 antibody (SP142) for lymphoproliferative diseases with tumour and

					non-malignant Hodgkin-Reed-Sternberg (HRS)-like cells. Histopathology. 2018 Jan 30. [Epub ahead of print] 2) Daroontum T, Kohno K, Eladl AE, Satou A, Sakakibara A, Matsukage S, Yakushiji N, Ya-In C, Nakamura S, Asano N, Kato S. Comparison of Epstein-Barr virus-positive mucocutaneous ulcer associated with treated lymphoma or methotrexate in Japan. Histopathology. 2018 Jan 4. [Epub ahead of print] 3) Asano N, Miyoshi H, Kato T, Shimono J, Yoshida N, Kurita D, Sasaki Y, Kawamoto K, Ohshima K, Seto M. Expression pattern of immunosurveillance-related antigen in adult T cell leukaemia/lymphoma. Histopathology. 2018 May;72(6):945-954. 4) Kunitomi A, Hasegawa Y, Asano N, Kato S, Tokunaga T, Miyata Y, Iida H, Nagai H. EBV-positive Reactive Hyperplasia Progressed into EBV-positive Diffuse Large B-cell Lymphoma of the Elderly over a 6-year Period. Intern Med. 2017 Dec 27.[Epub ahead of print] 5) Wu CC, Takahashi E, Asano N, Miyata-Takata T, Takata K, Furukawa K, Elsayed AA, Hu LM, Satou A, Kohno K, Kosugi H, Ohashi K, Kinoshita T, Nakamura S, Kato S. Primary cutaneous NK/T-cell lymphoma of nasal type: an age-related lymphoproliferative disease? Hum Pathol. 2017 Oct;68:61-68. 6) Suzuki Y, Kato S, Kohno K, Satou A, Eladl AE, Asano N, Kono M, Kato Y, Taniwaki M, Akiyama M, Nakamura S. Clinicopathological analysis of 46 cases with CD4+ and/or CD56+ immature haematolymphoid malignancy: reappraisal of blastic plasmacytoid dendritic cell and related neoplasms. Histopathology. 2017 Dec;71(6):972-984. 7) Eladl AE, Satou A, Elsayed AA, Suzuki Y, Kato S, Asano N, Nakamura S. Clinicopathological Study of 30 Cases of Peripheral T-cell Lymphoma with Hodgkin and Reed-Sternberg-like B-cells from Japan. Am J Surg Pathol. 2017 Apr;41(4):506-516. ・７月に東棟へ移転拡充した外来化学療法室、10月の既存棟改修に伴い移転拡充した遺伝子検査室により、がん診療の更なる機能強化を図った。 ・外来化学療法室では移転に伴いベッド数が、8床から10床へ増え治療環境が向上した。入院中及び外来通院の化学療法の更なる充実が図られ、治療患者数も大幅に増加した。 化学療法治療患者数1,071名（28年度686名）

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>・がんの化学療法における安全な取り扱いと適切な投与管理、副作用症状の緩和およびセルフケアの支援を充実するため、化学療法認定看護師１人を配置継続した。

（課　題）
・悪性腫瘍・感染症領域における遺伝子検査を継続するとともに、さらなる先進的な取り組みを進めることで、広く社会の医療の質の向上に貢献していく。
・化学療法治療患者数の増加に対し、慢性的なスタッフ不足が課題であり、安全な治療体制を保つために、薬剤師の確保、専任看護師の増員が必要である。</td>
</tr>
<tr>
<td>72</td>
<td></td>
<td>(ｲ) 阿南病院
・ＭＲＩ・超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上により、がんの早期発見に努める。
・「病理診断支援システム」を活用して信州大学医学部附属病院病理部門との間での遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図る。
・乳癌、子宮頸癌に関して、管内町村保健師と連携し、婦人科健診受診率の向上に努める。また、健診システムの仕様を見直し、他院紹介状の様式の標準化を図り、がん診療の病病連携を推進する。
・「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、原発性新生物の初回診断のケースファインディングを適切に行っていく。</td>
<td>阿南</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
<table><tr><th>項　目</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr><tr><td>Ｃ　Ｔ</td><td>3,955件</td><td>3,417件</td><td>538件</td></tr><tr><td>ＭＲＩ</td><td>805件</td><td>837件</td><td>△32件</td></tr><tr><td>超音波診断</td><td>2,183件</td><td>1,570件</td><td>613件</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,943件</td><td>5,824件</td><td>1,119件</td></tr></table>・ＣＴの件数は昨年度より538件増加したが、ＭＲＩはシンプル脳ドック等の減少によりやや下回った。（放射線技術科）
・心臓超音波検査、ポータブル超音波検査の依頼が増加した。（臨床検査科）
・「病理診断支援システム」の活用により、短時間で病理検査結果報告が可能となり、病理診断の迅速化と患者サービスにつながった。
・細胞検査士が不在であったが、検査方法の変更および木曽病院との連携により迅速に行えた。
・婦人特有のがん（乳癌、子宮頸癌）に関して、外科および婦人科で月２～３回の婦人科検診の実施を継続した。特に水曜日にマンモ単独の予約枠を設け、前年を超える受診率の向上を目標に、町村保健師と連携して受診の励行を呼び掛けたがキャンセル等により減少となった。
乳癌検診受診者数　28年度　498人　→　29年度　424人
子宮頸癌検診受診者数 28年度　463人　→　29年度　398人
また、健診システムの結果表記を町村の報告フォーマットと整合をとり、電子データでの提供を推進し、情報共有を図った。
・敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を継続した。
・「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録を開始、原発性</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>新生物の初回診断のケースファインデイングを行った。
（課　題）
・診療部及び医療技術部において、検査機器の有効利用について意識を高める。
・検診スケジュールの調整や利便の向上により、キャンセル率を低下させ、乳癌検診、子宮頸癌検診の受診率をさらに向上させる。</td></tr>
<tr><td>73</td><td></td><td>(ｳ) 木曽病院
・信州大学医学部附属病院での症例検討会への参加及び、信州大学医学部附属病院との連携により、化学療法、放射線治療、緩和ケア等病棟・外来での診療や職員への教育体制の維持を図る。
・がん相談支援センターによる、患者への相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実を図る。
・患者サロン等を定期的に開催することにより患者への支援を引き続き行う。
・緩和ケアチームにおける認定看護師の専従配置を引き続き確保するとともに、定期的な院内ラウンドを継続する。
・がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続し、地域との連携を強化する。</td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・地域がん診療病院としてがん相談支援センターへ専従職員１人を引き続き配置するとともに、患者サロンの毎月２回開催（うち１回は院内職員の講師によるミニ勉強会）、広報紙の発行（年２回）等、がんに関する相談・情報提供及び患者への支援体制を充実させた。
・緩和ケアチームに認定看護師を引き続き専従で配置するとともに、週１回院内ラウンドを実施した。
・緩和ケア外来を設置し、週１回診療を実施するなど、診療体制を充実させた。
・信州大学医学部附属病院での症例検討会への定期的な参加及び信州大学がんセンターから派遣された教授による化学療法、放射線治療、緩和ケア等、病棟・外来での診療・職員への指導等、信州大学医学部附属病院との連携によりがん診療体制を強化した。
<table><tr><th>相談実績</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th colspan="2">対前年度比</th></tr><tr><td>がん相談支援センター</td><td>858件</td><td>881件</td><td>△23件</td><td>97.4%</td></tr><tr><td>緩和ケアチーム</td><td>232件</td><td>274件</td><td>△42件</td><td>84.7%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>74</td><td></td><td>(ｴ) こども病院
・信州大学医学部附属病院小児科、信州がんセンター及び相澤病院（陽子線センター、ガンマナイフセンター）と連携し、小児血液及び固形腫瘍における診療体制の強化を行う。また、患者のニーズに応じた最先端の質の高い診断と医療及び情報の提供を行う。
・小児に特化した緩和ケアチームの活動を進める。また、地域病院と連携し、</td><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・白血病、固形腫瘍、脳腫瘍患者を中心に診療を行い、長野県内で発症する全ての固形腫瘍の患者の診療にあたった。
・日本小児がん研究グループ（ＪＣＣＧ）を中心に行われる臨床試験に積極的に参加した。また若年性骨髄単球性白血病については臨床試験を計画している。
・次世代シークエンサーを利用した白血病の微小残存検出法の開発に着手、他施設からの測定の依頼も開始した。
・緩和ケアチームを立ち上げ、勉強会、研修会を開催し職員の緩和ケアに関する知識の向上を図った。また緩和ケアチームが病棟を定期的にラウンド</td></tr>
</table>

		緩和ケア医療の提供を行う。			し、緩和ケアの実施を症例ごと具体的に検討するなど、組織的なコンサルテーションシステムの構築をおこなった。さらに在宅を希望する患者および家族に地域病院と連携し医療の提供を行った。 ・陽子線治療においては相澤病院と連携し治療を行える体制を整えるとともに、収益増にも寄与した。 ・WT1ワクチンを信州大学との共同研究を開始し、全国より患者の受け入れを開始した。 （課　題） ・ICH-GCP準拠の臨床試験や医師主導臨床試験など行うための院内システムの整備が必要。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
　１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
　（4）災害医療などの提供

中期目標	長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。また、木曽病院は木曽地域（二次医療圏）における災害拠点病院としての役割を果たすこと。 電子カルテのバックアップシステムを構築するなど、災害時に必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。 新型インフルエンザなどの発生時には、県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき率先してその責任を果たすこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
75	長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院においては、災害拠点病院及びＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）指定病院として、また、他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じて派遣される医療チームとして、適切な医療活動を行う。こころの医療センター駒ヶ根は、ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）の指定病院を目指す。 また、新型インフルエンザなどのパンデミック（世界的大流行）時には、須坂病院を中心に県との協力を図りながら、適切な医療を提供する。 併せて、災害発生時においても必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップシステムを構築する。	ア　災害医療の提供 災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を行う。また、木曽病院のＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）は、直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。 こころの医療センター駒ヶ根は、県と連携し災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の指定に向けた体制整備を進める。	信州	B	（業務の実績） ・４月４日　新規採用職員及び異動職員向けに防災についてのオリエンテーションを実施。 ・７月26日　非常用連絡網メール配信システム「オクレンジャー」を使用し、全職員及び委託業者を対象とした非常招集及び伝達訓練（夜間想定）を実施。 ・８月27日　須坂市主催の総合防災訓練に研修医及び看護師が参加。 ・11月９日　須坂市消防本部の指導のもと、東棟から出火した想定で、地域住民（立町、東横町）も参加した総合消防・防災訓練を実施した。 （課　題） ・より実際に即した連絡体制、訓練方法を検討する必要がある。
76			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・ＤＰＡＴ先遣隊研修に職員３人が参加し、厚生労働省に長野県唯一となる「ＤＰＡＴ先遣隊を組織できる病院」として登録を行った。 ・院内の人材育成を行うため、ＤＰＡＴ運営チームを設置し、２月より月１回の研修を実施した。 ・３月にＤＰＡＴ専用車両を購入し、体制整備を進めた。 ・長野県が主催する災害時の精神医療体制整備検討委員会の委員長に当院院長が任命され、県全体のＤＰＡＴ体制を整備し、長野県DPATが発足した。 ・今年度の長野県DPATの総括者を当院院長が務めた。

77			阿南	B	（業務の実績） ・11月に、長野県総合防災訓練に合わせ、当院でシミュレーション訓練を実施し、アクションカードの検証や災害本部機能の検証を行い、災害発生に備えた。また、マニュアル、アクションカードの全職員対象の説明会を３回行い、100名の参加があり、周知を行った。また、災害対策用救急セットの点検及び必要な機材を利用し、実技訓練を行った。
78			木曽	A	（業務の実績） ・災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、郡内市町村と合同の防災訓練では、災害拠点病院として受入れ体制の確認を行うなど関係機関と連携した訓練を行ったほか、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）１隊が参加しトリアージの模擬実演を行い、大規模災害発生時の初動体制及び関係機関との連絡・連携体制の整備に努めた。 ・また、ＤＭＡＴは、７月に国が行った中部ブロック大規模地震時医療活動訓練にも参加するなど、実際に即した訓練を積極的に行った。 ・木曽郡６町村等と連携して災害時医療救護訓練を９月に行い、災害発生時の傷病者受入体制の強化を行った。 ・一斉連絡配信システムを使った一斉送信訓練（９月）、消防署への通報訓練（３月）を実施し緊急時の連絡体制を確認した。
79			こども	B	（業務の実績） ・４月４日に新任職員を対象とした消火、避難訓練を実施した。 ・９月22日に日勤帯及び夜間休日を想定した総合防災訓練をそれぞれ実施し火災発生時の自衛消防隊の対応について学習した。また、豊科消防署の協力により消火訓練を実施した。 ・１月27日に防災委員会主催の「エマルゴトレーニング」を開催し、副院長のほか各部署から40名の参加があった。 ・災害時に使用するための防災物品を順次整備している。 （課　題） 地域医療機関との災害時の協力に関する協定の締結
80		イ　防災対策 災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。 防災担当者会議を開催し、「災害時の対応マニュアル」等の内容確認をとおし、課題の整理や共有化を図り、“いざという時”に活かしていく。	信州	B	（業務の実績） ・経営企画課の3名が自衛消防業務講習の受講を行い、自衛消防組織変更の届出を行った。（人事異動のため） ・11月に東棟からの出火を想定した総合消防・防災訓練を実施した。合わせて、「非常用連絡網メール配信システム」による非常招集訓練も実施し、夜間における非常招集内容の伝達訓練及び災害時における職員の登院時間の把握、データ収集を行った。 ・災害時に備えるため医薬、材料、食糧をそれぞれ３日分程度備蓄している。

					・１台保有している衛星携帯電話の維持管理のため、トレーニングを兼ねた動作チェックを定期的に実施している。 ・「非常用連絡網メール配信システム」がいつでも利用できるよう、登録者及び発信者の管理を行い、体制の整備に努めた。 ・防災関連用品の整備を行った。（防災ヘルメット） ・昨年度に策定したＢＣＰの見直しのため、長野県災害医療研修会に出席して、病院におけるＢＣＰ策定の現状や県内の災害拠点病院のＢＣＰの事例を参考にＢＣＰの見直しを進めている。 ・大規模地震発生に備えて、院内の棚やロッカーの転倒防止対策について調査を行い、対策について検討を進めている。 （課　題） ・災害等のマニュアルが機能するか否かの検証及び見直し ・大規模地震発生時に備えた院内の棚やロッカーの耐震対策 ・「非常用連絡網メール配信システム」の維持管理及び運用 ・ＢＣＰの継続的な見直し
81			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・26年度に制定した災害時対応マニュアルに則り、７月に新たに当院配属となった職員を主な対象として訓練を実施した。また、11月には院内で火災が発生したことを想定した避難訓練及び消火器の取扱い訓練を実施した。 ・一斉メール送信システム及び緊急連絡網を利用して、８月に全職員対象に緊急連絡網伝達及び非常参集訓練を行った。 ・地域での大規模災害が発生し、患者の受け入れに支障が生じた場合に備え、山梨県立北病院と災害時等における相互支援に関する協定を２月に締結した。
82			阿南	B	（業務の実績） ・病院消防防災計画に基づき災害用の医薬品等を備蓄している。 ・防災対策委員会において業務継続計画（ＢＣＰ）を策定し、大規模災害の発生に備えた。また、災発生時に少ない職員でも、災害時の医療が適切に行えるよう、ＢＣＰワーキンググループを設置してアクションカードの作成を行った。（再掲） （課　題） 今後も、定期的な訓練の実施とともに職員への周知が必要となる。

83			木曽	B	（業務の実績） ・９月に実施した院内総合防災訓練の結果を基に、災害対応マニュアルを見直した。 ・昨年度の検討内容を基にＢＣＰを策定した。
84			こども	B	（業務の実績） ・大規模災害各部署のアクションカードを含めた災害時対応マニュアルの整備を継続中である。 （課　題） ・事業継続計画（ＢＣＰ）を検証する必要がある。 ・防災テントの整備を行う。 ・トリアージ訓練の実施。
85		実効性の高い事業継続計画（ＢＣＰ）とするため、本部と病院が連携し、災害時における脆弱性を洗い出し、ＢＣＰの見直しを行っていく。また大規模災害時に必要な最低限の電子カルテ情報のバックアップシステムの構築を図る。	機構本部	B	（業務の実績） ・事業継続計画（ＢＣＰ）の策定・見直しの取組 29年度までに、各病院及び本部事務局において事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、それぞれ必要に応じ見直しに取り組んだ。 ・電子カルテのバックアップシステムの構築 こころの医療センター駒ヶ根、信州医療センターにおいて、30年度に予定される電子カルテの更新に合わせバックアップシステムの導入を検討している。 （課　題） ・引き続き、防災訓練、非常招集訓練等を通じて、事業継続計画（ＢＣＰ）の継続的な検証・見直しを行っていく。 ・他の病院についても電子カルテの更新等に合わせ、順次バックアップシステムの導入を図っていく。
86		県民の感染症予防等の知識を高めるため、出前講座等による啓発活動を行う。	信州	B	（業務の実績） 感染症の知識を高める啓発活動として、出前講座や医療関係者の研修会等の講師を行った。

87		災害拠点病院である木曽病院では、災害時における安定的かつ継続的な医療の提供を図るため、医療機械、資機材等の状況（数量、配置場所等）について定期的に確認を行う。	木曽	B	（業務の実績） ・災害時対応マニュアルに必要な機材等の保管位置・数量を表示するとともに数量の確認、整理を行い災害時の対応に備えた。
88		木曽病院のＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、各行政機関・病院が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地区災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連絡・連携体制の確認を行う。	木曽	B	（業務の実績） ・災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、南木曽町において９月に開催された木曽地区災害時医療救護訓練にＤＭＡＴ１隊が参加し、大規模災害発生時の初動体制及び、関係機関との連絡・連携体制の確認を行った。また、７月に中部ブロックの大規模地震時医療活動訓練にＤＭＡＴ１隊を派遣した。（再掲） ・２月には木曽町において、災害時を想定した机上訓練に５名参加した。木曽地域災害時医療救護活動マニュアルと各関係機関のマニュアルとの整合性や各関係機関間の連携を確認・検証を行った。
89		地域や近隣薬局との防災協定を継続するとともに、大規模災害医療救護訓練等の実施や災害対応マニュアルの整備、ＢＣＰ研修会等を行い、災害発生時に備える。	阿南	B	（業務の実績） ・平成25年に災害時の医薬品等の提供に関して近隣薬局と締結した協定を継続し災害時に医薬品を安定供給できる体制を確保している。 ・飯伊包括医療協議会の大規模災害医療救護訓練に毎年参加し、大規模災害発生時に備えている。 ・ＢＣＰに基づいた災害医療マニュアルを検討した。 また県の防災訓練に合わせ訓練を実施するとともに、ＢＣＤ研修会を実施した

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（5）医療におけるＩＣＴ（情報通信技術）化の推進

中期目標	他の医療機関と連携した遠隔医療を行うなど、ＩＣＴを活用し医療サービスの質の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
90	他の医療機関と連携した遠隔医療の実施やモバイル端末･携帯型医療機器などのＩＣＴを活用し、診療機能の充実を図る。	ア　県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用した連携強化 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスや各種研修会などにも引き続き活用する。	信州	－	（業務の実績） 該当なし
91			駒ヶ根	－	（業務の実績） 該当なし
92			阿南	－	（業務の実績） 該当なし
93			木曽	－	（業務の実績） 該当なし
94			こども	B	（業務の実績） ・県立病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他の病院で開催された医療安全やメンタルヘルスに関する研修会を受講したほか、機構全体に係る予算会議などもテレビ会議システムを使用して開催した。 ・また、こども病院で実施した心臓手術のリアルタイム映像配信を信州大学医学部附属病院に行い、医療水準の向上に役立てている。
95			機構本部	B	（業務の実績） ・テレビ会議システムについては、各種担当者会議に利用したほか、各病院で行った研修会の映像を配信する等、積極的に利活用を図った。

<table>
<tr><td>96</td><td></td><td rowspan="4">「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図るため引き続き県内医療機関などとの間での機会の拡充を図る。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・信州大学医学部附属病院をはじめとする他病院との間で電子カルテの相互参照を行った。（実人数３人）
<table>
<tr><th>情報提供元</th><th>情報提供先</th><th>診療科</th><th>実患者数</th></tr>
<tr><td>長野赤十字病院</td><td>信州医療センター</td><td>眼科</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>長野赤十字病院</td><td>信州医療センター</td><td>呼吸器内科</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>信州医療センター</td><td>阿南病院</td><td>内科</td><td>１人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>97</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・昭和伊南総合病院や伊那中央病院等と電子カルテの相互参照をし、迅速な診療に役立てた。（29年度55件、前年度69件）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>実件数</th><th>参照</th><th>公開</th><th>相互参照</th></tr>
<tr><td>昭和伊南総合病院</td><td>27</td><td>27</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>伊那中央病院</td><td>23</td><td>21</td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>信州大学附属病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>諏訪赤十字病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>55</td><td>52</td><td>1</td><td>2</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>98</td><td>阿南</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・電子カルテ相互参照
院内医療情報システムと「信州メディカルネット」の接続を行い、平成26年９月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開を開始した。
飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク（Ism-Link）による閲覧
（28年度実績　８件 29年度実績　14件）

（課　題）
・「信州メディカルネット」が、飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク（Ism-Link）との併行運用となっているため圏域内での相互参照には使いづらいが、県立こども病院との病病連携には効果を上げている。</td></tr>
<tr><td>99</td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・信州メディカルネットを活用した医療機関同士の電子カルテデータの相互参照により、より一層の安全で高品質な医療の提供及び医療体制が強化さ</td></tr>
</table>

100					れた。（29年度実績　13件、28年度実績　30件）
			こども	B	（業務の実績） ・患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互参照システムについては、信州医療センター、信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院、諏訪赤十字病院、阿南病院、信州上田医療センターと協定を締結している。 ・この協定に基づき、49件のカルテ公開をしており、内訳は相互参照件数40件、提供のみ９件、参照のみ０件となっている
101		イ　電子化の推進 信州医療センターでは、電子カルテシステムの更新に向けて、平成30年４月に業者を決定し、平成31年１月の稼働をめざし、以下の検討をする。 ・須高地域の医療機関、診療所、訪問看護ステーション等の情報共有システムである「在宅医療安心ネット」との相互参照 ・電子化できずに残っている紙媒体の診療情報の取扱 ・停電時でもシステムを安定稼働させるため、ネットワーク機器への無停電電源装置の設置 ・災害などの緊急事態発生時に備えた、データのフルバックアップ	信州	B	（業務の実績） ・28年１月に立ち上げた電子カルテ更新プロジェクト会議を29年度は６回開催した。 ・院内各部署ヒアリングを実施し、現状における課題を確認した。 ・電子カルテベンダー２社によるプレゼンテーションを実施し、石川コンピュータ・センターを第１交渉権者に決定した。
102		こころの医療センター駒ヶ根では平成30年度の電子カルテ更新に向け、次期電子カルテ更新検討委員会でシステム内容の検討を行う。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・平成30年10月導入を目指し、「次期電子カルテ更新検討委員会」が中心となり全職員の意見等を集約した仕様書を作成した。10月に入札公告を行い、１月にプロポーザル方式での入札を実施した。 ・診療データの収集と活用ができる仕組みや大規模災害時等に備えた遠隔地でのバックアップ機能を盛り込んだ。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
（1）地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期目標	ア　地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
103	ア　地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えるため、信州メディカルネットなどを活用するとともに、地域連携クリニカルパス（※）の作成・活用を通して、患者の「紹介」「逆紹介」を推進し、地域の医療機関と連携した医療サービスの提供を行う。 （※）地域内で各医療機関が共有する､患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画	ア　地域の医療機関との連携 関係市町村・福祉施設・医師会などと連携を図りながら在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。 各県立病院の地域連携室は、地域の医療機関と交流・連携し、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。	信州	B	（業務の実績） ・須高地域の医療機関、介護施設及び住民と活発に交流し、地域の中核病院としてソフト面、ハード面共に貢献している。 ・須高医師会が開設する須高休日緊急診療室を当院内で実施している。 ・産婦人科では、近隣診療所の急な休診に伴う地域の医療供給体制の低下を防止するため、受入態勢を整備し子宮がん検診等の患者を受け入れた。 ・近隣の医療機関、介護施設、行政機関など68か所の訪問活動を実施した。 ・研修会・会議の開催や意見交換等により須高地域の医療機関、介護施設、行政機関等と連携を図った。 ・地域医療福祉連携室に社会福祉士資格を取得している職員４人を配置している。 ・地域医療福祉連携室において、セカンドオピニオン体制を維持し、２件について対応した。 ・登録医制度の見直しを行い、規定等を改定し、登録医に登録医証を発行した。
104			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・他医療機関からの紹介率　　53.3%（前年度53.1%） ・他医療機関への逆紹介率　　43.2%（前年度44.7%）
105			阿南	B	（業務の実績） ・飯田市立病院と救急搬送患者地域連携（逆）紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携等の積極的な紹介を行い、亜急性期患者の受入を含み、医療連携の強化を図った。 ・地域包括ケアシステム 市町村、南信州広域連合で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、医療・介護関係者の情報共有化を図るため、阿南病院の電子カルテ情報と、阿南病院を中核とした阿南町地域医療介護連携システムの

					在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築し、運用しており、地域での運用に向け登録者の拡大を図った。これにより下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの構築を推進する有力なツールになるものと期待されている。患者・利用者の療養、体調の変化、服薬状況、食事・排泄・家屋の状況などの医療と介護の情報を共有でき、連携機能の強化が図られる。（再掲） （電子カルテ情報の公開：14 件、介護情報の公開閲覧：30 件、システム登録者：39 件） ・「南信州在宅医療介護連携推進協議会」への参画（再掲） 「病院退院支援部門担当者会」に参加し、、連携シートの統一後による運用について飯田市下伊那地域の病院で意見交換を行った。 （課題） ・情報共有化のために地域内における活用のさらなる推進を図る必要がある。
106			木曽	B	（業務の実績） ・地域連携室で、地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整、相談支援等の実施体制を充実させた。 ・郡内医療機関からの紹介患者に関する合同症例検討会を開催する（年 1 回実施）など、当院の状況を積極的に公開し、連携体制の強化を図った。
107			こども	B	（業務の実績） ・高度専門医療の提供は当院で行うが、日々の療養に必要な基本的な医療は患者家族が住む地域の医療機関に情報の提供を行って依頼するといった形をとっている。 ・専門性の高い高度な医療が必要となった場合の受け入れは 24 時間体制で行っており、必要に応じドクターカーでの迎え搬送も行っている。 ・状態が安定し、自宅近くの病院でのケアが可能となった場合は逆紹介を行い、地域病院との連携を図り必要な患者を受け入れられる体制を整えている。 ・小児を受け入れるための専門研修のニーズは高く、在宅支援病棟での実習受入をはじめ、看護師向けの小児在宅医療研修会および中信圏域の訪問看護師との在宅研修会を行い、参加者からは今後の業務に活かせるとの好評価を得ている。

<table>
<tr>
<td>108</td>
<td></td>
<td>信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照を推進するとともに、地域連携クリニカルパスの作成・活用を進め、地域の医療機関と連携して医療の提供を行う。
子どもの発達障害に対し、長野県、信州大学医学部、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院などと連携し、診療専門医・診療医の育成、診療体制の整備、原因や発祥機序の解明などを行うシステムの構築に向けて検討を行う。

信州医療センターでは、須高地区介護施設との定例会議や須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議及び「医療と介護の連携推進協議会」において積極的な連携を図る。また、「地域みんなで支える在宅医療」の実現のため、地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に積極的に参加する。
開設３年目になる地域包括ケア病棟は、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り地域包括ケアシステムの中核的役割を果たす。</td>
<td>信州</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・電子カルテ相互参照
信州大学医学部附属病院をはじめとする他病院との間で電子カルテの相互参照を行った。（実人数３人）
<table>
<tr><th>情報提供元</th><th>情報提供先</th><th>診療科</th><th>実患者数</th></tr>
<tr><td>長野赤十字病院</td><td>信州医療センター</td><td>眼科</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>長野赤十字病院</td><td>信州医療センター</td><td>呼吸器内科</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>信州医療センター</td><td>阿南病院</td><td>内科</td><td>１人</td></tr>
</table>
・シダトレン脱感作療法連携パスの運用を引き続き継続した。
・エピペンパスについても、27年度より使用を開始し、展開している。
・須高地区介護施設との定例会議を９月に開催し、相談員、施設のケアマネジャーと連携を図った。
・須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議を６回開催し、地域ニーズに対する意見交換を実施した。
・「医療と介護の連携推進協議会」のメンバーとして、ケアマネジャーなどの介護関係者との研修会を開催した。（11月４日、11月25日）
・須高地域医療福祉推進協議会では、「ピンピンキラリと生きるために～最期まで元気で過ごす秘訣とは？～」（８月20日）、「多職種連携で進める地域づくり～認知症があっても元気で安心して暮らすために～」（10月12日）をテーマに意見交換を行った。
・地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に参加し「地域みんなで支える在宅医療」の実現に寄与した。
・須高医師会、須高歯科医師会、須高薬剤師会等と「須高地区手をつなごう会」を組織し、11月２日に講演会を実施した。（参加人数：81人）</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>109</td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2">引き続き「信州メディカルネット」を活用した県内医療機関との電子カルテの相互参照を行う。
病院と施設間の患者移送について、安全で安心な機能を有し迅速な対応が可能な手段の検討を進める。

阿南病院では、信州メディカルネットを利用した病診連携等の有効活用を図り、患者の紹介・逆紹介を積極的に行う。また、飯田市立病院を中心にした「がん診療連携パス」などによる連携も強化する。

こども病院では、口唇口蓋裂センターは、信州大学医学部附属病院、松本歯科大学病院とで構成する多施設間協力型センターとして中心的役割を果たすとともに、引き続き地域の医療機関とも連携しながら広く全県の患者に質の高い医療を提供する。
また、県内医療機関とも連携しながら、発達障がい専門外来の円滑な運用を図る。

研修センターでは、シミュレーション教育に取組む県内の医療機関等と連携し、より質の高い研修を機構職員及び地域医療機関等の職員に提供する。</td>
<td>駒ヶ根</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・昭和伊南総合病院や伊那中央病院等と電子カルテの相互参照をし、迅速な診療に役立てた。（29年度55件、前年度69件）

<table>
<tr><th>病院名</th><th>実件数</th><th>参照</th><th>公開</th><th>相互参照</th></tr>
<tr><td>昭和伊南総合病院</td><td>27</td><td>27</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>伊那中央病院</td><td>23</td><td>21</td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>信州大学附属病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>諏訪赤十字病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>55</td><td>52</td><td>1</td><td>2</td></tr>
</table>

・発達障がいに限らず、虐待など情緒的な「さまざまな子どもの心の問題」についても県内の専門機関で構成するネットワークを活用した専門治療を行うため、当院、こども病院及び信州大学医学部附属病院の３機関において、こどもの心診療ネットワーク事業の検討を開始した。</td>
</tr>
<tr>
<td>110</td>
<td>阿南</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・電子カルテ相互参照
院内医療情報システムと「信州メディカルネット」の接続を行い、平成26年９月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開を開始した。（28年度実績：11件 29年度実績：14件）
飯田下伊那圏域での地域連携ﾈｯﾄﾜｰｸ（Ism-Link）による閲覧
（28年度実績：8件 29年度実績：14件）
・地域連携クリニカルパス
がん連携診療指導料の施設基準に基づいて連携パスを活用し、がんの二次診療において、乳がんでの地域連携パスの適応症例があった。
（28年度実績：35件 29年度実績：25件）

（課　題）
・「信州メディカルネット」が、飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク（Ism-Link）との併行運用となっているため圏域内での相互参照には使いづらいが、県立こども病院の飯田市立病院へ手術前情報公開のみの病病連携には効果を上げている。</td>
</tr>
</table>

111			木曽	B	（業務の実績） ・胃がん、大腸がん、肺がんの地域連携クリニカルパスを整備し、がん診療に関する地域医療機関との連携を強化した。
112			こども	B	（業務の実績） ・患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互参照システムについては、信州医療センター、信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院、諏訪赤十字病院、阿南病院、信州上田医療センターと協定を締結している。（再掲） ・この協定に基づき、49件のカルテ公開をしており、内訳は相互参照件数40件、提供のみ9件、参照のみ0件となっている。（再掲） ・口唇口蓋裂センターについて、長野県内外から口唇口蓋裂患者の受診があった。松本歯科大学矯正歯科との合同カンファレンスをH29年５月16日、10月31日およびH30年2月6日の計３回、松本歯科大学にて開催した。10月29日に県内外患者、言語聴覚士、教師らを対象とした公開講座を開催し53人の参加者があった。口唇口蓋裂センター主催の講座であり、当院講師のみでなく、松本歯科大学矯正歯科教授、信州大学言語聴覚士を招聘した。（再掲） ・発達障害専門外来では87人の診察をおこない、行政・保育・教育からの診察同席者は49人、診察後の地域医療機関への紹介は30件であった。発達障がいに係る支援者育成のため、保育士・幼稚園教諭を対象とした研修会を１回開催し、49人が参加した。（再掲） （課　題） ・歯科医が不在のため、対応できない治療がある。
113			機構本部	B	（業務の実績） ・「信州メディカルネット」の運用のため運営委員会及び協議会への参加 ・初期研修医等を対象としたシミュレーション研修の実施 研修センターは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、信州医療センターと連携し、初期研修医（１年目）に対し定期的（月１回）にシミュレーション研修を実施した。なお、第１回基礎コースには、長野市民病院の研修医も参加した。さらに６月には、長野赤十字病院の初期研修医にもシミュレーション研修を実施し、医師の養成、確保に向け一定の役割を果たした。また、信州医療センターにおいて臨床実習を行う信州大学医学部５年生を対象としたシミュレーション教育を９月～３月まで（月

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>３回）実施した。</td></tr>
<tr><td>114</td><td></td><td>紹介率及び逆紹介率（信州医療センター）
<table><tr><td>区　分</td><td>27年度実績</td><td>29年度目標</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>56.9%</td><td>62.5%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>14.7%</td><td>16.0%</td></tr></table>※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定</td><td>信州</td><td>B</td><td>・紹介率及び逆紹介率（信州医療センター）
<table><tr><td>区　分</td><td>29年度目標</td><td>29年度実績</td><td>28年度実績</td><td>目標との差</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>62.5%</td><td>59.4%</td><td>57.9%</td><td>△3.1%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>16.0%</td><td>15.7%</td><td>16.5%</td><td>△0.3%</td></tr></table>※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定</td></tr>
<tr><td>115</td><td></td><td>紹介率及び逆紹介率（阿南病院）
<table><tr><td>区　分</td><td>27年度実績</td><td>29年度目標</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>14.9%</td><td>20.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>12.0%</td><td>15.0%</td></tr></table></td><td>阿南</td><td>B</td><td>・紹介率及び逆紹介率（阿南病院）
<table><tr><td>項　目</td><td>29年度目標</td><td>29年度実績</td><td>28年度実績</td><td>目標との差</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>20.0%</td><td>18.8%</td><td>19.5%</td><td>△1.2%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>15.0%</td><td>14.1%</td><td>13.3%</td><td>△0.9%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>116</td><td></td><td>紹介率及び逆紹介率（木曽病院）
<table><tr><td>区　分</td><td>27年度実績</td><td>29年度目標</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>19.8%</td><td>21.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>13.8%</td><td>14.0%</td></tr></table></td><td>木曽</td><td>B</td><td>・紹介率及び逆紹介率（木曽病院）
<table><tr><td>区　分</td><td>29年度目標</td><td>29年度実績</td><td>28年度実績</td><td>目標との差</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>21.0%</td><td>24.6%</td><td>20.2%</td><td>3.6%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>14.0%</td><td>17.1%</td><td>13.1%</td><td>3.1%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>117</td><td></td><td>紹介率及び逆紹介率（こども病院）
<table><tr><td>区　分</td><td>27年度実績</td><td>29年度目標</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>83.4%</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>77.6%</td><td>40.0%</td></tr></table></td><td>こども</td><td>B</td><td>・紹介率及び逆紹介率（こども病院）
<table><tr><td>区　分</td><td>29年度目標</td><td>29年度実績</td><td>28年度実績</td><td>目標との差</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>65.0%</td><td>77.0%</td><td>70.8%</td><td>12.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>40.0%</td><td>80.7%</td><td>89.3%</td><td>40.7%</td></tr></table>・地域医療支援病院認定を受けるにあたり、認定の要件にある紹介率65%、逆紹介率40%を目標とする。</td></tr>
</table>

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
（1）地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期目標	イ　地域の医療機関への支援 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>118</td><td rowspan="3">イ　地域の医療機関への支援
県立病院が保有する高度医療機器などの共同利用を他の医療機関と進めるとともに、要請に応じて地域の医療機関へ医師などを派遣することや、地域で開催される症例検討会・研究会などにおける意見交換を通して、県立病院の持つ人的・物的な医療資源を共有し、地域医療全体の機能向上を図る。</td><td>イ　地域の医療機関への支援
次のとおり地域医療機関等への支援を行う。
・高度医療機器の共同利用を促進する。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・高度医療機器の共同利用
<table>
<tr><th>機器の種別</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>ＣＴ</td><td>329</td><td>328</td><td>1</td></tr>
<tr><td>ＭＲＩ</td><td>141</td><td>110</td><td>31</td></tr>
<tr><td>内視鏡</td><td>531</td><td>726</td><td>△195</td></tr>
<tr><td>その他（超音波、脳波等）</td><td>46</td><td>48</td><td>△２</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>119</td><td>地域の要請に応じて開催する出前講座や積極的な研究会等への参加による人的資源の提供を通して地域医療機能の向上を図る。（信州医療センター）</td><td>信州</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・出前講座を78回開催し前年度を上回る3,718人が聴講した。（28年度　58回　2,138人）
・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政と共催で年間10回の「家族介護教室」を開催した。</td></tr>
<tr><td>120</td><td>医師及び認知症認定看護師などの多職種チームで地域の医療機関に協力し、地域での認知症医療を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・認知症を有する入院患者に対して、早期に地域生活に戻れることを目指し、適切な治療と対応方針の検討を行う多職種で構成する「認知症ラウンドチーム」により、月２回院内ラウンドを実施した。（29年度実績　50人）
・地域の医療機関等と連携した「もの忘れ外来（認知症専門外来）」による診療を実施した。（29年度初診受診者数83人）
・駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士１人と看護師１人が参画し、訪問支援を行った。
（29年度実績訪問延べ41回、チーム会議参加延べ41人）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・主な診断が認知症とされた初診患者80人のうち、認知症ケアパス（地域連携パス）による医療機関からの紹介は５件で、当院から地域包括支援センターへ情報提供した件数は56件であった。</td></tr>
<tr><td>121</td><td></td><td>地域医療機関の要請に応じてアルコール依存症等に係る出前講座を実施し、地域全体の医療機能の向上を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・出前講座のメニュー４講座を実施した。
①アルコール依存症
②薬の正しい用い方（精神科薬を中心として）
③うつストレスケア
④精神疾患患者の支援・回復
（実施状況）
<table>
<tr><td>メニュー</td><td>開催回数</td><td>参加者数</td></tr>
<tr><td>アルコール依存症</td><td>４回</td><td>160人</td></tr>
<tr><td>うつストレスケア</td><td>１回</td><td>50人</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>５回</td><td>210人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>122</td><td></td><td>医師会の例会会場に病院を開放し、病院医師と医師会会員との連携、情報交換を促進する。また、医師会に病院機能の活用を促すことで地域医療を推進する。（木曽病院）</td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・医師会等へ病院施設を開放することで医師会主催による例会・講演会等（10回）、症例検討会（１回）が積極的に開催され、当院医師も参加し医師会会員との連携、情報交換等が活発に行われる等、地域医療の推進に貢献できた。
・また、医師会に病院機能の活用を促すことで、地域医療の推進が図られた。</td></tr>
<tr><td>123</td><td></td><td>３Ｄモデル造形センターについては、県内外医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し、地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にＰＲし、利用拡大を図る。（こども病院）</td><td>こども</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・病院ホームページにて３Ｄモデル造形センターが行っている「医療用３Ｄ実体モデル製作」業務の内容について紹介し、県内外の医療機関より依頼を受けた。29 年度の実績は 30 件（前年比 81.0%）であったが、院外からの依頼は 17 件（前年比 77.2%）と、３Ｄ実体モデルの院外からの需要が減少した。
・３Ｄモデル造形センターの利用拡大については、依頼件数は減少したものの、今年度２施設より新たに３Ｄモデル造形依頼を受けた。
・新規依頼施設
伊那中央病院、福島県立医科大学</td></tr>
</table>

124		小児リハビリテーションについては、学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。（こども病院）	こども	B	（業務の実績） ・定期的に、地域医療機関のリハビリテーションスタッフを受け入れて実施する臨床研修については、2人を計8日間受け入れ、小児リハビリテーションへの理解を深めることができた。事後アンケート調査では、全員から治療に役立ったとの感想が得られた。 ・当院と患者連携のある医療・福祉・教育・行政機関との患者支援地域連携会を23回実施し、関係機関との連携を深め、ネットワーク作りに役立てた。
125		県からの委託を受け、信州大学小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実、人材育成に寄与する。（こども病院）	こども	B	（業務の実績） ・県から「発達障がい診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院と保健福祉事務所で企画する研修会に、講師として専門家を派遣し、各地域における発達障害診療のネットワークづくりに寄与した。参加者数は801人で各圏域の発達障がい診療のネットワークづくりに役立てた。また、医師向け研修会では、96人の医師が参加し発達障がい診療体制の整備に寄与した。（再掲）
126		地域医療機関等に医療で必要となる基本的な診療、処置、治療の実践的なトレーニングが行える研修センターが所有するスキルスラボ等の積極的な活用を促す。（研修センター）	機構本部	B	（業務の実績） ・スキルスラボを活用したシミュレーション研修等 医師・研修医　114回　206人 看護師　69回　636人 インターンシップ　2回　9人 介護福祉士研修　4回　43人 信州木曽看護専門学校研修　1回　23人 医学生　33回　83人 その他　10回　112人 計　233回　1,112人

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
（1）地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期目標	ウ　地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進 市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やＮＰＯなどと連携し、児童虐待への対応、母子保健、予防医療から退院後の支援まで、幅広い分野で患者などへの支援に取り組むこと。

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>127</td><td rowspan="2">ウ　地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進
市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やＮＰＯなどと連携し、児童虐待への対応や発達障がい児の支援などへ県立病院の持つノウハウを積極的に提供するとともに、市町村などが行う母子保健、予防医療や認知症対策及び地域の福祉関係機関などが行う退院後の取組への参画・支援を通して、患者やその家族を支援する。</td><td rowspan="2">ウ　地域の保健、福祉関係機関等との連携の推進
母子保健、予防医療や認知症対策へ取り組むとともに、地域の福祉関係機関と連携して、退院後の患者やその家族を支援する。
また、医療の提供に止まらず、児童虐待への対応や発達障がい児への支援を推進するため、市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やＮＰＯなどと連携し、県立病院の持つノウハウを提供する。

信州医療センターでは、市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に積極的に参加するとともに、次の取組を行う。

・こども虐待の予防と早期把握のための、須高地域連携システムを維持継続する。
・須坂市、高山村、長野市から受託した</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に参加している。
・地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため、母子医療センター設置検討を継続している。
・産後ケア事業を維持継続した。
出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子に育児指導やデイケアを提供することで、地域で安心して子育てできる環境づくりに貢献した。
<table><tr><th>内　容</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年との差</th></tr><tr><td>宿泊型</td><td>10人</td><td>15人</td><td>△５人</td></tr><tr><td>デイサービス型</td><td>19人</td><td>26人</td><td>△７人</td></tr></table>・須坂市新生児訪問　17件
・安心して産み育てられる地域づくりの取組みに係る先進地視察（諏訪赤十字病院視察）

（課　題）
・産婦人科診療体制の安定化、出産受け入れについて地域への周知と分娩件数の増加</td></tr>
<tr><td>128</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・７月に上伊那圏域連携サポート会議、11月に発達障がい診療地域連絡会上伊那圏域連絡会、３月に児童相談所長会に参加し、教育、療育、保健、行政、</td></tr>
</table>

		産後ケア事業を維持継続し、生後３カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の２種類の支援を提供する。 ・子どもが病気または病気回復期にあり、就労等のため保育ができないご家庭のための病児病後児保育について、近隣市町村へ協力する。 こころの医療センター駒ヶ根では、小児科医、児童相談所、教育機関等と定期的に会議を開催し、役割分担の明確化、連携関係の一層の強化を図り、他医療機関で対応困難な症状の重い県内の患者（重度の発達障がい、被虐待児等）に効果的な医療を提供する。 阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等への診察、リハビリ指導等のため医師及び職員の派遣を継続する。 在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療がスムーズに提供できるよう訪問看護ステーションへの応援体制を検討する。 地域医療総合支援センターでは、町村と連携して認知症を地域で支える体制づくりに取り組むとともに、乳児健診において町村保健師等と連携して発達障がい児の早期発見と専門スタッフによるフォローアップに取り組む。 また、管内町村との連携を一層強化させ、退院支援の充実を図るとともに、保健予防や健診事後指導を町村と連携して行い、地域住民の健康管理を推進する。 特別養護老人ホーム等７施設への医師			医療分野の関係者と連携強化と情報共有を行った。
129			阿南	A	（業務の実績） 29年度　リハビリ理学療法士派遣実積 ・天龍村　集団12回　・泰阜村（デイケア）　集団46回、個別126件 ・売木村　集団12回　・救護施設阿南富草寮　集団11回 ・南信州広域連合、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、地域での退院調整ルールワーキンググループ会議に参加し、医療・介護関係者の情報共有化を図り、医療・介護・福祉の連携について協議を進めた。 ・訪問看護ステーションの応援体制については、県看護協会と下伊那南部保健医療協議会で検討を重ねてきたが、30年度から南部５町村で構成する下伊那南部総合事務組合が運営することとなり、病院との連携・協力体制について協議を行った。 ・阿南病院の電子カルテ情報と、保健・福祉との情報の共有化を図るため、阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合を構築し、地域医療の発展に尽力した。 ・認知症なんでも相談室では、地域住民や関係団体へ啓発活動を積極的に行い、関係団体との協力関係の構築など認知症を地域で支える体制づくりを推進した。（認知症サポーター養成講習会７回　152人） ・３歳児健診では、阿南町、天龍村、泰阜村から引き続き受託し、専門スタッフによるフォローアップに取り組み、発達障害児等の早期発見につなげた。 ・地域連携室が中心となり、町村と連携し、地域の医療・介護等との連携、退院指導等の実施体制を充実させた。 ・施設診療での電子カルテシステムの活用 全施設におけるインターネット環境を調査し、特養阿南荘、阿南富草寮、阿南学園に加えて、28 年度から特養天龍荘、特養遠山荘、29 年度からやすおか荘での電子カルテによる訪問診療を開始した。 ・当院は地域の保健・福祉のため継続的に診療圏内の市町村及び福祉施設への診察、リハビリ指導などを実施するなど、積極的に地域との連携を図っているため、所期の目標を上回る成果が得られていると考えられる。 （課　題） ・阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の登録件数の増加と利用の促進

<table>
<tr><td></td><td></td><td>派遣においては、施設での診療に当院の電子カルテシステムを活用し、画像データの閲覧や処方入力などを行い診療機能の向上を図る。

木曽病院では、病院・保健福祉関係者連絡会議等を継続的に開催し、情報交換や、学習会を行うことにより、地域の関係機関との連携を図り、地域の要望に応えられるよう努める。

こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患児の在宅移行と在宅生活維持支援のための情報収集及び地域作りを行う。
地域療育機関や特別支援学校、市町村、福祉関係機関等と患者支援・地域連携会を開催し、発達障がい児や重症心身障がい児等の地域でのリハビリテーションが円滑に進むように支援する。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>130</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・病院・地域連携会議に参加し、地域での医療・保健・福祉相互の連携を深めるとともに、意見交換を行った。（年６回）（再掲）
・木曽町要保護児童等対策地域協議会へ参加し、保健福祉事務所、町、学校との情報共有及び連携を図った。（年４回）
・病院・町村地域包括ケア推進会議（３町各１回）、木曽広域連合　福祉・保健医療懇談会（年２回）等への参加を通じ、地域の関係機関との連携を図った。（再掲）
・木曽郡上松町と協働し、赤沢自然休養林の開園期間中（５～10月）限定で実施した事業のうち、５～１０月の間、毎週行われている「森のお医者さん」（ストレスチェック・血圧測定）には62名の参加、月１回開催の「医師と歩く森林セラピーロード」には33名の参加があった。</td></tr>
<tr><td>131</td><td></td><td></td><td>こども</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・看護師向けの小児在宅医療研修会１回
・中信圏域の訪問看護師との在宅研修会２回
・ゆうテラスへのこども療育推進事業への委託
・長野こども療育情報誌「あしあとてらす」特別号「てんかんについての啓発テキスト」の発行を行った。
・各圏域の「コンダクターチーム」への参加、助言を積極的に行いチーム作りに貢献した。

（課　題）
・小児在宅医療連携を行う診療所、事業所を増やすために人材育成事業の継続と、長野県全域に連携を拡大する必要がある。
・圏域ごとに創生されつつある他職種連携チームの継続拡充支援と圏域相互の情報交換・全県連携を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>132</td><td></td><td>人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する。（信州医療センター、阿南病院、木曽病院）</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進した。
<table>
<tr><td>区　分</td><td>29年度実績</td><td>28年度実績</td><td>前年度との差</td></tr>
<tr><td>日帰りドック件数</td><td>1,672</td><td>1,574</td><td>98</td></tr>
<tr><td>２日ドック（通院）件数</td><td>174</td><td>182</td><td>△８</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>特定健康診査件数</td><td>80</td><td>75</td><td>5</td></tr>
<tr><td>企業健康診断件数</td><td>494</td><td>501</td><td>△７</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防健診件数</td><td>1,282</td><td>1,253</td><td>29</td></tr>
<tr><td>脳ドック件数</td><td>146</td><td>154</td><td>△８</td></tr>
</table>
・オプション検査　5,084件（28年度4,819件）
・ホームページ、病院広報誌、市町村広報誌等により広報活動を実施した。
・健康診断の質の維持を図るとともに安全対策を見直した。
・理学療法士によるロコモ検診を実施した。
</td>
</tr>
<tr>
<td>133</td>
<td></td>
<td></td>
<td>阿南</td>
<td>B</td>
<td>
（業務の実績）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>日帰りドック件数</td><td>191件</td><td>202件</td><td>△11件</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防検診</td><td>255件</td><td>246件</td><td>９件</td></tr>
<tr><td>脳ドック（フル、シンプル、オプション）</td><td>107件</td><td>114件</td><td>△７件</td></tr>
<tr><td>特定健診</td><td>112件</td><td>118件</td><td>△６件</td></tr>
<tr><td>乳がん検診</td><td>424件</td><td>498件</td><td>△74件</td></tr>
<tr><td>子宮がん検診</td><td>398件</td><td>463件</td><td>△65件</td></tr>
<tr><td>商工会検診</td><td>212件</td><td>196件</td><td>16件</td></tr>
</table>
・内科医師が不足する中でも地域のニーズは高く、次のようなＰＲを行いほぼ前年並みの受診者を確保することができた。
・ホームページ、市町村広報誌等により広報活動を実施
・管内関係機関の定例会の際に、当院ドック活用推進について依頼を実施
・管内の小中学校を訪問し、公立学校共済組合の脳ドックを勧誘した
・得意先にＰＲパンフをメール送信
・地元食材を使ったドック食（信州産豚肉、アルプスサーモン）に季節メニューを導入しＰＲ
・乳がん・子宮がん検診は阿南町の地区割りの変更により減少したが、H30年度は回復が見込まれる。

（課　題）
・高い内視鏡の技術を持つ医師の安定的確保
</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・郡内町村保健師との連携及び再受診につなげる事後指導の充実を図る。
・午前受診の受入など、婦人科健診のキャンセルの防止に努める。</td></tr>
<tr><td>134</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th colspan="2">前年度比</th></tr>
<tr><td>日帰り人間ドック</td><td>500件</td><td>501件</td><td>△１件</td><td>99.8%</td></tr>
<tr><td>１泊２日人間ドック</td><td>３件</td><td>５件</td><td>△２件</td><td>60.0%</td></tr>
<tr><td>脳ドック</td><td>98件</td><td>102件</td><td>△４件</td><td>96.1%</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防検診</td><td>742件</td><td>704件</td><td>38件</td><td>105.4%</td></tr>
</table>
・ドック受診者を対象に生活習慣病予防のための食事に関する説明、栄養相談を実施した。
・ホームページにより人間ドックの広報を行った。</td></tr>
</table>

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
（2）５病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

中期目標	各県立病院の特長を活かした相互協力体制を推進すること。 県立病院間における医師の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
135	各県立病院間での医師などの派遣体制を維持し、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ機能を有効に活用する。	県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。	信州	B	（業務の実績） ・木曽病院の骨髄病理診断を当院遺伝子検査科が実施している。 ・木曽病院および阿南病院の細胞診ダブルチェックを臨床検査科で実施している。 ・阿南病院に理学療法士1名を6カ月間派遣した。（４月～９月）
136			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・阿南病院から診療放射線技師の派遣を受け、労働環境の改善を図った。 ・木曽病院に臨床心理士を派遣した。（８月） ・木曽病院に精神科医を週１回派遣した。 ・阿南病院に精神科医を月２回、９月から作業療法士を週１回派遣した。
137			阿南	B	（業務の実績） ・こころの医療センター駒ヶ根へ臨床工学技士を派遣した ・こころの医療センター駒ヶ根へ診療放射線技師を派遣した。 ・信州医療センターから常勤の理学療法士１人の派遣を受け、当院のリハビリ機能を維持（４～８月） ・病院・老健の理学療法士が不足したため、９月からこころの医療センター駒ヶ根、木曽病院、また飯田病院からそれぞれ週１回１人の応援派遣を受けて対応した。

138			木曽	B	（業務の実績） ・人員不足対応のため、こども病院へ４月から９月まで放射線技師１名を週１回、阿南病院へ９月から３月まで理学療法士等１名を週１回派遣し、診療体制の維持を図った。
139			こども	B	（業務の実績） ・助産師出向モデル事業として、助産師のスキルアップと木曽病院における産科医療支援のために助産師2名を派遣した。 ・29年度は、信州大学医学部附属病院手術室とこども病院手術室との間を結んで心臓手術のリアルタイムな画像の配信などを延べ15件実施した。 （課　題） ・助産師出向の目的を再度確認し、今後の在り方の検討が必要である ・他病院との助産師相互派遣のマッチング
140		木曽病院及び阿南病院に医師を派遣し、木曽地域と下伊那南部地域の精神科医療の充実を図る。（こころの医療センター駒ヶ根）	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・木曽病院に精神科医を週１回派遣した。 ・阿南病院に精神科医を月２回派遣した。
141		こども病院の助産師を木曽病院へ派遣し、助産師への教育体制の充実を図る。（こども病院）	木曽	B	（業務の実績） ・こども病院から５か月間ずつ計２人の助産師を受け入れ、助産業務をはじめとし、一般病棟での看護経験を通してスキルアップに繋げた。 ・また、同時に当院職員の意識向上への効果も得ることができた。
142			こども	B	（業務の実績） ・平成29年4月～9月（6ヶ月間）、10月～平成30年１月（4ヶ月間）助産師を１人ずつ木曽病院へ派遣し、助産師としてのスキルアップ及び他病院での業務を経験することでのキャリアアップに繋がった。 （課　題） ・助産師出向の目的を再度確認し、今後の在り方の検討が必要である。

143		阿南病院では、信州医療センター等から当直業務、内科外来診療業務及び内視鏡診療業務、こころの医療センター駒ヶ根から外来診療業務などに医師の派遣を受け、必要な診療体制の確保を図る。	阿南	B	（業務の実績） ・本部研修センターから当直及び内科外来診療業務（月２回）12 月まで ・信州医療センターから内視鏡検査業務（月２回）９月まで ・こころの医療センター駒ヶ根から精神科外来診療業務（月２回） ・病院機構本部理事長の内科外来診療業務（月１回）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(1) 医療従事者の確保と育成

中期目標	ア　積極的な医療従事者の確保 働きやすい環境の整備、大学や他の医療機関との連携促進などを通じて、医師などの医療従事者の確保に積極的に取り組むこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
144	ア　積極的な医療従事者の確保 医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる環境を整備し、積極的な広報活動を行うとともに、大学や他の医療機関との連携により、医療従事者の確保及び定着を図る。	(ｱ) 医療従事者の確保 パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校への積極的な訪問活動、学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。 医師確保については、研修センターが県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施し、県の医師確保対策の支援を行う。さらに、機構本部と病院が連携しながら、大学医局との関係強化を進めるとともに、医師研究資金制度の活用などにより、県外からの医師確保を図る。 県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」への登録を進めるとともに潜在看護師を把握し看護師の確保を図る。	信州	B	（業務の実績） ・医師の確保に向け医師求人サイトへの掲載、大学医局との連携などあらゆるチャンネルを駆使し、県、機構本部と病院が一体となり取り組んだ。 ・平成29年２月に１名、4月に１名の産科の常勤医師を確保し、6月より分娩を再開した。また、4月に婦人科の常勤医師1名を確保し、婦人科診療のほか、緊急帝王切開手術の支援を行った。 ・５月に循環器内科の常勤医師１名を確保し診療体制を強化した。 ・呼吸器感染症内科及び整形外科において前年度の常勤医師1名減員の状況を改善した。（呼吸器感染症内科：4月に２名から４名体制となり12月からは３名体制へ、整形外科：７月に３名から４名体制へ） ・医師臨床研修マッチングにおいて、研修医２名確保プロジェクトチームを組織し、他職種協同による活動の結果、定員の２名を確保した。 ・研修医確保に関する広報物の全面リニューアル、研修医ブログによる情報発信等を積極的に行い、7月に参加したレジナビフェア東京において、学生のブース来訪数は過去最高数となった。 ・看護師養成校へは県内３校、県外４校、合わせて７校の専門学校および大学の訪問を実施した。 ・看護師の就職ガイダンスへ県内外合わせて２回参加した。 ・看護師のインターンシップは２回開催し、８月10日に２人、３月23日に６人が参加した。 ・看護師病院説明会は11日間開催し、29人が参加した。

145		看護師・助産師等の職種について機構の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・看護師確保のため、機構本部と連携して県内３ヵ所、県外３ヵ所の養成校や大学を訪問し、病院の紹介、看護師応募の案内、修学資金貸与制度の活用の働きかけ等を行った。 ・日本精神神経学会新専門医制度における単独型の基幹研修施設の指定を受け、後期研修医（専攻医）を全国から公募した。
146			阿南	B	（業務の実績） ・地元包括医療協議会と協働し、４月29日に飯田女子短期大学キャンパスにて地域版の合同就職ガイダンスを開催した。 ・看護師のインターンシップについては、ホームページで募集を行っている。
147			木曽	B	（業務の実績） ・看護大学や専門学校を積極的に訪問（県内２校、県外４校）するとともに、修学資金の利用促進を図り、看護師の確保に努めた。（新規修学資金利用者６名） ・病院説明会（９月）に１人、インターンシップ（８月）に１人の参加があった。 ・信州木曽看護専門学校への説明会（交流会）に８人の参加があった。
148			こども	B	（業務の実績） ・看護師確保のため、他の県立病院と協力し県内外の養成学校への訪問を行った（８校）。 ・県内外の病院合同説明会に、積極的に参加した（３会場）。 ・病院説明会は、年間７回開催し延べ76人が参加、インターンシップは、１泊２日で年間２回開催し39人の参加があった。 ・高校生１日看護体験の開催を２回にし、50人の高校生が看護体験を行った ・看護師の採用予定数を確保することができた（正規採用25人）。
149			機構本部	B	（業務の実績） ○医療従事者の確保対策 ・看護師養成学校への訪問、医療技術職の学校訪問を実施し、職員の確保に努めた。（看護職員：県内14校、県外18校へ訪問、薬剤師：東北大学へ訪問） ・合同就職説明会への参加（看護学生向け説明会３回、薬学生向け説明会４回）。 ・研修センターでは、信州大学医学部等学生を対象とした県立病院機構の説明会を信州大学で開催し、２大学から21名（１～６年生）の医学生が参加

					した。 ・ホームページで看護学生向けのインターンシップ及び病院見学会について周知し、各病院で受け入れを行った。 ○修学資金貸与制度 ・看護学生に対する修学資金の貸与を継続し、新規貸与７人（阿南病院１人、木曽病院６人）、継続18人へ貸与を行った。 ○看護職員の採用 ・採用試験を６月２回、８月１回の３回実施し、合計42人を採用した。 ○医療技術職員の採用 ・採用試験を７月、９月、２月の３回実施し、合計５職種８人を採用した。
150		(ｲ) 働きやすい職場環境の整備 ・育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員のワークライフバランスの充実を図る。 ・意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。 ・看護師が看護業務に専念できるよう介護福祉士、看護補助者等の採用を進める。（信州医療センター） ・須坂市が検討している病児病後児保育の実現に協力する。（信州医療センター） ・魅力再発見・組織発展プロジェクトでの意見をくみ上げるなど、意見が反映されることで達成感を感じられる職場づくりを行う。（信州医療センター） ・　医師等の負担を軽減するため医療ク	信州	B	（業務の実績） ・看護師33人が育児短時間制度を活用し、仕事と子育ての両立を実現している。 ・医師事務作業補助者を配置し、40対１の加算を取得している。診断書作成業務、画像及び手術記録の整理、各種データベース、統計の作成など、積極的に医師の事務作業の軽減を図っている。 ・院内保育所「カンガルーのぽっけ」（定員10人）では、保護者である職員が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、４月「お花見」５月「こいのぼり会」７月「七夕まつり」８月「夕涼み会」９月「秋の遠足」10月「ハロウィン」12月「クリスマス会」２月「豆まき」３月「ひなまつり」を開催し病院と保育所の交流を深めている。（保育総延人数1,199人） ・看護師が本来業務に専念できる環境確保のため、介護福祉士２人が地域包括ケア病棟において夜間勤務に従事している。
151			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・育児休業等に対応するため、必要な職員を年度中途に随時採用した。 ・児童思春期精神科専門管理加算や児童精神科外来及び認知症専門外来における多職種初診に対応するため、臨床心理科に臨床心理技師１人を増員した。 ・精神科研修・研究センター開設に伴い、事務職員１人を採用した。 ・外来患者の増加が見込まれるため、外来クラーク２人を採用した。

152		ラーク（医師事務作業補助者）の活用を進める。なお、木曽病院では医療クラークの増員による診療報酬の増収を図る。（木曽病院、こども病院） ・看護師が看護業務に専念できるよう看護補助者の採用を進める。（こども病院）	阿南	B	（業務の実績） ・10月より医師1名が育児部分休業を活用。 ・医療クラーク３人体制を継続し、電子カルテ代行入力、診断書、意見書作成補助にあたらせ、医師等の負担軽減を図っている。 （課　題） ・電子カルテ代行入力、マスター管理を行うため欠員を生じさせないよう医療クラークの安定的確保が必要である。
153			木曽	B	（業務の実績） ・育児短時間勤務制度について周知を行い、看護職員17人、医療技術職員１人の活用があった。 ・医療クラーク１人を増員し、診断作業業務を中心に医師事務の補助を行い医師の負担軽減を図った。
154			こども	B	（業務の実績） ・院内保育所で延長保育や土曜保育にも対応し、安心して業務に専念できる環境を整えている。 ・育児短時間制度及び育児部分休業制度を22人が活用して、子育てと仕事の両立を図っている。その人数は増加してきている。 ・医療クラーク13人を配置し、医師の負担軽減を図っている。 （課　題） ・短時間勤務の看護師の増加に伴う夜勤回数等の勤務実態の評価は、継続して行っていく。
155			機構本部	B	（業務の実績） ・29年度育児短時間制度利用者は82人（対前年＋17人） ・職員のライフスタイルの合わせたより良い働き方の検討 ７月～９月の夏季期間に、通常より30分～１時間程度早く出退勤するとともに定時退庁に努め、夕方からの時間を有効活用する朝型勤務を実施した。
156		職員間の理解と一体化を図るため、各病院において院内広報誌等を発行する。	信州	B	（業務の実績） ・院内広報誌「みちしるべ」を年２回（８月、12月）発行し、管理者からのメッセージや各部署や委員会活動等の紹介を掲載し、職員間の理解と一体化を図った。

157			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・院内広報誌「猫ベンチのつぶやき」を年５回発行したほか、「病院運営会議だより」を毎月発行した。
158			阿南	B	（業務の実績） ・職員だより「なごみ」を発行し、職員間の情報共有やコミュニケーションを図った。（年２回）
159			木曽	B	（業務の実績） ・職員相互の理解を深め、組織の一体感を醸成するため、職員の紹介や院内情報などを掲載した院内広報紙「時の河」を年３回発行した。 ・経営状況や各科の取組を紹介した「経営改善ニュース」を月１回発行した。
160			こども	－	（業務の実績） ・院内向け広報誌は発行していない。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(1) 医療従事者の確保と育成

中期目標	イ　研修体制の充実 各県立病院の特長を活かした研修体制の充実を図り、全職員の知識・技術の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
161	イ　研修体制の充実 全職員を対象とした研修を体系化し、研修センターにおける研修の充実を図るとともに、各病院の特徴を活かした研修を行うことにより、計画的な人材の育成を進め、職員の知識・技術の向上を図る。	(ｱ) 研修システムの構築 研修センターは、前年度の研修実績を踏まえ、新たなカリキュラムの基に、基礎研修から専門研修まで含めた研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。 ・機構本部及び各病院との連携のもとに全職員を対象とした接遇、病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修を実施する。 ・県立病院で実施する新人看護職員研修を計画段階から支援する。 ・看護師のキャリア開発ラダーレベルを踏まえた研修の実施と各県立病院への支援を行う。 ・新規シミュレーターを導入し、シミュレーション研修の充実を図る。 ・各種シミュレーターを搭載する車両を活用し、医療機関や福祉施設等への出前研修等を行う。 ・機構本部と連携し、医療技術職員及び	機構本部	B	（業務の実績） ・基礎研修から専門研修まで含めた研修カリキュラムを構築し職員の知識・技術の向上を図るため、次の研修を実施した。また、機構職員がおもてなしの心をもって接遇ができるよう病院毎に接遇研修を実施し、合計218人が参加した。 ○課程別研修 項　目 / 参加者数(人) 新規採用職員課程Ⅰ研修 / 75 新規採用職員課程Ⅱ研修 / 44 リーダー研修（フォロワー・リーダーシップ） / 59 コーチング研修 / 28 勤務３年目研修 / 51 管理職研修（問題解決・目標管理） / 37 計 / 294 ○選択研修 項　目 / 参加者数(人) プレゼンテーション研修 / 30 コミュニケーション研修 / 16 分かり易い文書作成研修 / 21 ＯＪＴ研修 / 20 計 / 87

事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実を図る。

○看護部専門研修

項　　目	参加者数(人)
中堅看護職員研修	19
ベテラン看護職員研修	12
副看護師長研修	30
看護師長研修	30
計	91

○出前講座等の実施

阿南病院と連携し、中学校６校でＢＬＳ（一次救命処置）研修実施

実施時期	実施場所	参加者数（人）
６月	売木中学校　１～３年生	18
	天龍中学校　１～３年生	14
７月	阿南第一中学校　２年生	25
	阿南第二中学校　１～３年生	25
	泰阜中学校　２～３学年	28
12月	遠山中学校　２年生	7
計		117

障がい者施設等でのシミュレーション研修の実施

実施時期	実施場所	参加者数（人）
５～11月	長野県保健師研修２回	24
	障がい者支援施設ほほえみ6回	34
	障がい者支援施設かすたねっと1回	23
	信濃こぶし会パドルダック1回	9
	林業センターBLS研修1回	34
計		124

○事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実

・外部研修への派遣

経営企画力等の強化のため、外部機関が実施する各種研修へ主任以上の職員を派遣し、積極的に事務職員の養成を図った。

外　部　研　修	主　催　者	人数
医療経営人材育成プログラム	日本医療経営機構	２人

病院中堅職員育成研修	人事・労務管理コース	日本病院会	1人
	経営管理コース		2人
	財務・会計コース		2人
人材育成	研修教室（4講座）	長野政策研究所	15人
	実務セミナー（8講座）		15人

・eラーニングライブラリの活用
主事を対象に、ビジネスの基本的スキルの早期かつ確実な修得、ＯＪＴ（組織内研修）の補完及び自己啓発の支援を目的とした、eラーニングライブラリによる研修を実施した。
全189コース（マネジメント95、ＰＣスキル24、語学13コース）の中から、身に付けさせたい研修10コースを必須科目として選定し、スキルの習得を図った。
受講対象者　6人　必須10コース修了者　6人

○医療技術職員に対する専門研修の実施
・医療技術職員の専門研修の充実を図るため、次の研修を実施した。

項　　目	参加者数(人)
薬剤師研修会	27
管理栄養士研修会	12
臨床検査技師研修会	21
栄養部門研修会	7
診療放射線技師研修会	21
リハビリテーション技士会研修会	28
医療技術部（フィジカルアセスメント）研修会	15
ＫＹＴ（危険予知トレーニング）研修	31
計	162

○看護師研修、病院への研修支援
看護部教育担当者会議を継続開催し、機構全体の研修のあり方を協議するとともに、各病院の研修委員会等へも参加し、企画の段階から支援、協力した。
新人看護師教育委員会等に出席し、企画の段階から協力

					・病院主催の新人研修委員会等への参画：１病院、11回 ・病院主催の新人看護師研修への参画：１病院、８回 ・医療安全シミュレーション研修への参加支援：４病院、４回 ・新人看護師の育成サポート：１病院、10月～1月、14回
162			信州	B	（業務の実績） ・研修センターと連携し、医師・研修医・医学生・看護師等を対象にシミュレータを活用した技術研修を実施した。 ※腹腔鏡、大腸カメラ、上部消化管内視鏡、中心静脈カテーテル挿入シミュレータ、分娩シミュレータ、ＡＥＤ、Simman３Ｇ、さくら、リトルアン、切開キットなどを使用した。 ・初期研修医シミュレーション教育を10回実施した。 ・初期研修医シミュレーション教育の様子を10月にリニューアルしたホームページの専用ブログにて公開した。
163			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・信州医療センター主催の新人看護職員技術研修に２回参加した。
164			阿南	—	（業務の実績） ・新規看護職員がいなかったため29年度は実施なし。
165			木曽	B	（業務の実績） ・新規看護職員を対象とした研修において、シミュレータを活用した技術研修を10回実施した。 ・新人職員を対象に多重課題、急変時の対応、緊急時の報告をテーマとするシミュレーション研修を計３回実施したほか、中堅職員を対象とした急変時の新人職員への指導について、シミュレーション研修を実施した。
166			こども	B	（業務の実績） 毎月１回程度、院内各部署においてシミュレーション研修会を開催した。
167		(ｲ) シミュレーション研修の指導者育成と実践	機構	B	（業務の実績） ・SimTiki研修受講者等シミュレーション教育に携わる病院職員等を対象とし

		・ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターへの機構職員の派遣研修や、当該受講者を中心としたセミナーの開催を通じ指導者の育成、スキルアップを図るとともに、当該指導者を中心に各病院においてシミュレーション研修を行う。 ・シミュレーション教育に係わる県内の教育・医療機関における協力体制作りを進めるとともに、県内外のシミュレーション教育における指導的立場にある者の協力を得て、シミュレーション教育のレベルアップを図る。	本部		たフォローアップ研修を６回実施し、指導者のスキルアップを図った。 シミュレーション教育指導スキルアップシリーズ①（北信・南信２会場） シミュレーション教育指導スキルアップシリーズ②（北信・南信２会場） シミュレーション教育指導スキルアップシリーズ③ シミュレーション教育指導スキルアップシリーズ④ ・ハワイ大学医学部研修 12月10日から16日の研修に８人が参加 ・受講者等の主な活動状況 各病院での研修の実施、シミュレーションのシナリオ作成等 ・機構内部におけるスキルスラボの使用及びシミュレーション研修の実施
168		(ｳ) 各県立病院及びその分室を通じた研修の充実 各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。	信州	B	（業務の実績） ・院内の各委員会等の企画による研修会を実施 感染対策研修会、医療安全推進研修会、褥瘡予防研修会、サービス向上ロールプレイング研修会、育児休暇中フォローアップ研修会、重症度・医療・看護必要度研修会、クリニカルパス学習会、口腔ケア研修会、接遇研修会、糖尿病学習会、医療ガス安全管理研修会、ＲＳＴ呼吸器学習会、看護師復帰支援研修会、クリニカルパス大会
169			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・チーム医療を推進するための職員意識の醸成を目的にチームビルディング研修を２回実施し、職員27名が参加した。 ・院外で受講した研修の情報共有を図るため、院内研究発表会でフィードバックの機会を設けた。 ・研修に参加できなかった職員が研修内容を閲覧できるようナーシングスキルを活用した。 ・院内研修会を延べ45回行い、職員の資質向上に努めた。
170			阿南	B	（業務の実績） ・認知症認定看護師による認知症研修会を実施した。 （職員認知症サポーター研修　２回 昨年度未受講者等　17人） ・医療安全研修会、院内感染研修会、職員ＢＬＳ研修会等、院内研修会を充実させるとともに、院外研修へ積極的に参加し、人材育成を図った。

					・院内情報交換会を実施し、各部門での取り組み等を発表し、情報の共有を図った。（４回開催　参加者　172人）
171			木曽	B	（業務の実績） ・院内の各委員会の企画による早朝勉強会（年14回）、院内感染対策研修会（年２回）のほか、院内研究会、医療安全研修会、診療報酬勉強会、症例検討会、医療倫理研修会等を活発に行い、職員の資質向上に努めた。
172			こども	B	（業務の実績） ・院内臨床研修助成制度、院内業績優秀制度、院外研修助成制度を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、診療技能の向上に加え英文論文、著書の数も増加した。 ・また、学術活動を通して職員の資質向上を図り、小児専門医療機関としての当院の専門性、学術レベルを一層向上させるとともに、当院の対外的な認知度を高めるために、学会等における職員の研究発表等について支援を行った。 （課　題） ・今後も継続して、厚生労働省等からの科学研究費の確保に努める。
173		県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できる機会を確保する。	こども・機構本部	B	（業務の実績） ・第14回県立病院等合同研究会を以下のとおり開催した。 日　時：12月２日（土） 場　所：長野県看護協会会館（松本市） 参加者：227人 参集範囲：長野県立病院機構及び総合リハビリテーションセンターの役職員、信州木曽看護専門学校の在校生 一般演題：16演題 特別講演：「幸福のホスピタリティ　～圧倒的な幸福を勝ち得るとっても面白い話～」 講　師：ホテルブエナビスタ　総支配人　重山　敬太郎　氏 ※終了後、一般演題のデータを機構サーバー内で共有
174		看護学生の実習体制充実のため、臨床実習担当者を看護学生等実習指導者養成講習会へ計画的に派遣する。（信州医療センター、こころの医療センター駒ヶ根、	信州	B	（業務の実績） ・須坂看護専門学校の実習体制充実のため、看護教員養成研修会へ臨床実習担当者を１人派遣した。

175		こども病院）	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・長野県看護大学、信州木曽看護学校、須坂看護専門学校、岡谷市看護専門学校、上伊那准看護学校へ医師及び看護師を13人派遣した。
176			こども	B	（業務の実績） ・臨地実習指導者会にて、看護学生の実習体制の整備を行うとともに、看護大学・看護学校の教員との打合せ会・勉強会等を行った。29年度は実習指導者養成講習会を1名受講し、今後も計画的に受講を進める予定。
177		こころの医療センター駒ヶ根では、信州大学との連携大学院教育を開始し、病院に勤務しながら医学博士取得を目指す大学院生である医師を採用する。 精神科研修・研究センターを開設し、信州大学及び県看護大学との連携の強化と、各種研修のカリキュラムを検討する。 精神科研修・研究センター開設に伴い、研修施設等の建設が必要なことから、基本設計及び実施設計を行う。 研修機能を強化するため、（一社）日本専門医機構の精神科専門基幹施設病院及び日本老年精神医学会専門医制度の認定施設の認定を受ける。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・４月から信州大学との連携大学院教育を開始し、病院に勤務しながら医学博士取得を目指す医師１人を採用した。 ・新たに３人の医師が精神保健指定医に指定され、当院医師13人のうち、精神保健指定医が８人となり、措置入院、緊急措置、医療保護入院などの救急患者受入体制が強化された。 ・医学生及び初期研修医に対する研修カリキュラムを体系的に見直した。 ・５月の運営会議において、外来機能強化を目的に増築準備委員会が作成した増改築プランを基本設計として決定した。今後、第３期中期計画において実現化について検討していく。 ・日本精神神経学会新専門医制度における単独型の基幹研修施設の指定を受けた。
178		こども病院では、職員研修助成基金を活用し、病院の将来を担う人材の育成を図る。また、海外の先進医療機関と提携した職員のインターンシップ研修を実施する。	こども	B	（業務の実績） ・職員研修助成基金を利用して、海外及び国内の医療機関での研修が可能となり、当該職員の技能の向上はもとより、当院の診療水準の交流にも役だてることができた。
179		県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育	木曽	B	（業務の実績） ・新規職員が入職しなかったため、卒後研修に替えて本部研修センターと合同でＫＹＴやフィジカルアセスメントなど実務に即した内容の医療技術部職員研修を開催した。

180		成を図る。 ・木曽病院の研修センター分室では、新卒の医療技術系職員を対象とした研修を行い、技能の向上を図る ・こども病院の研修センター分室では小児科専門医研修及び短期研修を実施する。	こども	B	（業務の実績） ・小児科専門医を目指す専攻医ならびに初期研修医のための研修セミナーを開講し、座学および実技を交えた幅広い研修を提供した。その結果、診療技能の向上、専門医の取得、当院への研修希望の増加などが成果として現れた。 ・学生向け説明会でシミュレーション体験講習を行い、当院の役割と研修環境の周知を行った。
181		(ｴ) 職員のキャリアアップに対する支援 研修センターは、「新規採用職員課程別研修」や「勤務３年目研修」などの研修を通して、採用後出来るだけ早い段階からキャリア形成に向けての意識付けを行うとともに、各種研修会の開催により、様々なスキルアップのための機会を提供する。	機構本部	B	（業務の実績） ・新規採用職員課程Ⅰ等の研修により、若手職員を中心にキャリアデザインなどについて学び、キャリア形成に向けた意識付けができた。 ・新規採用職員課程Ⅰ研修：参加者75人 ・新規採用職員課程Ⅱ研修：参加者44人 ・勤務３年目研修：参加者51人

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(1) 医療従事者の確保と育成

中期目標	ウ　医療技術の向上 認定資格の取得を促すなど、医師、看護師及び医療技術職員の医療技術の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
182	ウ　医療技術の向上 医師、看護師、医療技術職員の専門資格の取得を推進するとともに、大学院への進学支援などにより医療技術の向上を図る。また、学術集会や研究会での発表、論文作成などを奨励し、職員の学術レベルの向上を図る。	(ｱ) 認定資格等の取得の推進 各県立病院において、全職種の医療技術向上と職員の資質向上に役立つ認定資格等の取得を奨励し、専門研修への派遣を計画的かつ積極的に行う。 信州医療センターでは、認定看護師、専門看護師等の資格取得を支援するため、院内審査会を開催し適正な専門研修の派遣を行う。また、認定看護師（感染管理、救急看護２人、がん化学療法看護、皮膚排泄ケア、摂食嚥下障害看護、糖尿病看護、手術看護　計８人）は、各分野の熟練した看護技術と知識を用いて、患者個人、その家族及び社会の集団に対して、熟練した看護技術を用いて、水準の高い看護を実践し、その実践を通して看護職に対し指導とコンサルテーションを行う。	信州	B	（業務の実績） ・今年度の認定看護師の取得状況は以下のとおり。 認定看護師 ／ 人数 感染管理 ２人 救急看護 ２人 がん化学療法看護 １人 皮膚排泄ケア １人 摂食嚥下障害看護 １人 糖尿病看護 １人 手術看護 １人 認知症看護 １人 その他、認定看護管理教育課程　ファースト１人　セカンド１人受講 ・臨床検査科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。 博士 １人 細胞検査士・国際細胞検査士 ２人 超音波検査士（循環器領域） ３人 超音波検査士（腹部領域） ２人 超音波検査士（表在領域） １人 認定輸血検査技師 １人 感染制御認定臨床微生物検査技師 １人 認定消化器内視鏡技師 ２人 日本糖尿病療養指導士 １人 東北信地域糖尿病療指導士 ２人

２級臨床検査士（循環生理学）	２人
２級臨床検査士（臨床科学）	１人
臨床緊急検査士	４人
健康食品管理士	３人
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了者	１人
有機溶剤作業主任者作業講習修了者	１人
毒劇物取扱者	１人

・リハビリテーション技術科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。

３学会合同呼吸療法認定士	９人
心臓リハビリテーション学会　認定指導士	１人

・放射線技術科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。

肺がんＣＴ検診認定技師	１人
Ｘ線ＣＴ認定技師	１人
Ｘ線ＣＴ技能検定	１人
放射線管理士	１人
放射線機器管理士	１人
ＩＣＬＳ	１人
マンモグラフィ認定	４人

・栄養科認定資格等の取得状況は以下のとおり。

栄養サポートチーム専門療法士	３人
糖尿病療養指導士	２人
東北信地域糖尿病療養指導士	１人

・薬剤科の取得状況は以下のとおり。

感染制御専門薬剤師	２人
感染制御認定薬剤師	１人
抗菌化学療法認定薬剤師	１人
小児薬物療法認定薬剤師	１人
日本静脈経腸栄養学会 栄養サポートチーム専門療法士	２人
日本薬剤師研修センター　認定薬剤師	６人
日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師	３人

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>日本病院薬剤師会
生涯研修履修認定薬剤師</td><td>３人</td></tr>
<tr><td>スポーツファーマシスト</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>ＨＩＶ感染症薬物療法認定薬剤師</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>日本糖尿病療養指導士認定機構
糖尿病療養指導士</td><td>２人</td></tr>
<tr><td>緩和薬物療法認定薬剤師</td><td>１人</td></tr>
</table>
・臨床工学科の取得状況は以下のとおり。
<table>
<tr><td>３学会合同呼吸療法認定士</td><td>２人</td></tr>
<tr><td>透析技術認定士</td><td>２人</td></tr>
<tr><td>臨床ＭＥ専門認定士</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>医療情報技師</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>呼吸治療専門臨床工学技士</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>血液浄化専門臨床工学技士</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>不整脈治療専門臨床工学技士</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>消化器内視鏡技師</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>臨床高気圧酸素治療装置操作技師</td><td>１人</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>183</td>
<td></td>
<td>阿南病院では、認知症看護認定看護師による「認知症なんでも相談室」での相談業務・院内デイサービスの実施により地域事情の把握や、地域の認知症対応のレベル向上に努めるとともに、認知症カフェの準備や地域住民・団体への啓発活動を推進し役割のアピールをしていく。また、職員への認知症サポーター研修を行い、高齢者にやさしい病院・地域づくりにつなげるため、認知症看護認定看護師の育成を推進する。</td>
<td>阿南</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
・地域の認知症対応のレベル向上のため認定実務実習指導薬剤師　１人設置
・認知症看護認定看護師及び認知症ケア専門医により、認知症なんでも相談室での相談業務や院内デイサービス、認知症カフェの実施、サポーター研修や講師派遣など地域住民や職員に対する啓発など積極的な活動を行った。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td>184</td><td></td><td>木曽病院では、28年度に資格取得した認定看護管理者により、看護水準の向上等、看護体制強化を継続していく。
７領域７人（感染管理、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法、がん性疼痛、認知症看護、糖尿病看護）の認定看護師が、患者・家族への安全・安心な質の高い看護の実践、院内スタッフの指導・教育、地域の介護・看護職員への教育等を行い、資質向上を図る。</td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
29年度認定資格等の取得状況
・細胞検査士　１人
・認定看護管理者　１人
・認定看護管理者教育課程
セカンドレベル　１人修了
・認定看護師の状況
感染管理　１人
皮膚排泄ケア　１人
緩和ケア　１人
がん化学療法　１人
認知症看護　１人
糖尿病看護　１人</td></tr>
<tr><td>185</td><td></td><td>こども病院では、「皮膚・排泄ケア」「新生児集中ケア」「感染管理」「小児救急」「がん化学療法」「手術看護」の認定看護師を合わせて 10 人配置し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を行う。更に、看護実践を通じた指導や、カンファレンス・学習会での指導的役割、他の職員へのコンサルテーションなどにより、看護現場における看護ケアの質の向上を図っている。今後、「緩和ケア」の認定看護師の配置を目指す。</td><td>こども</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・緩和ケア認定看護師資格を取得し、緩和ケアチームを中心に活動した。
・文部科学省課題解決型高度医療人材養プログラム実践力ある在宅療養支援リーダー養成課程の第２期生として２名が受講した。
・学会認定・臨床輸血看護師認定　１人</td></tr>
<tr><td>186</td><td></td><td>県立病院における認定資格の取得人数
<table><tr><td>区　分</td><td>27年度実績</td><td>29年度
計画値</td></tr><tr><td>認定看護師
資格</td><td>５人</td><td>３人</td></tr></table></td><td>機構本部</td><td>B</td><td>（業務の実績）
認定資格の取得人数
<table><tr><td>区分</td><td>29年度実績</td><td>28年度実績</td></tr><tr><td>認定看護師資格</td><td>３人</td><td>１人</td></tr></table>（課　題）
・事務職のみならず他の職種も含めたあり方の検討
・職員の希望のみによらず、機構として必要と認める研修に係る経費の負担、受講者の決定
・専門研修（認定研修）への参加時の業務体制の調整など、少数職種・職場への配慮</td></tr>
</table>

187			信州	B	（業務の実績） ・助産師１人が新潟県立看護大学大学院看護学研究科修士課程で学修中 （平成29年４月～平成31年３月まで）
188		㈠ 大学院等への就学支援 県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。 また、働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。	駒ヶ根	－	（業務の実績） ・利用者なし
189			阿南	B	（業務の実績） ・臨床工学技士１人が修学部分休業を活用して信大大学院医学系研究修士課程を履修（H29.4.1～H31.3.31）
190			木曽	－	（業務の実績） ・利用者なし
191			こども	B	（業務の実績） ・理学療法士１名が信州大学大学院へ修学。 ・臨床検査技師２名が信州大学大学院へ修学。
192			機構本部	－	（業務の実績） ・自己啓発休業利用者なし
193		㈢ 学術集会や研究会等での研究の奨励 各県立病院において、医療に関する職員の学術研究の取組を奨励し、学術集会や研究会等での研究発表や論文発表の機会を確保するとともに、優秀な研究成果の表彰や公表・広報に取り組む。 学術集会や研究会等での発表や論文作成リストを、病院ホームページにて積極的に公開する。（信州医療センター、こども病院）	信州	B	（業務の実績） ・医療に関する職員の学術研究や講演会活動をホームページにて公表している。（診療部75件、看護部38件、技術部44件）
194			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・学会発表　医師３人、看護師２人、作業療法士１人、臨床心理技師１人、事務職員１人 ・ポスター発表　薬剤師２人
195			阿南	－	（業務の実績） ・該当なし

196			木曽	B	（業務の実績） ・院内の各委員会の企画による早朝勉強会（年14回）、院内感染対策研修会（年２回）のほか、院内研究会、医療安全研修会、診療報酬勉強会及び症例検討会等活発に行い、職員の資質向上に努めた。（再掲）
197		こども病院では、病院独自の支援制度により職員の研究及び研究発表等を支援する。 ・臨床医学助成制度：小児・周産期の先進高度チーム医療に貢献する研究に対して助成 ・優良業績表彰：優秀な論文、出版物の発表に対して表彰 ・研究発表等助成金：学会での研究発表や論文・出版物の発表・出版に係る職員の活動に対して助成	こども	B	（業務の実績） ・臨床医学助成制度、優良業績表彰、研究発表等助成金を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、英文論文、著書の数も増加した。（再掲） ・また、学術活動を通して職員の資質向上を図り、小児専門医療機関としての当院の専門性、学術レベルを一層向上させるとともに、当院の対外的な認知度を高めるために、学会等における職員の研究発表等について支援を行った。（再掲） （課　題） ・今後も継続して、厚生労働省等からの科学研究費の確保に努める。（再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

中期目標	ア　信州型総合医の養成 地域の医療現場で必要とされている、患者の全身を幅広く診療できる信州型総合医について、県立病院の特色を活かしたプログラムと研修システムの構築により、積極的に養成すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
198	ア　信州型総合医の養成 特色ある県立病院の機能と研修センターの教育機能を活かしたネットワーク及びプログラムを強化・充実させ、県と連携して信州型総合医の養成を積極的に進め、県内医療水準の向上を図るとともに、県内医療機関への医師の定着につなげる。	ア　信州型総合医の養成 ・５病院の特色を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。	信州	B	（業務の実績） ・当院のプログラムに基づき信州型総合医専門医１人を養成し、３年のプログラムを修了した。
199			駒ヶ根	－	（業務の実績） ・領域別選択研修病院として参加しているが、研修実績はなかった。
200			阿南	B	（業務の実績） ・当院で必要な総合医の育成については、信州医療センターの研修カリキュラムにより 10 月から 6 ヶ月間「総合診療専門研修」を行った。
201			木曽	B	（業務の実績） ・信州医療センターを中心とした総合診療専門医育成プログラムに今後も参加していく。
202			こども	B	（業務の実績） ・信州医療センターの信州型総合医の小児科研修を受け入れた。

203		・高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携する。 ・世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部と提携し、シミュレーション研修などを選択研修とする。 ・家庭医育成をけん引する福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修とする。 ・信州医療センターでは信州型総合医養成指導の中核機関として、プログラムとスタッフの充実を図り、専門分野に特化した指導体制を強化し、豊富な臨床の場の提供によってジェネラリストの養成と定着を推進する。	信州	B	（業務の実績） ・研修医が高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学で研修を行っている。また、世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部のシミュレーション研修にも研修医を２人派遣した。 ・信州型総合医の養成に備え福島県立大学と提携を継続している。 ・８月「家庭医・総合診療専門医：最近の話題」と題し、福島県立医科大学医学部　地域・家庭医療学講座葛西龍樹主任教授による講演会を開催した。（参加者10人） ・他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他の職種などと連携し、地域の医療、介護、保健など様々な分野でリーダーシップを発揮しつつ多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供する医師である総合診療専門医育成のため、総合診療専門医基幹施設の申請を行い、認定された。
204			機構本部	B	・ハワイ大学医学部シミュレーション研修（指導者） 12月10日から16日の研修に８名が参加 ・ハワイ大学医学部及び京都大学等の協力を得て、ナイトオンコール、シミュレーション教育指導スキルアップシリーズ③及び長野小児救急セミナーを11月23日から25日に開講し、医師等延べ55名が参加した。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

中期目標	イ　臨床研修医の受入れと育成 魅力ある質の高い研修システムを構築し、初期臨床研修医及び専門研修医の積極的な受入れと育成を行い、県内医療機関への定着の支援を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
205	イ　臨床研修医の受入れと育成 県立病院の特色を活かした臨床研修プログラムを充実させ、研修指導体制を強化して、医学生、初期及び後期臨床研修医の受入れと育成を図る。	イ　臨床研修医の受入れと育成 信州医療センター及び木曽病院では、臨床研修指定病院（基幹型）として、臨床研修医の確保に努めるとともに、各県立病院において臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。 また、平成30年度から始まる新たな専門医制度に対応した信州型総合医養成プログラムを活用し、新卒医師等の初期臨床研修後の受け皿としての役割を果たすことで、地域医療を志す医師の育成・確保を図る。 信州医療センターでは、信州型総合医養成指導の中核機関として初期研修医をはじめとする臨床研修医、若手医師、医学生等の育成とスキルアップを図るため、本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自の育成プログラムを作成し実施するとともに総合診療専門医基幹施設の準備を行う。 さらに、感染症の専門治療機関と研究	信州	A	（業務の実績） ・初期臨床研修医を今年度新たに３人受入れた。 ・自治医科大学６年次生臨床実習受入（１人） ５年次生夏季実習受入（３人） ・信州大学６年次生臨床実習受入（２人） ５年次生臨床実習受入（22人） ・病院見学者受入（４人） ・初期研修医及び信州型総合医確保のため、ホームページにプログラムを公開している。 ・臨床実習生のカリキュラムについて、「胸部画像レクチャー」など実践的な内容を取り入れ充実させたことで学生の好評を得た。 ・医師臨床研修マッチングにおいて、医学生に寄り添った情報発信と当院のよさをアピールすることを目的に、研修医２名確保プロジェクトチームを組織し、他職種協同による活動の結果、昨年の1名を上回る定員の２名を確保した。 ・レジナビに参加し、募集活動を行った。（年３回）なお、研修医確保に関する広報物の全面リニューアル、研修医ブログによる情報発信等を積極的に行い、7月に参加したレジナビフェア東京において、学生のブース来訪数は89名（28年度58名）で過去最高数となった。 ・研修センターと連携し、医師・研修医・医学生・看護師等を対象にシミュレータを活用した技術研修を実施した。 ※腹腔鏡、大腸カメラ、上部消化管内視鏡、中心静脈カテーテル挿入シミュレータ、分娩シミュレータ、ＡＥＤ、Simman３Ｇ、さくら、リトルアン、

		及び教育機能を有する感染症疾患センター（仮称）の設置によって、感染症専門医を目指す医師をはじめ薬剤師及び看護師等の研修を行う。 　また、研修医を確保するため、臨床研修の様子を広く紹介する臨床研修のホームページをリニューアルする。			切開キットなどを使用した。 ・初期研修医シミュレーション教育を10回実施した。 ・初期研修医シミュレーション教育の様子を10月にリニューアルしたホームページの専用ブログにて公開した。
206		各県立病院において、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・協力型臨床研修指定病院として、初期臨床研修医８人を受け入れた。
207			阿南	B	（業務の実績） ・信州州型総合医養成プログラムに基づき10月から１名を受け入れ養成を行った。
208			木曽	B	（業務の実績） ・信州大学医学部生７人の「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」の受入れを行った。
209		小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る。	こども	B	（業務の実績） ・５名の小児科後期専門研修医を当院または関連する施設で受け入れた。新専門医制度に基づくカリキュラムを整備し、新制度下で新たに１名の専攻医を受け入れた。 （課　題） ・継続的で魅力ある研修体制の整備とさらなる充実を図る。
210		信州大学医学部附属病院で行う「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に信州医療センターと木曽病院が関連病院として参加し、それぞれの特色を生かしたプログラムを提供し初期研修を受け入れる。（信州医療センター、木曽病院）	信州	B	（業務の実績） ・信州大学で開催される説明会に参加し、募集を行った。（年２回）
211			木曽	B	（業務の実績） ・信州大学医学部生７人の「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」の受入れを行った。（再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(3) 信州木曽看護専門学校の運営

中期目標	信州木曽看護専門学校を運営し、地域医療を担う看護師を育成すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
212	看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、高度医療から訪問診療・在宅看護を含むへき地医療まで、幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。	学生定員90人 恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。 また、初の卒業生を送り出した３年間の実績を踏まえてカリキュラムを見直し、授業と実習の質の向上に努めるとともに、引き続き看護師国家試験受験へのサポートを行う。また、卒業生と在校生の交流の機会を設け、先輩としての力を活かせるようフォローアップしていく。 ア　特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成 ・地域性を活かした授業内容、課外活動及び学校行事に地元地域への愛着を育む工夫を講ずる。 ・シミュレーション教育を充実し、基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を	信州木曽看護	A	（業務の実績） ・開校以来４年が経ち、平成28年度卒業生（第１期生）、平成29年度卒業生（第２期生）が国家試験に全員合格した。また、県内で看護師不足が顕著な木曽、伊那、飯伊地域へ28年は11名、29年は10名が就職した。（県内就職数―28年度卒業生25名、29年度卒業生15名） ・環境論の講義や地域の里山の散策などの活動を通して、自然と人間、里山の暮らし、森林セラピーについて理解を深めた。 ・実習では、１年生は基礎看護学実習２回（７月、１月）、２年生は成人看護学実習Ⅰと老年看護学実習Ⅱ（８月、２月）、３年生は成人、老年、母性、小児、精神、在宅の領域別看護学実習（５月から11月）、統合実習（11月から12月）を実施し、実習地域も拡大した。木曽病院の他に伊那、塩尻、安曇野、大町、諏訪地域の８病院と協議・連携しながら実施、在宅看護学実習では地域の訪問看護・巡回診療・町村保健活動等に同行し地域医療の実際を学んだ。 ・３年生は、事例または文献研究を学内で発表し、優れた論文は、長野県看護学生研究発表会、県立病院機構等研究会で発表した。その経験を通し、科学的思考の基盤を形成した。 ・基本的な看護技術の習得において、２年生が１年生に指導する方法を導入し、双方の技術向上に寄与した。 ・３年生の国家試験対策として必修問題及び模擬試験に重点的に取組んだ。 （課　題） ・カリキュラムの評価、実習体制の充実 ・看護技術教育の実践的な学びを深める教材の充実 ・基礎学力向上及び国家試験へのサポート体制の充実

		図る。 ・主な実習施設である木曽病院をはじめ臨地実習施設と連携を取り、学生が学びやすい実習体制の整備を進める。			・思考力を育てる教材の研究
213		イ　教員等の安定的な確保及び教育力の向上 ・県の看護教育経験者及び臨床現場である県立病院との人事交流の促進などにより専任教員の安定的な確保を図る。 ・専任教員として、段階的な教育力の向上を図る。 ・学内での基礎的な看護技術指導での内容統一及び協力体制作りを促進する。 ・教職員等の学会・研究会・研修会等への参加の機会を増やして、教育力・教育環境の質の向上を図る。 ・臨床実習指導者の育成（講習修了者の増加）について各実習施設に働きかけるとともに、研修会や臨地実習指導者会議での意見交換等を通して、実習における教育力の向上を図る。 ・長野県看護人材育成連絡協議会で作成された、長野県看護教員のキャリア別達成目標（教員版のキャリアラダー）について、日本看護協会や県立病院機構看護職のキャリアラダーとの関係をみながら、本校での運用について検討する。	信州木曽看護	B	（業務の実績） ・新任教員２人の配置（統括責任者、28年度専任教員養成講習会受講生が専任教員へ）された。 ・各専門領域別に教員が配置され、教授体制が整った ・教員は年に１回程度の学会参加を始め、専門領域の研修へ参加した ・ （課　題） ・専任教員の実習指導と学内授業との調整（実習指導教員の確保と生かし方） ・基礎学力向上及び国家試験対策への指導力向上 ・シミュレーション教育充実のための研修会参加の促進 ・各実習施設での臨床実習実習指導者育成への働きかけ及び教員との情報交換・意見交換など ・新任教員の教育力向上への支援、及び29年３月に提示された「長野県看護教員のキャリア別達成目標」を生かした教員全体の教育力向上
214		ウ　学生募集及び学生確保に向けた取組 ・近隣地域を主とした高校進路指導担当者への積極的な周知を図るとともに、学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせた選考を実施する。 ・学校の認知度を高めるため、ホームペ	信州木曽看護	B	（業務の実績） ・県内（南信・中信・北信）及び木曽隣接地域（岐阜県）の高等学校訪問58校、高等学校進路相談会参加11回（模擬授業含む）。 ・オープンキャンパスを２回（８月、10月）実施、述べ191人参加（付添者含む、昨年度より3人増） ・推薦入学試験１回（11月）・一般入学試験２回（１月初旬、２月末）実施、ほぼ昨年度並みの出願・受験があり30年度入学生24人を決定

		ージなど各種の広告媒体でのＰＲ、オープンキャンパスの開催などを通じた県内及び木曽の隣接県への広報活動を引き続き実施する。 ・平成28年度までの入学試験日程と出願実績を踏まえて、出願数増加につながる入学試験日程等について再検討する。			・オープンキャンパス参加者アンケート結果より、ホームページからの情報把握者の増加を確認 ・ホームページのブログで学生の活動状況を広報（年39回） （課　題） ・県内高等学校等への情報伝達の強化(学校訪問、高校進路相談会、地域進路ガイダンス、模擬授業、学校見学受入れ等)
215		エ　学生の学習環境及び生活環境の整備・充実 ・学校の運営に必要な、教材等の整備を引き続き行う。 ・学校及び学生宿舎周辺地域との調整等を行い、学生の生活を支援するとともに、地域との交流を促進する。 ・入学前学習から入学後の学習習慣につながるようサポートする。 ・看護師国家試験対策の推進、進学及び就職へのサポートを行う。	信州木曽看護	B	（業務の実績） ・県立病院機構研修センターのシミュレーション教材を有効活用、借用２回（基礎看護学教材フィジカルアセスメントモデル、母性看護学教材 ・図書室は昨年に続き木曽郡町村会からの専門図書整備への継続的な支援を得て段階的に蔵書数を増加している（H30, ３月末5109冊―271冊増加） ・図書係活動で学生による推薦図書の掲示や年間図書貸出しランキングと表彰、蔵書点検を実施 ・学生宿舎は27年度から２棟28戸の提供（通学の困難性と経済力を考慮した選考による）を継続、地域行事にも参加 ・学校設置地区の文化祭(11月)への参加交流 ・近隣の林業大学校との交流；木曽町歓迎会、看護の日、学校祭への相互参加、交流事業を3回（林業大学校訪問2回、当校への招待1回）実施 ・３年生の国家試験対策として必修問題及び模擬試験に重点的に取組み（必修対策ドリル10回、全国模試４回、個別相談・学習指導、グループ学習指導等） （課　題） ・段階的に具体的な教育方法に相応しい教材を整備 ・学生の余暇活動を支援する用具の整備
216		オ　卒業生と在学生との交流の場づくりとフォローアップ ・帰校日等をとおして卒業生の状況を把握し、必要な支援を行なう。 ・卒業生が在学生や学校受験対象者と話す機会を設けて交流をはかる。 ・同窓会発足に伴う組織作り及び活動等をサポートして協働する。	信州木曽看護	B	・ホームカミングディの実施（７月）１０人の卒業生が来校し教員と交流。 ・同窓会から、オープンキャンパス、３年生の国家試験対策、壮行会に卒業生を派遣依頼し、在校生支援や学生確保に協力をしてもらった。殊に、国家試験の支援は効果的であった。 （課題） ・同窓会総会に向けて支援
217		カ　地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など ・地元行政機関・地域住民などに依頼す	信州木	B	（業務の実績） ・学校評議員を委嘱し、学校評議会を開催（７月） ・校外授業（４月、５月、６月、９月）や地元行事等（９月、11月、２月）へ

		る学校評議員からなる学校評議会を開催して、学校の運営及び学生生活の支援等に関して広く意見を求める。 ・地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学校祭の開催などを通じて、引続き地域との交流を深め、学校としての認知度をさらに高める。	曽看護		の参加により地元の方々と交流 （課　題） ・引き続き学校評議員等からの意見を収集 ・地域との交流を継続、拡大（授業、実習等との調整）
218		キ　組織的、継続的な学校運営及び教育活動の改善 ・　学校評価ガイドライン等に基づき、自己評価の仕組みを構築する。 ・学校評議会等をとおして意見を聞き、学校運営に役立てる。	信州木曽看護	B	（業務の実績） ・専任教員担当科目では適宜リアクションペーパー、アンケートにより学生の状況を把握して授業計画に反映 ・自己評価の準備として統一した評価項目の設定をした （課題） ・自己評価の実施

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(4) 県内医療水準の向上への貢献

中期目標	ア　県内医療従事者を対象とした研修の実施 シミュレーション教育を活用した研修の積極的な実施などにより、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献すること。 医師の研修などを行う信州医師確保総合支援センターの分室として、県と連携し研修などの充実を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
219	ア　県内医療従事者を対象とした研修の実施 本部研修センターにおいては、県内外の教育・医療機関などと連携し、シミュレーション教育を活かした研修会などを積極的に実施し、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献する。また、県との連携を強化し、信州医師確保総合支援センター分室として、医学生や医師を対象とした研修などの充実を図る。	ア　県内医療従事者を対象とした研修の実施 ・医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。 ・スキルスラボガイドブックやホームページ等を活用した広報活動を積極的に行い、スキルスラボ、シミュレーターの利用促進を図る。（研修センター） ・県との連携のもとに、初期研修医等を対象にしたシミュレーション研修を実施する。（研修センター）	機構本部	B	（業務の実績） ・伊那中央病院、ハワイ大学、京都大学及び東京医科大学等の協力を得て「シミュレーション教育指導スキルアップシリーズ①～④」等を開講することにより、質の高い研修を行ない、医師・看護師等参加者のスキル向上を図ることができた。 シリーズ①：６月１日・15日　参加者33人（内機構外17人） シリーズ②：９月21日・９月28日　参加者33人（内機構外17人） シリーズ③：11月24日　参加者29人（内機構外16人） シリーズ④：10月28日　参加者24人（内機構外12人） ナイトオンコール：11月23日　参加者 9人（内機構外 6人） 長野小児救急セミナー：11月25日　参加者17人（内機構外12人） ・研修センター所有のシミュレーターの貸出を通じ、地域の医療関係者の育成に貢献できた。 ・信州医療センター初期研修医に対して定期的なシミュレーション研修を10回開催し、延べ30人が参加、また、長野市民病院及び長野赤十字病院の初期研修医に対してもシミュレーション研修を実施するなど医師の養成・確保に向け一定の役割を果たせた。
220		信州医療センターでは感染症疾患センター（仮称）による以下の取組を行う。 ・日本感染症学会認定施設として感染症専門医を育成する。 ・医療機関内で感染制御に関わる薬剤師の短期研修を行う。 ・医療機関内で結核のケアに従事する看	信州	B	（業務の実績） ・10月に開設した感染症センターにより以下の取組を行った。 日本感染症学会認定施設として感染症専門医を育成 医療機関内で感染制御に関わる薬剤師の短期研修開始に向けた準備 医療機関内で結核のケアに従事する看護師の短期研修に向けた準備 感染症に関する知識を広めるため、研修会や公開講座の実施 感染症対策関係閣僚会議が作成した薬剤耐性（ＡＭＲ）対策アクシ

		護師の短期研修を行う。 ・感染症に関する知識を広めるため、研修会や公開講座を行う。 ・感染症対策関係閣僚会議が作成した薬剤耐性（ＡＭＲ）対策アクションプランの実現に向け、教育分野や感染予防・管理分野等の医療機関に向けた情報発信を行う。			ョンプランの実現に向け、教育分野や感染予防・管理分野等の医療機関に向けた情報発信
221		こころの医療センター駒ヶ根の精神科認定看護師は、薬物・アルコール依存症及び精神科薬物療法に関し、院内研修会や院外の出前講座等を行い医療の質の向上を図る。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・４人の認定看護師が看護師養成学校で講義を行い、外部からの講師依頼により講演会を行った。 看護師養成学校　信州木曽看護専門学校、須坂看護専門学校、岡谷市看護専門学校へ４人を５回派遣 外部講演　依存症、認知症、児童精神をテーマに３人を10回派遣
222		研修センターと協同で、超音波シミュレーターを使用したハンズオンなどの実地研修セミナーを定期的に開催して胎児診断及び超音波診断の教育と普及に努める。	こども	B	（業務の実績） ・院内のフェロー、研修医、検査技師向けに超音波シミュレータを用いた実地研修を実施した。 ・院外の医師、検査技師に超音波シミュレータを用いた指導を実施した。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(4) 県内医療水準の向上への貢献

中期目標	イ　医療関係教育機関などへの支援 医療関係教育機関などへ職員を講師として派遣するとともに、実習生の受入れなどを積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
223	イ　医療関係教育機関などへの支援 県内医療を担う医師・看護師をはじめとする医療従事者の育成に資するため、医療関係教育機関などからの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習生の受入れなどを積極的に行う。	イ　医療関係教育機関などへの支援 県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。 信州医療センターでは、須坂看護専門学校へ職員を講師として派遣するとともに、薬剤科、リハビリテーション科、栄養科等の実習生を積極的に受け入れる。	信州	B	（業務の実績） ・信州大学医学部病態解析診断学講座に委嘱講師（市川徹郎病理・臨床検査科部長）として31日間派遣した。 ・山﨑善隆呼吸器・感染症内科部長が信州大学医学部医学科　感染症の講師を務めた。 ・信州大学医学部クリニカルクラークシップ実習として、年間24人の医学生を受け入れた。 ・須坂看護専門学校へ医師、看護師、医療技術職員を講師として年間238時間派遣している。 ・各科で以下の実習生を受け入れた。 看護部　須坂看護専門学校　109人 上尾看護専門学校（通信課程）　６人 リハビリテーション技術科　信州大学　理学療法士　１人 作業療法士　１人 長野医療技術専門学校　理学療法士　３人 作業療法士　１人 栄養科等　長野女子短期大学　３人 北里大学保健衛生専門学院　１人 山梨学院大学　１人 長野県短期大学　１人 松本大学　４人 桐生大学　１人

224		こころの医療センター駒ヶ根では、信州木曽看護専門学校、県看護大学、須坂看護専門学校等へ職員を講師として派遣する。	駒ヶ根	B	（業務の実績） 【講師派遣】 信州大学医学部　医師２人 信州木曽看護専門学校　医師４人 看護師１人 長野県看護大学　医師２人 看護師１人 須坂看護専門学校　看護師２人 上伊那医師会付属准看護学院　看護師２人 岡谷市看護専門学校　看護師１人 【実習生受入】 診療部　信州大学医学部医学科 ８人 看護部　長野県看護大学 43 人 須坂看護専門学校 59 人 上伊那医師会付属准看護学院 18 人 リハビリテーション科　信州大学医学部保健学科 ２人 長野医療技術専門学校 １人 地域連携室　東京福祉大学 心理学科 １人 長野大学社会福祉学部 １人
225		阿南病院では、飯田女子短期大学、信州木曽看護専門学校へ、阿南介護老人保健施設では、阿南高校福祉コースへ職員を講師として派遣するとともに、教育機関からの看護師やリハビリ関係等の実習生についても積極的に受け入れを行う。	阿南	B	（業務の実績） ・信州木曽看護専門学校へ「総合医療論Ⅱ」「疾病と治療論Ⅳ」「地域看護」の講師として３人（７単位）派遣した。 ・阿南高校福祉コースへの講師派遣については、病院から「こころとからだの理解」18回（36時間）、老健から「生活支援技術」として22回(44時間)派遣した。 ・また、実習生、体験学習については以下のとおり積極的に受け入れた。 飯田女子短期大学　１年生10人　５日間 ２年生10人　10日間 阿南第一中学校　１人　２日間 泰阜中学校　２人　３日間 下條中学校　２人　３日間 阿南高校　２人　１日間 飯田女子高校　１人　１日間 信州木曽看護専門学校　５人　１日間　５回 信州リハビリテーション専門学校他　４人　約７ヶ月 インターンシップ　２名　１日

226		木曽病院では、信州木曽看護専門学校へ非常勤講師として職員の派遣を行うとともに、実習生の受入れを行う。 また、県外大学からの実習生の受け入れを積極的に行う。	木曽	B	（業務の実績） ・信州木曽看護専門学校へ非常勤講師として延べ164人派遣した。 ・５月から２月にかけて139日間実習生を受け入れた（信州木曽看護専門学校・中京学院大学）
227		こども病院の医師や看護師を信州木曽看護専門学校や長野県看護大学へ派遣するとともに、小児医療に係る各種教育機関などの実習を受け入れ、県内医療関係教育機関への支援を行う。	こども	B	（業務の実績） ・長野県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、信州木曽看護専門学校、岡谷看護専門学校等に小児、産科講義の講師として職員を派遣した。 ・信州大学医学部保健学科及び長野県看護大学の実習生を積極的に受け入れた。 （課　題） ・信州大学医学部との連携大学院構想を進める。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期目標	ア　研究機能の向上 大学などとの連携や科学研究費の活用などにより研究の推進を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
228	ア　研究機能の向上 大学などと連携し、共同研究に積極的に取り組むとともに、補助金・助成金などを積極的に活用して臨床や基礎研究を推進し、県内医療水準の向上を図る。 また、大学院と連携し、臨床業務に従事しながら大学院における研究活動を行える環境を整備する。	ア　研究機能の向上 大学などと連携し、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。	信州	B	（業務の実績） ・浅野直子遺伝子検査科部長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（ＡＭＥＤ）研究委託費 「びまん性大細胞型Ｂ細胞リンパ腫の新規難治性病型に対する治療研究」
229			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・長野県看護大学の遠隔授業システムに２人が参加し、個別事例について看護大学の教員や他病院の職員と意見交換を行ったり、助言を受けたりした。 ・当院の寄附講座による「地域精神医療学講座」を信州大学医学部に開設した。地域連携システムの研究・構築を通じて、県民のメンタルヘルス効能に寄与することを目的とし、29年度は「地域における認知症診療と地域包括ケア」の研究発表を当院医師が行った。
230			阿南	—	（業務の実績） ・実績なし
231			木曽	—	（業務の実績） ・実績なし
232		信州医療センターでは、感染症疾患センター（仮称）によって以下の取組を行う。	信州	B	（業務の実績） ・10月に開設した感染症センターによる以下の取組に向けた準備を行った。

		・難治性感染症の治療法の確立に向けた全国多施設共同研究に参加する。 ・遺伝子解析装置を用いて病原体の診断や耐性検査する体制（人員体制を含む）を整備し、自施設内や他医療機関へ情報を提供する。 ・抗酸菌、特にマック菌の病態を研究解析し、新規治療法の開発を目指す。			難治性感染症の治療法の確立に向けた全国多施設共同研究への参加 遺伝子解析装置を用いて病原体の診断や耐性検査する体制（人員体制を含む）を整備し、院内や他医療機関への情報提供 抗酸菌、特にマック菌の病態を研究解析し新規治療法を開発
233		こころの医療センター駒ヶ根では、11月に行われる第60回日本病院・地域精神医学会総会長野大会の事務局を運営する。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・11月３、４日に開催した第60回日本病院・地域精神医学会総会長野大会の事務局を運営し、全国から373人が参加した。
234		こども病院では、厚生労働科学研究費や文部科学省科学研究費などの積極的な活用により、臨床や遺伝解析などの基礎研究の取組を推進する。また、信州大学との連携大学院開校の準備を行う。	こども	B	（業務の実績） ・厚生労働省科学研究費委託事業2件を受託し、小児医療に関する研究に参加した。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期目標	イ　医療に関する臨床研究への参加 医療に関する調査研究や治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）などに積極的に参画し、医療水準の向上に資すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
235	イ　医療に関する臨床研究への参加 治療の効果や安全性を高めるため、企業からの要請による臨床研究に積極的に参加するとともに、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）を推進する。	イ　医療に関する臨床研究への参加 治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置などで適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。	信州	B	（業務の実績） ・新たな治験を５件（慢性心不全、再発又は難治性の多発性骨髄腫、小児期における注意欠陥／多動性障害（ＡＤＨＤ）、治験対象消毒液の使用実態下における安全性の確認及び手術部位感染に関する情報収集、治験対象医薬品の長期使用時の安全性及び有効性の把握）開始した。
236			駒ヶ根	－	（業務の実績） ・今年度新たな治験はなかった。
237			阿南	－	（業務の実績） ・製薬会社からの治験の依頼はなし。 （課　題） ・医師が少ない状況で治験依頼があった場合の医師の負担が大きい。
238			木曽	B	（業務の実績） ・製造販売後調査について、製薬メーカーへ報告を行った。
239			こども	B	（業務の実績） ・治験管理室の業務として、小児治験ネットワークを介した多施設共同治験へ参加している。被験者の選定は継続して行っている。 ・治験支援機関である（株）エシックとの間でＣＲＣ業務等の委託契約を締結しており、治験事務局と連携しながら業務を行った。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期目標	ウ　地域への情報発信による健康増進への取組 県立病院で行った研究及び調査の成果をホームページや地域との懇談会などを通じて積極的に公開し、県民の健康増進に役立てること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
240	ウ　地域への情報発信による健康増進への取組 地域住民の健康に対する関心を高めるため、県立病院で行った研究及び調査などの成果をホームページや学会、地域の懇談会、講演会、公開講座、出前講座を通じて公開し、県民の健康増進に貢献する。	ウ　地域への情報発信による健康増進への取組 県民の健康増進に寄与するため、県立病院で行った研究や調査の成果を、ホームページ、学会、地域の懇談会、講演会、公開講座及び出前講座により公開する。	信州	B	（業務の実績） ・10月21日　第16回病院祭を開催した。（参加者約 2,000人） ※既存南棟の改修が終了し、グランドオープン及び竣工式と併せて開催し、以下の公開講座を開催した。 10月　信州大学　田中　榮司教授 テーマ：「皆さんが知らない良い病院の条件」 ・出前講座を78回開催し3,718人が聴講した。（28年度 58件　2,138人） 主なテーマは以下のとおり 筋力を低下させないために、接触嚥下障害について、高齢者の呼吸器疾患、肺炎について、結核について、感染対策について、一次救命処置、家庭でできる応急手当（小児）、高齢者の食生活について、オムツ（スキントラブル）交換について、糖尿病の食事療法について、性教育について、大腸がんについて、クローン病について、めざせ！ピンピンコロリ、家庭でできる褥瘡予防と初期対応について、健康に役立つ漢方の知識、発達障害について、治療食調理実習、正しい薬の飲み方　食事と薬、健康に過ごすための食生活について、エピペン使用方法、変形性股関節症のリハビリについて、事故防止ＫＹＴ研修、中・高生と赤ちゃんのふれあい、訪問看護のお話、認知症のお話、看護のしごと。 ・医療に関する職員の学術研究や講演会活動件数は以下のとおり（実績をホームページにて公開している） 診療部75件、看護部38件、技術部44件 ・マスメディアを利用した病院広報・ＰＲにより健康に関する関心を高め、地域の健康増進に寄与した。 ・新聞掲載 信濃毎日新聞　　３回（新棟建設、名称変更、分娩再開）

					須坂新聞　　18回（新棟建設、名称変更、分娩再開、病院祭等） ・テレビ出演 テレビ信州 「奥さまはホームドクター」　３回（慢性心不全等） 「ご存知ですか？医療の現場」１回（消化器がん検診） 須高ケーブルテレビ 「STV　ニュースウォーカー」　２回（分娩再開、新棟建設） ・ラジオ出演 信越放送 「こんにちはドクター」　３回（緑内障、膝の痛み等）
241			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・公開講座 「アルコール関連問題の早期発見・早期治療」９月開催　参加者40人 ・出前講座 「アルコール依存症について」　開催４回　参加者160人 「うつストレスケア」　開催１回　参加者 50人 ・新聞掲載 信濃毎日新聞では、「つながりなおす依存症社会」で依存症に関する連携記事が掲載された。 信濃毎日新聞　14回（依存症連載、病院祭、災害協定等） 長野日報　４回（病院祭、災害協定、ＤＰＡＴ等） 中日新聞　３回（依存症連載、災害協定、ＤＰＡＴ） 医療タイムス　７回（公開講座、薬剤師外来、災害協定等）
242			阿南	B	（業務の実績） ・医療講演会の開催案内、その他病院のお知らせなどをその都度ホームページに掲載し、常に新しい情報の発信に努めた。 ・ホームページをリニューアルし、見やすくするとともに内容の充実を図った。
243			木曽	B	（業務の実績） ・病院スタッフが講師となり、治療、運動、薬物療法、検査、日常生活、食事会と幅広い内容の糖尿病教室を７月から12月にかけて計６回開催し、延べ82人の参加者があった。そのうち７月は地域住民も対象とした糖尿病に関する一般公開講座（病院機構第２回公開講座）を行い、住民

					の健康に対する意識向上を図った。（参加者19人） ・病院祭に併せて、歯科口腔ケアに関する一般公開講座を開催し、50人の参加があった。
244			こども	B	（業務の実績） ・公開講座の開催案内のホームページへの掲載。（再掲） ８月22日　松本市立波田中学校　「がん教育に係る講演会」 ９月７日　長野市立昭和小学校　「がん教育に係る講演会」 10月29日「口唇裂・口蓋裂のはなし」 口唇口蓋裂センター　こども病院　参加人数53人 11月25日「子宮頸がんワクチンとワクチンで予防できる病気」 予防接種センター　こども病院　参加人数58人 ・病院の医学指標を機構本部のホームページで、また各診療科での診療実績や手術成績についてこども病院のホームページで公開している。 ・地方紙で連載している感染症の記事について、発行先の了解の下ホームページに掲載している。 （課　題） ・ホームページ更新作業者の複数化
245		信州医療センターでは、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「ＱＩプロジェクト（ＱＩ推進事業）」を継続し、こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院では、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。	信州	B	（業務の実績） ・全国自治体病院協議会の「医療の質の評価、公表推進事業」と日本病院会の「ＱＩプロジェクト（ＱＩ推進事業）」を継続し、指標のベンチマークによりＱＩ委員会等を通じてフィードバックを行い、医療の質の改善を図った。
246			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・全国自治体病院協議会主催の「医療の質の評価・公表等推進事業」に継続して参加し、データの提出を行った。 ・「医療の質の評価・公表等推進事業」で得たデータについて、運営会議等を通じて院内へフィードバックを行った。

247			こども	B	（業務の実績） ・全国自治体病院協議会主催の「医療の質の評価・公表等推進事業」に継続参加し、データの提出を行った。 ・こども病院臨床評価指標VoⅡ.2　（平成26～28年）を作成し院内フィードバックを行い、県内外へも発信が行なえた。（再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期目標	ア　医療安全対策の推進 安全で安心な医療を提供するために、医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。 院内感染防止対策を確実に実施すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
248	ア　医療安全対策の推進 病院機構本部及び各病院の医療安全対策推進担当が連携を取りながら、医療事故防止のための安全対策を講ずるとともに、医療事故が発生した時には、情報収集と原因究明の分析及び再発防止策を的確に行う。 また、院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。	ア　医療安全対策の推進 県立５病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組を行う。 (ｱ) 医療安全対策 ・医療安全への取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する。	信州	B	（業務の実績） ・８月18日　南６階病棟、薬剤科、放射線技術科の相互点検を実施した。南６階病棟は、廊下にあったカルテの情報管理について指摘があり、個人情報の保護に努めることを再周知した。また、災害に関する用具の整理整頓を再確認できた。
249			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・２月に放射線科、リハビリテーション科及びデイケア科の相互点検を実施した。 ・４月から医療安全カンファレンスを週１回実施した。
250			阿南	B	（業務の実績） ・10月にリハビリ科と外来の相互点検を実施。指摘事項により、外来の避難器具の保管場所を明確にしたり、指摘事項に直ちに取り組むことができ、再点検項目においても改善が認められた。
251			木曽	B	（業務の実績） ・11月に外来・３階南病棟の相互点検を実施したほか、再点検として外来、３階北病棟を実施した。室内や廊下などの障害物の撤去や災害マニュアルの表示等指摘された事項について改善を行った。

252			こども	B	（業務の実績） ・１月15日に南外来と薬剤部の相互点検を実施し、前年度の再点検として１病棟・４病棟の点検を実施した。外来の南側の入り口通路にモニター、ワゴン等が通路の障害にならないように配置。避難経路については、患者さんにわかるように廊下に掲示するなど改善を行った。
253			機構本部	B	（業務の実績） ・全病院で順次、相互点検を実施し医療安全対策及び職員の意識の向上を図ることができた。 ・点検シートに基づいて、点検を実施。28年度に引き続き、本年度のテーマとして「防災」に関する項目を加えて点検を実施。併せて、前年度の点検実施場所で改善を求めた項目の再点検を実施し改善状況を確認した。 ８月18日　信州医療センター　10月13日　阿南病院 11月10日　木曽病院　12月８日　こども病院 １月12日こころの医療センター駒ヶ根
254		・県立５病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を引き続き実施するとともに、課題の把握を行い、改善策の立案や体制整備につなげる。	信州	B	（業務の実績） ・県立５病院作成の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を10月から12月にかけて各部署の医療安全委員を中心に実施し、医療安全管理者が総合評価を行い課題の抽出を行った。また、危機管理への対応に関しての評価が低い箇所が判明するなど、意識づけに繋がった。
255			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・各部署の自己点検は当該部署の職員のみで実施していたが、今年度は専任リスクマネージャーも参加して実施した。その結果、院内全体で問題共有が図られ、改善に繋がった。
256			阿南	B	（業務の実績） ・自己点検を院内各部署のリスクマネージャーとともに行い、課題の明確化ができた。併せてハイリスク薬剤管理や時間外・休日入居管理の実施に努めた。

257			木曽	B	（業務の実績） ・全部署において、リスクマネージャーを中心に自己点検を実施し、点検結果において防犯対策等達成度の低かった項目に対し、部会で課題の確認を行うことで各部署における安全に対する意識付け等を行うことができた。 ・今後は、暴言・暴力対策について院内に働きかけを行っていきたい
258			こども	B	（業務の実績） ・全部署において各部署のセフティ・マネージャーにより、医療安全チェックシートによる自己点検を実施してもらっている。 ・達成率は殆どの項目で100％となってきている。防犯対策として入退者の管理についても実施できている。大規模災害対応に関する職員の訓練については、今後実施していく予定である。
259		・病院機構独自の医療安全研修会のほか、県との共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会を開催する。	信州	B	（業務の実績） ・10月15日に開催された県医療安全管理研修会「セルフメディエーション」に12人が参加した。
260			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・10月15日に開催された県医療安全管理研修会「セルフメディエーション～医療メディエーション技法を応用した日常対話と苦情対応スキル」に７人が参加した。
261			阿南	B	（業務の実績） ・7/22に開催された県医療安全研修会「ノンテクニカルスキル」に８人参加した。 ・10/15に開催された県医療安全研修会セルフメディエーション～医療メディエーション技法を応用した日常対話と苦情対応スキル～」に７人参加した。
262			木曽	B	（業務の実績） ・10月15日に開催された県医療安全管理研修会「医療現場で必要とされる医療倫理について～医療現場における臨床倫理の実践～」に６人参加した。
263			こども	B	（業務の実績） ・10月15日に開催された県医療安全管理研修会「セルフメディエーション～医療メディエーション技法を応用した日常対話と苦情対応スキル～」に9人参加した。

264			機構本部	B	（業務の実績） ・10月15日に県と共催により県内の医療関係者を対象とした医療安全管理研修会を開催 ・テーマ:『セルフメディケーション～医療メディエーション技法を応用した日常対話と苦情対応スキル～』 講　師：長島　久（富山大学付属病院医療安全管理室　副室長・特命教授 参加者：県内病院等から171人参加
265		・各県立病院の職員の資質向上を図るための研修を実施する。	信州	B	（業務の実績） ・以下の院内医療安全研修会を開催し、のべ590人が参加した。欠席者には、資料を提供した。 ６月　テーマ：二層性輸液パック、血管外漏出について（参加者　67人） ８月　テーマ：ヒューマンエラーと医療安全（参加者　106人） 11月　テーマ：病院の薬品管理について（参加者　159人） １月　テーマ：シミュレーション研修会（参加者　92人） １月　テーマ：医療安全の基本（参加者　89人） ３月　テーマ：人間工学からみた医療安全（参加者　77人） ・以下の対象者研修会を開催した。 ４月　高齢者の不眠治療（参加者　27人） ２月　離床センサーマット学習会（参加者　43人） ・以下の医療安全関係の研修会に職員を派遣した。 ７月　県立病院医療安全研修会（参加者　16人） ９月　日本メディエーター協会 医療コンフリクト・マネジメントセミナー（導入編）（参加者　12人） 医療コンフリクト・マネジメントセミナー（基礎編）（参加者　１人） 12月　全国自治体病院協議会：医療安全管理養成研修会（参加者　２人）
266			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・７月22日に開催された医療安全研修会「ノンテクニカルスキル」に６人が参加した。 ・院内においては「医療安全とチーム連携」を３回実施し、112人が参加した。
267			阿南	B	（業務の実績） ・12月22日に院内において、研修センター協力のもと「不審者対応シミュレ

					ーション研修」を開催し、５４名が参加した。
268			木曽	B	（業務の実績） ・院内研修として「医療安全研修（ＢＬＳ）」を年３回実施した。
269			こども	B	（業務の実績） ・7月22日に開催された医療安全研修会「ノンテクニカルスキル」に15人参加した。 ・院内においては「検査や処置のための鎮静について」シミュレーション研修に46人が参加、「患者・家族と対話をまなびましょう」ロールプレイ研修に123人が参加し、職員の資質向上が図られた。
270			機構本部	B	（業務の実績） ・７月22日　県立病院及び総合リハビリテーションセンター職員を対象に医療安全研修会をこども病院で開催 テーマ：『ノンテクニカルスキル～多職種連携時代の問題解決技術～』 講　師：佐藤　和弘（メディカルアートディレクター） 参加者：64人（医師１、看護師35、医療技術職ほか11、事務職6、スタッフ10）
271		・医療安全への知識・認識の標準化を図るためシミュレーション研修を多職種で実施する。	機構本部	B	（業務の実績） ・多職種を対象とした医療安全シミュレーション研修を、４病院において開催した。 信州医療センター　1月31日　薬剤間違い回避Sim　54名 こころの医療センター駒ヶ根　11月13～15日　無断離院捜索Sim　76名 阿南病院　12月22日　不審者対応Sim　55名 こども病院　8月31日　検査のため鎮静手順Sim　46名
272		・医療安全管理者の質の向上を図るため、インシデント事例から県立病院共通の分析項目を抽出し、改善のための取組を行うとともに医療の質を評価する項目の設定を検討する。	機構本部	B	（業務の実績） ・毎月開催している医療安全管理者会議において、各病院で発生したインシデント事例について、ImSAFERという分析手法を使って分析し、情報共有を行った。
273		・名札に貼付できる研修受講シールを受講者に配布することにより、職員の医療安全研修の受講促進を図る。	機構本	B	（業務の実績） ・各病院で行う医療安全研修の受講促進を目的とし、年度当初にシールを作成し、各病院へ配布し活用した。

			部		
274		・医療安全研修にテレビ会議システムを活用するとともに、研修内容のＤＶＤ化などにより、繰り返し利活用できる体制を整備する。	信州	B	（業務の実績） ・３月９日　第５回医療安全推進研修会で「人間工学からみた医療安全」をテーマに早稲田大学教授　小松原明哲先生の講演会を開催し、テレビ会議システムを利用した。
275			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・６月14日に機構本部主催の研修「医療事故調査制度の概要」をテレビ会議システムで視聴した。
276			阿南	B	（業務の実績） ・医療安全ＤＶＤ研修を９月に６回「多機種連携のコミュニケーションスキル」を開催し、７２名参加した。グループワークを含め、他職種間のコミュニケーションスキルアップを図った。
277			木曽	B	（業務の実績） ・情報セキュリティ研修のＤＶＤ研修を４回実施し、情報セキュリティに関する知識の向上が図られた。
278			こども	B	（業務の実績） ・12月にDVD研修会「医療安全の基本」を各部署で実施し、計231人が参加し多くの職員が基礎知識を学んだ。
279			機構本部	B	（業務の実績） ・これまでに実施した医療安全研修会をＤＶＤに収録し、ＤＶＤリストを作成して活用を各病院に周知した。
280		・医療安全に関する知識の習得及び資質の向上を図るため、先進的な取組を行う病院を視察し、各病院において研修会を実施する。	機構本部	B	（業務の実績） ・先進的な取組を行う病院を12月５日に視察し、各病院の取組に反映させた。 （本部職員　３人、各病院リスクマネージャー等　９人） 視察先：トヨタ記念病院

281		・継続的に医療の質を改善していくことを目的に平成28年度に立ち上げたクオリティマネジメント委員会において、病院機能維持及び医療の質の向上を図る。（こころの医療センター駒ヶ根）	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・平成27年に病院機能評価の認定を受けた。12月に外部専門家と内部監査員により中間評価を行ったところ、認定時に評価されたレベルよりも高く評価された項目があり、継続的な質改善活動が認められた。 ・内部監査員を対象に医療の質を評価し、改善するために必要な知識やスキルを習得するための研修会を実施するとともに、ケアプロセス調査※を年２回実施し、チーム医療についての再確認を行った。 ※ケアプロセス調査 入院から退院までの診療・看護を提供する過程において、診療と看護間、その他チームとの間における業務の伝達プロセスや、チーム医療の実態調査のことで、入院から退院までの一連の関わりを評価するもの。
282		・病院勤務医の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師が実施する病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を各病院で積極的に展開する。	信州	B	（業務の実績） ・適切な薬物療法が行われるよう服薬一元管理に向け、患者への薬剤指導業務のほか薬歴確認や相互作用、副作用の防止など、薬物療法の有効性と安全性の確保に努めている。入院患者に対する指導率は84.1%、薬剤管理指導算定件数は11,976件であった。薬剤師自らの力で薬物療法の有効性、安全性が判断できるよう、薬剤師の臨床能力の向上にも努めている。
283			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・病棟薬剤業務を救急・急性期病棟、依存症病棟及び総合治療病棟において薬剤管理指導を行った。病棟薬剤管理指導件数は、1,164件と昨年度を大きく上回った(28年度697件)。 ・デポ剤開始時の投与については、計画を作成し、医師への提案を行うとともに処方代行入力を行い、医師の業務負担軽減に努めた。（代行入力実績3,305件　前年度比509件増）。また、多剤解消のためＤＩＥＰＳＳでの錐体外路症状の副作用評価を行った。（ＤＩＥＰＳＳ 54件） ※ＤＩＥＰＳＳ：抗精神病薬を服用中の患者にみられる錐体外路症状の評価を行うスケール
284			阿南	B	（業務の実績） ・病棟薬剤業務及び薬剤管理指導を充実させることにより、病棟スタッフの負担を軽減するとともに、原則として全ての入院患者に対する薬剤管理指導を実施し、薬物療法の有効性及び安全性の向上に資することができた。

<table>
<tr><td>285</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・全病棟において、薬剤師が配薬、服薬指導及び副作用のモニタリング等を行う病棟薬剤業務を実施し、薬物療法の有効性、安全性に貢献した。
<table><tr><th>項　目</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr><tr><td>病棟薬剤管理指導件数</td><td>1,408件</td><td>1,452件</td><td>△44件</td></tr></table>（課　題）
・病棟薬剤業務は、薬剤師が各病棟で週20時間以上業務を行うことが義務付けられており、他の業務との適正なバランスの確保が必要である。</td></tr>
<tr><td>286</td><td></td><td></td><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・全病棟で病棟薬剤業務を実施することができた。ＴＰＮ・抗がん剤の調製持参薬の確認、医薬品に関する情報提供等を行い薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献できた。また、薬剤管理指導業務の実施件数は、前年度比140%と大幅に実績を伸ばした。
（課　題）
・薬剤部の他の業務との時間調整が困難な状況である。退職、異動が多く職員の確保及び育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td>287</td><td></td><td>・医療安全管理の質の向上を図るため、他県のこども病院又は小児病棟を有する施設との情報交換を実施する。また、管理者による院内ラウンドを週１回実施。（こども病院）</td><td>こども</td><td>B</td><td>・日本小児総合医療施設協議会の医療安全ネットワークにて他県の施設と随時情報交換を実施し、集められた情報についてもネットワーク施設で共有している。
・院内ラウンドについては、前期は環境についてラウンドした。後期は医療安全管理委員会のメンバーで、インシデントについての改善状況についてラウンドを実施。後期は定期ラウンドが実施できない週もあったため、ラウンドの頻度や内容ついては来年度の課題である。</td></tr>
<tr><td>288</td><td></td><td>(ｲ) 感染対策
・各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施する。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。
・院内感染症対応マニュアルは、職員に配布するとともに電子カルテ上でも参照を可能としている。
・長野県との情報伝達訓練は毎年１回実施している。
・日常業務の中で、感染症発生時の伝達方法について、適宜確認を行っている。</td></tr>
</table>

289			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・毎月１回、全セクションのラウンドを行い、職員の感染対策に対する意識を高めるとともに、問題点の改善を行った。 ・院内感染対策マニュアルは随時見直し、必要に応じて、保健所に助言を求め改訂を行うとともにチーム会において、緊急連絡先等の確認を行った。
290			阿南	B	（業務の実績） ・院内感染対策マニュアルの改訂を随時行った。電子カルテ上でも閲覧できるように整備した。 ・週１回のＩＣＴによる院内ラウンドを実施して、感染防止に努めた。
291			木曽	B	（業務の実績） ・感染対策のより一層の推進と院内感染防止の徹底を図るため、「院内感染対策マニュアル」を改訂した。（年１回） ・こども病院、阿南病院と相互にラウンド又は合同カンファレンスを行い、感染対策に係る情報を共有した。
292			こども	B	（業務の実績） ・ICT活動により院内感染情報を速やかに把握し、情報収集及び共有し、チームメンバーや関係部署と協力して対応した。
293			機構本部	B	（業務の実績） ・各病院において必要な伝達訓練等は随時行実施された。 ・新型インフルエンザ等対策に関する業務計画を策定し、県へ報告した。
294		・北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有し、地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信ＩＣＴ連絡協議会」の運営に参加する。（信州医療センター）	信州	B	（業務の実績）（再掲） ・北信地域で抗菌薬使用量と耐性率に関するサーベイランス活動、合同カンファレンス及び相互ラウンドなどによって感染防止技術・対策の向上に貢献した。 ・山﨑善隆感染症センター長が北信ＩＣＴ連絡協議会代表理事を務め、年２回（５月、11月）、講演会と合同カンファレンスを開催した。
295		・感染防止地域連携病院との相互視察を実施する。（須坂・こども病院）	信州	B	（業務の実績） ・地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされた。このラウンドには連携病院も参加いただき、多くの施設と意見交換ができている。

<table>
<tr><td>296</td><td></td><td></td><td>こども</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・感染防止地域連携加算で連携している木曽病院・信州大学医学部附属病院と、それぞれＩＣＴメンバーが相互視察を実施した。</td></tr>
<tr><td>297</td><td></td><td>・感染管理認定看護師は、医療関連感染サーベイランスを行い、院内の感染発生状況を把握し必要な感染対策を提案・実施する。また、院内職員、地域医療機関、介護施設等より感染対策に関するコンサルテーションに対し適切な指導を行うとともに、その必要性と基本を周知するため研修会の講師を行う。さらに、行政組織等の関係機関と連携しながら患者受け入れ訓練を企画し、訓練の中心的な役割を果たす。
（信州医療センター）</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・感染管理認定看護師は、感染制御部、院内感染対策委員会の一員として院内のみならず院外においても感染防止対策の中心的な役割を果たしている。
・サーベイランス
日本環境感染学会（ＪＨＡＩＳ）が行っている中心静脈血流感染サーベイランス、尿道留置カテーテル関連尿路感染サーベイランスに参加し、全国のデータと比較し対策を検討した。
・地域医療機関、介護施設等からのコンサルテーション
結核の予防等４件の対応を行った。
・中島恵利子感染管理認定看護師による感染症の知識普及のための介護施設等への講演会活動
<table>
<tr><th>開催場所</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座
（愛ランドはるかぜ）</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>社会福祉施設等における感染症・食中毒等の発生及びまん延防止等に係る研修会</td><td>施設における感染対策</td></tr>
<tr><td>介護福祉会Ｅブロック研修会</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座
（グループホーム愛ランドわたうち）</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>老人ホーム高社寮</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>小布施デイサービスセンター</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>宅幼老所なずな豊丘</td><td>感染対策について</td></tr>
</table>
・その他院内外での活動例
院内環境ラウンド、全職員対象の研修会、マニュアルの改訂を実施
看護部のリンクナース部会で感染予防の標準化、環境改善、研修を実施</td></tr>
</table>

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期目標	イ　患者中心の医療の実践 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
298	イ　患者中心の医療の実践 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとに検査・治療を受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減する最も効果的な医療を提供するため、ＥＢＭ（科学的な根拠に基づく医療）を推進するとともに、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）を活用し、一層効率的な医療を進める。	県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応力の向上を図る また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。	信州	B	（業務の実績） ・年間接遇標語である「ありがとう！　その一言が　心をつなぐ」を院内全体に掲示し周知を図った。 ・11月16日　職員接遇研修会 講師：㈱インソース　木元　栄子先生（参加者43人） ・７～３月第２週の月～金曜日に、サービス向上委員を中心に１日３～４名であいさつ運動を実施した。（年間45日） ※あいさつ運動：あいさつを促すための運動 ・接遇のロールプレイ研修を年に３回実施した。 第１回：９月21日（参加者36人）　第２回：12月21日（参加者33人） 第３回：３月15日（参加者50人） ・各部署から笑顔が素敵で接遇の手本となる職員「信州医療センターのスマイルさん」を選出し、院内広報誌等で紹介することにより、職員の接遇力アップを図った。 ・患者満足度調査を実施し患者対応力の向上を図った。 11月６日から外来及び入院患者アンケートを配布・回収 ※調査報告会　平成30年４月６日開催（参加者32人）
299	患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合や、他医療機関の患者から意見を求められた場合に、適切な対応ができるセカンドオピニオン体制を充実するとともに、医療相談員の設置など、患者を		駒ヶ根	B	（業務の実績） ・サービス向上委員会において月ごとに標語を作成し、電子カルテ及び院内に掲示し、啓発活動を行った。 ・「笑顔であいさつ運動」を６月に、挨拶強化週間を２月に実施し、運動期間中に啓発ポスターの掲示を行い、意識の向上を図った。 ・掲示物の点検を年３回実施し、院内の環境整備に努めた。 ・本部研修センター接遇研修（参加者23人）及びＥＱ研修（参加者25人）を実施した。

	サポートする体制の一層の充実を図る。				
300			阿南	B	（業務の実績） ・年間目標は「思いやり心の中にもほほえみを」として標語を掲げて相手を思いやっての対応に心掛けた。 ・研修センター主催の接遇研修会に職員が参加でき、学ぶことができた。（参加者37人）
301			木曽	B	（業務の実績） ・12月に接遇研修を行い、62人の参加があった。 ・サービス向上委員会で「接遇標語」を作成し、院内各部署に掲示し周知を行った。（２か月に１回） ・接遇の改善を図るための身だしなみチェックを行った。 ・入院患者、来院中の外来患者を対象に、職員による七夕コンサート（７月）、もみじコンサート（10月）、クリスマスコンサート（12月）を開催した。 ・３月に中央ホールへひな人形の飾りつけを行った。
302			こども	B	（業務の実績） ・あいさつ運動 ８月、１月に１週間のあいさつ運動を実施（職員対象） ４月～１年間　第１月曜日　患者さん対象 ・すまいるさん投票 部署毎にすまいるさんを投票（１、２月）投票結果にもとづき表彰した。 ・接遇月間 １月、８月に実施。全部署（委託も含め）で取り組みを決め実践した。 ・職員にあいさつの意識付けを図るために、1月に「あいさつレンジャー」の取り組みを実施した。（あいさつレンジャーバッチ作成） ・「あいさつ新聞」の発行（年２回）取り組み内容を載せ職員にアピール ・接遇研修 10月17日「患者やご家族の立場から“利用者満足”を考える」 機構企画の研修　講師：（株）インソース H30年2月6日　「イライラをスッーとする認知行動療法入門」 講師：信州大学准教授　高橋　史先生 興味があり役立つ内容だったので、研修受講者の満足度も高かった。

<table>
<tr><td>303</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。
このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。

(ｱ) 信州医療センター
・クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進める。
・介護福祉士、看護補助者職員等を活用し日常生活支援を実施する。
・地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員の配置を継続する。
・地域医療福祉連携室の医療相談によるセカンドオピニオン体制を維持する。
・医療の質の向上のため、診療におけるＡＤＬ等の改善状況を医療現場と診療情報管理士が協力してデータの分析を行う。
・インターネット利用の習熟度や障害の有無及び年齢などに関わらず、誰もがアクセスしやすいホームページを作成する。

(ｲ) こころの医療センター駒ヶ根
・26年度に開始したセカンドオピニオンの運用を引き続き適正に行う。

(ｳ) 阿南病院
・引き続き非常勤医師による当直、救急応援、内視鏡検査、呼吸器内科、外科、整形外科、精神科及び泌尿器科の外来診療を継続し、診療体制の充実を</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進めた。
<table><tr><th>内容</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th></tr><tr><td>患者延人数</td><td>5,321人</td><td>4,995人</td></tr><tr><td>パス適用患者延人数</td><td>1,724人</td><td>1,624人</td></tr><tr><td>パス適用率</td><td>32.4%</td><td>32.5%</td></tr></table>・介護福祉士が夜勤を開始するとともに、時差勤務による食事提供サービス等の日常生活支援を行っている。
・地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員を４人配置している。
・地域医療福祉連携室の医療相談によるセカンドオピニオン外来は２人が利用した。</td></tr>
<tr><td>304</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・セカンドオピニオンについて実績は０件であった。今後も現在の体制を維持していく。
・診療記録の整備の促進及び医療の質の向上を図るため、診療録等の量的監査を110件、質的監査を９件実施し、監査結果を各セクションにフィードバックした。
・看護記録記載基準を作成し、基準に沿って看護記録の監査を開始した。（５件）</td></tr>
<tr><td>305</td><td>阿南</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・現在の当院の患者動向や医療の専門性を考慮すれば、本格的なセカンドオピニオン外来の受入の必要性は低いので、当面は紹介に関する情報提供を行っていく。
・看護必要度評価加算について、毎月算定の可否を判断しこまめに届出を行い、できる限り算定した。
・医局会や経営企画会議において周知し、施設入所者等の短期検査入院を積極的に受けいれた。
・院外処方箋は発行率80％程度を維持し、医薬分業体制の継続を図り、院内においては入院患者に対する薬剤管理指導等を実施し、薬物療法の有効性及び安全の向上を図った。
・認知症相談から診療への体制を整えるために、認知症外来の開設に向け、専門医を確保し、週1回入院患者にコンサルトをするとともに診療を行った。</td></tr>
</table>

306		図る。 ・10対１看護基準を維持しつつ、看護必要度評価加算の届出算定を引き続き行う。 ・施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れる。 ・クリニカルパスの見直しや新規策定を引き続き進めるとともに、患者が理解しやすい治療計画の説明を提供する。 ・病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を充実させ、安全かつ効果的な薬物療法を推進する。 ・高齢の患者が多い当院において、職員が認知症を正しく理解し高齢者に優しい病院・地域づくり実践のため、職員認知症サポーター研修を引き続き実施し、委託職員を含めた全職員の受講を目指す。 (ｴ) 木曽病院 ・セカンドオピニオンの提供やがん早期発見のための関係機関との連携を強化し、相談・情報提供機能の充実を図る。 (ｵ) こども病院 ・患者への広報等により、セカンドオピニオン外来を充実する。 ・平成29年度の成人移行期の慢性疾患患者に対する自立支援センター開設に向け、院内ワーキングチームにおいて検討を行う。 ・３Ｄモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の３Ｄモデルを活用した手術前シミュレーション、患者への事前説明及び医療関係者教育・研修等の実施などにより医療サービスの向上を図る。	木曽	B	（業務の実績） ・クリニカルパスの運用状況の把握を行い、眼科については２症例６件について電子カルテでの運用ができるようにした。 ・がん地域連携クリニカルパスを運用した。（実施件数８件）
307			こども	B	（業務の実績） ・電子カルテ更新に伴いクリニカルパスの見直しを行なった。 ・セカンドオピニオン外来の受診は８件であった。 ・セカンドオピニオンを希望し、療育支援部で調整を行った事例は10件だった。（受けた８件、紹介した２件） ・病院ホームページにて、３Ｄモデル造形センターが行っている「医療用３Ｄ実体モデル製作」業務の内容について紹介し、県内外の医療機関より依頼を受けた。29 年度の実績は 30 件（前年比 81.0%）であった。また院外からの依頼は 17 件（前年比 77.2%）と３Ｄ実体モデルの院外の依頼が減少した。（再掲） ・３Ｄモデル造形センターの利用拡大については、今年度２施設より新たに３Ｄモデル造形依頼を受けた。（再掲） ・新規依頼施設 伊那中央病院、福島県立医科大学（再掲）

		・診療録及び平成28年度に書式を院内統一した説明と同意の書の院内監査を行い、患者にもわかりやすいカルテ、説明と同意の書の作成などにより、患者中心の医療の実践に寄与する。			

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期目標	ウ　適切な情報管理 長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
308	ウ　適切な情報管理 長野県個人情報保護条例（平成３年長野県条例第２号）及び長野県情報公開条例（平成12年長野県条例第37号）の実施機関として、カルテなどの個人情報の適正な取扱いに万全を期す。また、患者やその家族への情報開示を適切に行う。	ウ　適切な情報管理 個人の権利・利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。	信州	B	（業務の実績） ・患者等から診療情報提供の依頼があった場合には、個人情報を取り扱う観点から厳正に申出者の資格確認を行い、速やかに対象となる情報を特定して提供できるよう努めている。また、審査にあたっては関係法令等に照らし、全部提供することについて、問題がないか慎重に判断している。 ・29年度情報提供取扱件数：26件（28年度　19件）
309			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・11件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
310			阿南	B	（業務の実績） ・３件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
311			木曽	B	（業務の実績） ・12件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
312			こども	B	（業務の実績） ・10件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。

313			機構本部	B	（業務の実績） ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会を、病院ごとに延べ６回実施した。
314		個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の向上を図るため、研修会等を開催する。	信州	B	（業務の実績） ・個人情報の適正な取扱い、情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得のため、当院の新入職員オリエンテーションの中で全新入職員に対し情報セキュリティ研修を行った。
315			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・４月に全新規採用職員及び中途採用職員に対し、個人情報の適正な取扱い、情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得のための研修を行った。 ・２月に機構本部主催の情報セキュリティ研修を行った。研修会実施後、ナーシングスキルに動画と資料を掲載し、周知を徹底した。（114人受講）
316			阿南	B	（業務の実績） ・２月に機構本部主催の情報セキュリティ研修会を全職員対象に実施した。また、未受講者についてはビデオによる研修を行い、個人情報漏えいの未然防止を徹底した （開催日２月19日　52人参加、ビデオ研修会３回実施　30人） ・４月に新規入職者向けの研修会を開催し、病院独自の電子カルテの院内管理運用規程とセキュリティ遵守のための具体的遵守事項を説明した。
317			木曽	B	（業務の実績） ・初任者、転入者を対象とした情報セキュリティ研修会を年度当初のオリエンテーションに併せて開催した。 ・機構本部主催の研修実施後、未受講者を対象にＤＶＤ研修（４回開催）を行い、個人情報漏えい防止を徹底した。
318			こども	B	（業務の実績） ・新規採用者及び年度途中入職者のオリエンテーションにおいて個人情報、情報セキュリティの講義を行った。 ・職員向けに情報セキュリティに係る研修を行った。

					（課　題） 研修会講師のあり方（外部委託等）
319			機構本部	B	（業務の実績） ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会を、病院ごとに延べ６回実施した。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
　４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
　　(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
320		エ　医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用などに引き続き取り組む。 なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、引き続き仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討し、医療機能に見合った機器の選定を行う。 医療器械等審査部会による審査については、効率的な審査を行うために、購入時期に合わせ年３回の審査部会を開催する。 また、これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策に向けた取組を行う。	信州	B	（業務の実績） ・翌年度の医療器械等の購入要望に対して、４日間に渡る院長ほか幹部によるヒアリングの上、スペックの妥当性の精査をはじめ機器購入による収支見通しやランニングコスト等の観点から検討を行い、購入機器を選定した。併せて、当年度購入予定の機器において購入先送り又は凍結できないか検討した。
321			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・電子カルテの更新費用が多額であることから、修理対応が可能な機器の更新を先送りし、投資額の圧縮を図った。
322			阿南	B	（業務の実績） ・医療機器の更新については、各セクションからヒアリングを実施し、医療機器等購入調整委員会を、必要に応じて開催し、更新機器を審査決定している。また、修理不能で急遽更新が必要となった機器については、計画していた機器について先送り等調整し購入している。 ・29年度は、「生化学自動分析装置」「下部消化管ビデオスコープ」「個人用透析装置」等を購入した。
323			木曽	B	（業務の実績） ・翌年度の医療機器購入について、院内の医療機器等購入検討委員会を開催し、申請部署からヒアリングを行い、仕様、台数等を含め必要性を審査し、購入機器を決定した。 ・老朽化により不具合のある医療機器について状態により優先順位をつけ更

					新を行い、診療体制の充実を図った。 （課　題） 引き続き、購入機器等の必要性等、効果の検証を行っていく。
324			こども	B	（業務の実績） ・翌年度分の医療機器の購入については、116品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を精査し、52品目に絞り込みを行った。 ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。
325			機構本部	B	（業務の実績） ・購入時期に合わせ、３回の審査部会を開催したほか、審査部会で留保となった案件を再度審査するための書面審査を１回行った。 ・過去に審査を行い購入した機器について、審査時の使用見込みに対する実際の利用状況等を確認し、使用見込みに対して実績の少ない機器等について、利活用の方法等を検討した。
326		こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行い、経費の削減に努める。	こども	B	（業務の実績） ・エコーセンターでは、29年度は産科Voluson P8（GE社）、Arietta60(泌尿器科)が導入された。（再掲） ・従来のエコー機器の更新・購入体制を廃止し、複数科の医師や技師によるエコー診断装置の評価に基づいて、更新及び購入計画を立てることにより、効率的なエコー装置の購入が可能とするシステムが浸透した。 ・複数の機器についてエコーセンターを中心に購入交渉を行うことにより、以前より購入価格を抑えることができ、また臨床的に使用する実践的なシステム構成での購入が可能となった。この結果、使用頻度が少ない非効率的な超音波機器や解析ソフトなどは除外することが出来、無駄な予算運用の回避につながった。 ・従来は、計画性がない機器の更新及び購入により、性能が低い診断装置の在庫が多かったが、病院全体における機器の保有状況の把握を可能としたことで、診療に必要な最新の診断装置とソフトウエアの計画的な導入が可能となった。 ・超音波機器の修理実績や使用頻度などから財務と共同して、効率的な保守契約を締結し、さらに予算の効率的な運用が実現できた。（再掲） （課　題） ・使用頻度が高い超音波機器の故障が増加傾向にあるが、効率的な保守契約

					の締結が課題である。故障すると修理代が非常に高い場合特にこの保守契約が問題となる。機構のエコー機器に関する保守契約に関する基本的な考え方の見直しが必要である。 ・動画サーバーの保守と将来的な整備計画が喫緊の課題である。（再掲） ・この収益の増加により、さらに有資格の検査技師を増員するとともに、県内医療機関における超音波専門技師教育システムの構築と充実が課題である。（再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	ア　患者満足度の向上 患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、診療待ち時間の改善など患者サービスの向上に努めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
327	ア　患者満足度の向上 患者のニーズを常に把握し、心のこもった医療が提供できるよう、患者満足度調査を実施するほか、創意工夫により診療・検査・会計などの待ち時間の改善に取り組み、患者サービスの向上を図る。 また、院内アメニティーの向上に努め、患者がより快適に過ごせる環境を整えるとともに、患者やその家族の意見・要望に応えるため、誠実かつ適切な対応を行う。	(ｱ)　診療待ち時間の改善等 各県立病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施し、運営会議で結果を共有して待ち時間短縮の改善につなげる。	信州	B	（業務の実績） ・経営企画室会議で５月及び12月に会計待ち時間調査を実施し、平均10分程度であることと一部長時間となってしまった要因を明らかにした。また、平成29年９月から医療費あと払いサービスを導入し、会計待ち時間の改善及び受診者の利便性向上を図った。 （課　題） ・医療費あと払いサービスは登録者数の増加に向けた広報が必要。
328			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・外来患者満足度調査の中で待ち時間の調査を実施した。（29年度平均24分、28年度25分） ・予約外で来院した患者を円滑に受け入れるため、医師のバックアップ体制を明確にし、毎日の朝会で周知をしている。 ・日当直時間帯に迅速な患者対応をするため、特定医師の登録を行った。
329			阿南	B	（業務の実績） ・待ち時間が生じていることに対する患者さんへの説明やおわびを励行するよう外来看護部門を中心に取組んだ。また他の部門でも待っている患者に意識して、声を掛けるよう標語を各部署に掲示。 ・外来予約制の運用拡大については、電子カルテシステムの稼働以来取り組んできた。継続して、時間予約の枠の見直し、電光掲示板による院内情報や休診案内、薬の引き渡し案内等によりサービスの向上を図っている。 （課　題） ・予約制の運用に関しての院内での情報共有

					・恒常的に人手不足が生じているニチイ委託部門の補強
330			木曽	B	（業務の実績） ・産婦人科については、待ち時間10分以内の割合が昨年度67％に対し44％と悪化したものの、声かけを多くし接遇面での対応を心掛けた。 ・11月に患者待ち時間調査を実施した結果、小児科の待ち時間は短縮したが、整形外科の待ち時間はやや悪化した。 ・診察が遅れている際の患者への説明や、受診待ちの患者への声かけを多くし、接遇面での対応を心掛けた。 （課　題） ・予約外患者への待ち時間短縮に向けた検討 ・受診待ちの患者への声掛けの継続、職員意識の向上
331			こども	B	・患者満足度調査の結果、「外来患者」において、医師の説明への満足度が上がっていたが、診察待ち時間の満足度はやや低下した。待ち時間は、減少傾向だが、１時間～１時間30分においては7％程度の上昇がみられた。 （課題） ・待ち時間短縮に向けた取り組みの検討
332			信州	B	（業務の実績） ・患者満足度調査は、入院97人、外来189人に実施した。結果については、サービス向上委員会で検討し、調査結果報告会（平成30年４月６日）で院内全体に周知した。
333		(ｲ)　患者の満足度の向上 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、引き続き実施するとともに、５病院間で満足度向上のための取組内容等の情報交換を行い、業務改善につなげる。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・入院患者からは10月からの４か月間で99人、外来患者からは12月の５日間で322人から回答を得た。調査結果については、運営会議で報告するとともに、結果報告書を各部門に配布し、周知徹底を図った。 ・28年度の患者満足度調査の結果から、重点改善項目とした項目（広報活動強化、薬剤師外来の開設、入院費の説明）を各部門に依頼し改善活動を行った。
334			阿南	B	（業務の実績） ・患者満足度調査は入院66人、外来は300人に配布した。 ・結果に基づき、サービス向上接遇委員会を中心に接遇の改善等につなげた。 （課　題）

					・入院は120人配布予定であったが、退院先が転院、施設等が多いため、３か月かけたが配布が難しかった。入院に関しては対象患者が少なく調査方法、調査期間の検討が必要と思われる。
335			木曽	B	（業務の実績） ・11月に調査を実施し、入院患者65人、外来患者160人から回答が得られた。 ・入院患者の満足度はまずまずの結果であったが、外来患者の満足度は全体的に低い結果となった。 ・入院患者への食事の充実 入院患者への食事アンケート（１回）を実施したほか、バイキング給食２回、ワゴンサービス４回、牛乳配達８回、出産お祝膳63回（111人）、行事食42回を実施し、患者サービスの向上を図った。 （課　題） ・外来は患者数も多く、多忙であるが、職員一人一人が患者の立場に立った対応をする意識を持つよう引き続き取組が必要。
336			こども	B	・「入院患者」満足度においては、全体的に高い傾向にある。しかし、一部事務職（入院受付・医療相談・会計窓口）について低下がみられた。また、入院環境では便利さの項目で低下していた。全体的に、職員間・部署間の連携に対する意見が聞かれた。 （課題） ・職種間・部署間の連携についての検討（情報共有など） ・患者・家族への対応（接遇など）やシステム（運用ルールの徹底）の検討
337		調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、病棟専任薬剤師を配置し、服薬指導、持参薬管理など病棟薬剤業務の強化を図り、患者満足度の向上に努める。（信州医療センター、阿南病院、こども病院、木曽病院） こころの医療センター駒ヶ根では、院外調剤薬局との協働による医薬分業体制を構築するとともに、病棟薬剤業務等の強化を目指す。病棟薬剤業務の強化によ	信州	B	（業務の実績） ・院外処方せん発行率は93％であった。調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するために、トレーシングレポートシステムを導入しており、36件の報告があった。また、当院薬剤科主催の地域勉強会を年４回実施し連携強化を図った。 ・入院患者では、病棟薬剤管理指導件数は11,976件であり、病院経営にも大きく貢献した。また、プレアボイド報告数は26件であり、薬物療法の有効性と安全性を確保した。病棟薬剤業務の実施は当然のことながら、持参薬管理も全症例で行っており、薬剤師としての役割と責任を果たしている。 （課　題） ・人的不足は明らかで、業務実績に合わせた人員配置が必要である。

338		り、①処方提案や持参薬管理等の医師の業務負担の軽減、②薬剤師の服薬指導による患者満足度の向上、③安全で質の高い薬物療法の提供、④病棟における多職種チーム医療の推進を行う。 外来患者に対する服薬相談や服薬指導を行い、再入院の防止及び患者満足向上ため、薬剤師外来を設置する。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・病棟における薬剤管理指導は、1,149件と昨年度（395件）よりも大幅に増え、患者満足度が向上した。 ・薬剤師がNSTや認知症ラウンドに参加し、処方提案等を行い、多職種チーム医療を推進した。 ・薬剤師外来を開設し、患者の服薬や薬物療法に対する不安を取り除くよう努めた。（指導件数15件） ・院外処方箋発行率は96％と医薬分業体制を確立した。 ・薬剤師が訪問看護に同行し、訪問現場における薬剤の問題解決に努めた（件数22件）
339			阿南	B	（業務の実績） ・院外処方箋は年間平均発行率80％を維持し、医薬分業体制の継続を図った。 ・入院患者への薬剤指導を充実させるとともに病棟薬剤業務継続し、安全かつ効果的な薬物治療を推進した。
340			木曽	B	（業務の実績） ・調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、研修会（年７回）や術前休止薬の指導を連携して行った。 ・全病棟に薬剤師を配置し、服薬指導、お薬手帳を用いた患者情報の共有など病棟薬剤業務の強化を図った。
341			こども	A	（業務の実績） ・全病棟で病棟薬剤業務を実施することができた。ＴＰＮ・抗がん剤の調製持参薬の確認、医薬品に関する情報提供等を行い薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献できた。また、薬剤管理指導業務の実施件数は前年度比140%となった。（再掲） （課　題） ・薬剤部の他の業務との時間調整が困難な状況である。退職、異動が多く職員の確保及び育成が課題となっている。（再掲）
342		信州医療センターでは、以下の取組を実施する。 ・来院患者の待ち時間ストレス解消や待合室での日常の健康に関する情報を提供するため、デジタルサイネージを継続する。 ・患者の意見を収集する「意見箱」や出前講座などの様々な機会で収集してい	信州	B	（業務の実績） ・来院患者の待ち時間ストレス対策と情報の効果的な提供のため、情報を容易に入手できるデジタルサイネージの設置を継続した。 主な放映内容は以下のとおり ニュース、天気予報、季節の健康情報、熱中症、咳エチケット、便秘、インフルエンザなど、アルコール手指消毒、ピロリ菌、小児虐待、糖尿病、検査結果の読み方、病院の特徴（消化器疾患、呼吸器疾患、母子医療、感染症等の紹介）、病院の医師等のスタッフや診療科の紹介、施設案内、新

		る「信州医療センターアンケート」による意見を、サービス向上委員会で共有し改善につなげる。 ・患者と医療者の対話を促進する医療メディエーション活動のため、研修会への参加などの人材育成を積極的に進める。			棟建築、病院名称変更、お産受入、人間ドック新メニュー紹介等 ・平成29年９月から医療費あと払いサービスを導入し、会計待ち時間の改善及び受診者の利便性向上を図った。 ・患者と医療者の対話を促進するため、日本メディエーター協会が主催する「医療コンフリクト・マネジメントセミナー導入編」については、医師１人、看護師９人、ＭＳＷ１人、事務１人、「医療コンフリクト・マネジメントセミナー基礎編」については、事務１人が受講した。
343		阿南病院では、時間予約制や眼科外来の午後診療を浸透させ患者の利便性の向上を図るとともに、特に混雑する曜日の外来診療において、併科の受診順等について常に患者の声に配慮していく。また、予約電話の親切な応対に心がける。 「サービス向上・接遇委員会」の一層の充実を図り、身だしなみチェック、接遇研修会の開催、強化月間を設けるなどメリハリをつけて取り組む。 さらにロビーコンサート、なごみ市などを通じてアメニティの向上に努める。	阿南	B	（業務の実績） ・電子カルテシステムの稼働とともに、すべての外来科において予約制の運用を行っている。継続して、時間予約の枠の見直し、電光掲示板による院内情報や休診案内、薬の引き渡し案内等によりサービスの向上を図っている。 ・自主的な身だしなみ ・ロビーコンサート、なごみ市などを定期的に行い、アメニティーの向上を図った。 ロビーコンサート：５月　職員バンド（看護の日のイベント） 11月　職員バンド（クリスマスコンサート） なごみ市：毎週火・木曜日に開催 （人の集まりやすい病院となるよう、地元野菜やパンなどを正面玄関で販売）
344		木曽病院では、外来での患者待ち時間調査を行い、待ち時間の長い診療科については、予約の調整を行うなど、待ち時間の短縮を図る。 また、院内設置の意見箱により来院者からの意見等を収集し、管理者会議等で検討し、病院運営に反映させていくことで患者満足度の向上を図る。	木曽	B	（業務の実績） ・患者待ち時間調査を実施した結果、小児科については待ち時間が改善された。 ・診察が遅れている際の患者への説明や、受診待ちの患者への声かけを多くし、接遇面での対応を心掛けた。（再掲）
345		こども病院では、子どもや家族に心理社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストを配置し、医療を受ける過程での不安の軽減となるよう療育支援、情報提供や相談等に対応する。また、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエー	こども	B	（業務の実績） ・チャイルド・ライフ・スペシャリストは、多職種協働したチーム医療のなかで、子どもが心身の成長発達に伴い直面する心理社会的な課題に対する支援と、家族支援を提供している。特に、インフォームド・コンセント／アセントの推進、緩和ケア、病児の兄弟姉妹に関する相談等に対応した。25年度から介入相談依頼制を開始し、29年度は病棟および外来においてのべ1,713件（前年度から402件増）の活動実績となった。

		ター）の配置により、患者サービスの向上に努める。 　シグネチャーオンファイル契約によるカード決済　（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）を積極的に周知して利便性の向上を図る。 　病棟保育士の統括者を中心に、病棟保育士の組織体制を強化し、保育業務の専門性及び自立性を高め、こどもの成長発達を支援する。 　院外処方せんの発行率向上のため、院外薬局との連携を図り、患者の利便性の向上に取り組む。 　ボランティアコーディネーターが中心になり、様々なボランティアを受入れ、入院中のこどもの成長発達を促すとともに入院生活がより快適に送れるように環境を整える。			・院内多職種で構成されるプレパレーションチームの協力を得て、多様化する患者ニーズへの対応について「発達障害をもつ子どもの理解と支援」をテーマにした勉強会を開催した。うち 1 回は、中信圏域の福祉・教育関係者にも通知し、院内外から 40 名を超える参加者を得る勉強会の運営が実現した。 ・チャイルド・ライフ・スペシャリストの業務見学の申し込み、他施設や教育機関での研修会講師としての依頼が増加した。 ・医療相談員（医療メディエーター）は、患者家族と医療者との中立的立場で対話を促進したり、患者家族の思いの傾聴による相談対応をしたりして、不安な心の拠り所となる機能を目指し活動してきた。29 年度活動実績は、371 件となった。 ・毎月管理者を含めたコンフリクト会議を開催、3か月に1回の頻度で相談対応を担う部署を含めた拡大コンフリクト会議を開催している。 ・26 年度から導入したクレジット自動決済（シグネチャーオンファイル）利用率は徐々に伸びており、利便性の向上に寄与している。 ・病棟保育士業務の質の向上をめざし、地域型採用の統括者を中心に、保育士業務マニュアルの整備行い、各病棟の保育活動を推進した。 ・院外処方せん対応薬局との連携を図り調剤が円滑に行われるよう取組みを行った。発行率は28年度の91.7%から92.8%へ増加した。 ・H29年度のボランティアに関する活動申し込みや相談件数はのべ2,121件である。ボランティア活動実績は、1,187人（前年度から190人増加）となった。平成28年度からボランティア説明会と新規登録者オリエンテーションをボランティア教育および育成機会として重点化した。その結果、新規登録者の定着化が進み患者家族に直接的／間接的に届くサービスの向上に寄与した。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	イ　患者への診療情報の提供 ホームページなどを通じて臨床評価指標（クリニカルインディケーター）などの診療情報を積極的に提供すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
346	イ　患者への診療情報の提供 患者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手でき、安心して県立病院を利用できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）などの診療情報を整備・充実し、ホームページや広報誌などを通して積極的に提供する。	病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）をホームページ上に公開する。また、機構全体のホームページの充実や各県立病院の診療案内等を広報誌に掲載するなど、情報発信を積極的に行う。	信州	B	（業務の実績） ・ホームページの臨床評価指標等を随時更新している。 ・健康管理センターの予約状況等の情報を容易に入手できるように、随時更新している。 ・当院のチーム医療の取り組み状況を伝えるため、ホームページに院内、院外の研修活動等の情報を掲載している。
347			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・ホームページを随時更新し、情報発信を行った。（各種統計、デイケア及び作業療法の活動表等） ・医療の質の評価公表等推進事業の報告ページへリンクを貼り、多くのデータ閲覧ができるようにしている。
348			阿南	B	（業務の実績） ・阿南町等の広報誌に診療情報等を毎月掲載し、積極的に情報発信した。 ・手術件数やクリニカルインディケーターの公表については、広報担当者会議などにおいてホームページへの掲載等について検討をおこなった。
349			木曽	B	（業務の実績） ・外来診療科別医師一覧や職員の紹介、病院の取組内容等を掲載した「病院だより」を年３回発行し、行政機関などを通じて地域住民へ全戸回覧した。

					・ホームページにより、各種公開講座や求人について広報を実施した。 ・木曽地域のケーブルテレビにより、病院モニターの募集、人間ドックの案内、病院祭の案内に関する広報を実施した。 ・分かりやすく内容の充実したホームページへリニューアルするよう準備を進めた。
350			こども	B	（業務の実績） ・随時ホームページの更新作業を実施した。 ・５月から６月に県内及び近県の病院を訪問し、紹介患者の利用方法などの周知を図るとするとともに連携強化を行った。 ・診療体制や公開講座などの周知事項をホームページでリアルタイムに発信した。 ・病院だよりである「しろくまニュースレター」を６回発行、発行部数を1,600部から2,000部に増刷し、関係各所への郵送、来院者に配布するとともにホームページに掲載するなどの広報活動に努めた。 ・クリニカルインディケーターの項目については機構ホームページに継続して掲載を行った。また、診療科毎の診療実績や特記すべき診療情報などを診療科紹介ページに掲載した。（再掲） ・こども病院臨床評価指標VoⅡ.1（平成26～28年）を作成し院内フィードバックを行い、県内外医療機関へも発信が行なえた。（再掲） （課　題） ・ホームページ更新作業者の複数化（再掲）
351			機構本部	B	（業務の実績） ・臨床評価指標（ＣＩ）の指標の見せ方や利用者にわかりやすい解説を工夫し、28年度の実績を公開した。
352		信州医療センターでは次の取組を行う。 ・学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページによって公開する。 ・広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続するほか、当院の医療や看護	信州	B	（業務の実績） ・学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページにて公開している。 ・須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続した。なお、須坂市報12月号及び２月号における特集企画では、当院の院長及び産婦人科医師、助産師等が寄稿し、当院の役割や取組みについて地域へ向けた情報発信を行った。 ・院外広報誌「かがやき」を６月、９月、１月に発行し、須高地域に全戸配

		の連携の紹介等の情報提供を行う。 ・地域の病院である当院の理解を深めてもらうため、「親子病院見学会」を開催する。			布を行った。 ・「親子病院見学会」の開催を継続し、地域住民へ当院への理解を深めてもらうように努めた。（12月３日実施、９家族22名の親子が参加）
353		阿南病院では、ホームページの迅速な更新により、病院情報を広くアピールするとともに、市町村広報誌への毎月の掲載を継続し医療に関する情報や医療機器の紹介などを広報する。また、病院だよりを定期的に発行し、より地域に親しまれる病院となるよう地域に情報発信をしていく。	阿南	B	（業務の実績） ・ホームページについては必要があれば、随時迅速な更新に心がけ、広く情報発信した。 ・市町村広報誌へ毎月掲載を依頼し、医療情報や医療機器の紹介を行った。阿南町においては毎月掲載している。 ・病院だより「地域とともに」を発行し、地域住民や利用される方に阿南病院を知ってもらうことができた。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
１　法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり
(1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標	人事評価制度を充実するなど、医療環境の変化に柔軟に対応し、的確な組織・人事運営を行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
354	ア　組織・人事運営 人事評価制度を医療組織により適した制度にするとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、人的資源の有効活用、意思決定の迅速化を図るなど、的確な組織・人事運営を行う。	ア　組織・人事運営 県立病院の円滑な業務運営に資するため、年度中途の異動の在り方について検討する。	機構本部	B	（業務の実績） ・年度中途に生じる喫緊の課題等に対応するため、必要に応じ、適材適所を原則とした異動を実施している。 ・なお、４月の定期異動とは別に、人材育成・業務偏在解消の観点から事務職を中心とした８月の院内又は地域内配置換えを30年度から実施することを決めた。
355		採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努める。また、長期的視点に立って経営の安定化を図るため人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。	信州	B	（業務の実績） ・医療サービスの内容によって職員を配置している。 ・医師については、分娩再開・維持に向けた産科常勤医師の増員とともに、呼吸器感染症内科及び整形外科の常勤医師１名減員の状況を改善し、患者数増加と収益確保に努めた。 ・看護師については、病棟群単位の経過措置の終了へ対応するため、適正な人員数と配置場所について検討を行い、パート看護師の人員減を図るなど人件費比率の低減に努めた。 ・育児短時間勤務者の勤務形態に応じた適切な配置と活用について、部門横断的な検討を実施した。 ・医療技術職については、リハビリテーション技術科で理学療法士１人・言語聴覚士1人を増員した。
356			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・４月から信州大学との連携大学院教育を開始し、病院に勤務しながら医学博士取得を目指す医師１人を採用した。 ・育児休業等に対応するため、必要な職員を年度中途に随時採用した。

					・児童精神科外来の多職種初診への対応及び今後当院における認知症専門外来の強化を図るため、臨床心理科に臨床心理技師１人を増員した。 ・精神科研修・研究センター開設に伴い、事務職員１人を採用した。 ・外来患者の増加に伴う医師業務の削減及び患者満足度の向上を図るため、外来クラーク２人を採用した。クラークの配置により、超勤時間の削減及び書類作成の迅速化が図られた。
357			阿南	B	（業務の実績） ・必要な部署ごとに、正規職員や有期雇用職員を確保するために随時採用をするなど適正配置に努めた。（年度中途の採用：医師２人内科、看護師２人、医療技術職員１人）
358			木曽	B	（業務の実績） ・看護師、薬剤師、リハビリ職員などについて職員が不足し、求人を行っても確保が困難だった。 （課　題） ・患者数の減少に見合った職員数について検討を行い、30年度から実行した。
359			こども	B	（業務の実績） ・診療部、看護部等、必要な部署には、随時正規職員をはじめ有期常勤職員の採用を迅速に行っている。（年度中途の採用：医師12人、看護師・助産師12人、医療技術職員３人、事務職員６人）
360			機構本部	B	（業務の実績） (1)看護職員採用試験の実施（年３回） ・採用試験を６月２回、８月１回の年３回実施し、合計42人を確保 (2)医療技術職員採用試験の実施（年３回） ・採用試験を年３回実施し、５職種８人を採用 (3)事務職員採用試験の実施 ・総合職として１人の事務職員を採用 ・地域限定職として５人の事務職員を採用 ・従来の総合職、地域限定職に加え、従事業務を限定した無期雇用形態として「専門スタッフ」制を創設し、18人を採用した。

<table>
<tr><td>361</td><td></td><td>病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。</td><td>機構本部</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・各病院や個人の持つノウハウや情報を共有し、課題を検討するため、次のプロジェクトチーム等を実施した。
<table><tr><th>名　　称</th><th>主な取組事項等</th></tr><tr><td>医業収益確保のための担当者会議</td><td>病院間で関連情報を交換することにより戦略的かつ安定的な医業収益の確保を検討</td></tr><tr><td>経費削減のための事務連絡会議</td><td>委託費や医療材料購入費等の適正化など具体的な削減項目の検討及び実施</td></tr><tr><td>医療器械等審査部会</td><td>医療機器の更新・活用方法などの検討</td></tr><tr><td>広報担当者会議</td><td>機構年報創刊、医療の質の評価指標（ＱＩ）の検討、臨床評価指標（ＣＩ）の更新と公表、各所属の広報についての情報交換</td></tr><tr><td>情報化推進プロジェクトチーム</td><td>電子カルテシステムに係るバックアップシステムの構築や電子カルテの導入・更新に係る検討</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>362</td><td></td><td>こころの医療センター駒ヶ根では、外来及びＢ１病棟に医師事務作業補助３人を採用し、医師及び医療スタッフの業務軽減と医療の質の向上を図る。</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・外来患者の増加が見込まれるため、外来クラーク２人を採用した。
・患者数の多いＢ１病棟に医師事務作業補助１人を採用し、医療スタッフの業務軽減を図った。</td></tr>
<tr><td>363</td><td></td><td>イ　医療組織にふさわしい人事評価制度の構築
職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度について、評価対象を医師へ拡大することや処遇等への反映方法のあり方を引き続き検討し、新制度導入に向けた法人内部での議論を進める。</td><td>機構本部</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・前年度から引き続き行っていた「魅力再発見・組織発展プロジェクト」のなかでも、現場レベルでふさわしい制度構築の必要性について議論を行った。また、看護師のラダーについても再構築の動きがあるため、併せて検討を進めている。
（課　題）
・構築にあたって、定期的に院長や各部長等との連携を図り、職員のモチベーション向上につながる制度設計を行う必要がある。また、できるだけシンプルで運用しやすい制度にする必要がある。</td></tr>
</table>

364		信州医療センターでは、院長が年２回、診療部、看護部、医療技術部、事務部の職場責任者等と面接を行い、年間目標の設定と実績などＰＤＣＡサイクルを繰り返し評価の参考としている。	信州	B	（業務の実績） ・ＰＤＣＡに伴う前年度の振り返り及び今年度の目標設定を院長ヒアリングともに、５月26日～６月12日に実施した。 ・ＰＤＣＡに伴う上半期の振り返りを院長ヒアリングとともに11月７日～17日に実施した。
365		こころの医療センター駒ヶ根では、院長が年２回、各医師と目標や実績に関する面談を引き続き行い、病院目標達成に向けた動機付けや適正な能力開発に努める。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・院長が、必要に応じて各医師と目標及び実績に関する面談を実施した。 ・院長から各医師に対し、病院目標達成に向けた説明を行い、医師の技量や希望に応じた課題を課し、能力開発に努めた。
366		こども病院では、院長が定例的に行う診療部（年４回）及び看護部、医療技術部、薬剤部（各年２回）の職場責任者等との面接に加え、病院独自に医師の業績評価を試行実施し、本格導入に向けた試行結果の蓄積を図る。	こども	B	（業務の実績） ・機構が行う業績評価に準じ、診療科部長の貢献度を適正に把握するため、診療科部長が職務を自己計画・自己評価した上で、病院長が診療科部長の業績を評価するこども病院独自の業績評価を診療科部長22名に試行実施した。 ・病院長面談（5月、12月、3月、延べ69名）を実施した。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
１　法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり
(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

中期目標	ワークライフバランスに配慮した「働きやすい職場環境づくり」に取り組むなど、職員の多様な働き方を支援するための環境整備を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
367	ワークライフバランスなどに配慮した勤務形態の更なる検討や院内保育所の一層　の充実など、職員の多様な働き方を支援するための環境整備を進める。	ア　職場環境の整備 　看護師が本来の業務に専念できる環境を確保するため、介護福祉士、看護補助者等を活用する。(信州医療センター)	信州	B	(業務の実績) ・看護師が本来業務に専念できる環境の確保のため、介護福祉士２人が地域包括ケア病棟において夜間勤務に従事している。
368		イ　職員満足度の向上 　職員のモチベーション、チームワーク、職務満足や負担感などを含めた病院組織文化調査を全職員へ実施し、調査結果を多角的に分析するとともに、多施設ベンチマークから病院の立ち位置や最良の実践法を見出だすことで、満足度が高く、意欲を持って働ける職場環境の改善に努める。	信州	B	(業務の実績) ・院内広報誌「みちしるべ」を年２回（８月、12月）発行し、管理者からのメッセージや各部署や委員会活動等の紹介を掲載し、職員間の理解と一体化を図った。 ・職員の心身の健康の保持増進と病院職員同士の横断的な交流を図るため、サークル活動支援制度を作りサークルへの支援制度を作り、交流を深められる魅力ある職場づくりに努めている。 ・６月に職員間の交流を深めるため、院内ソフトバレーボール大会を開催した。
369			駒ヶ根	B	(業務の実績) ・10月に病院の組織文化に関する調査を実施した。(配布数169、回収数144) ・26年度以前に実施した職員満足度調査結果に基づき、以下の取組を実施した。 　病院運営会議だよりの発行継続（12回） 　職員スポーツ交流会の開催（２月）

370			阿南	B	（業務の実績） 　経営企画会議において、職員満足度調査結果の分析・検討を行い、次の取り組みを行った。 ・年度計画の職員への説明会（参加者　82人） ・院内情報交換会を４回開催（参加者172人）（再掲） ・管理職と一般職との意見交換会を５回開催（参加者　76人）
371			木曽	B	（業務の実績） ・職員満足度調査の実施 　11月　調査実施 　３月　調査結果報告会を開催 ・事務部による経営改善院内キャラバンを実施し、職員からの要望・意見等を収集し必要な対応を行った。
372			こども	B	（業務の実績） ・10月　　病院の組織文化に関する調査を実施。 ・３月～　調査結果報告書を受理し、職場ごとの取組及び病院としての取組の推進 （課　題） ・ＰＤＣＡサイクルによる取組の推進
373			機構本部	B	（業務の実績） ・職員満足度調査に代わる「病院組織文化調査」を実施 ・10月　調査票の確定、調査範囲・方法について確定 ・11月　調査実施 ・４月　調査報告書受理 （30年５月16日までに、調査委託先である「特定非営利活動法人日本医療経営機構」から各病院実施分も含め、調査報告会が開催された）
374		職員の子育て支援と女性活躍推進の視点から、院内保育所の充実を含め、職員が働きやすい職場環境の整備その他福利厚生施策の充実に引き続き務める。 信州医療センターでは、院内保育所で	信州	B	（業務の実績） ・院内保育所「カンガルーのぽっけ」（定員10人）では、保護者である職員が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、４月「お花見」、５月「こいのぼり会」、７月「七夕まつり」、８月「夕涼み会」、９月「秋の遠足」、10月「ハロウィン」、12月「クリスマス会」、２月「豆まき」、３月「ひなまつり」を開催し病院と保育所の交流を深めている。（保育総延人数1,199人）

375		の「保護者会」や「親子・職員と楽しむ夕涼み会」等の開催で、ソフト面での充実を図り、安心して働ける環境の提供に努める。 木曽病院では、院内保育所利用者の増加に対応するため、常勤保育士の増員により利用希望者の受入体制強化を図る。 こども病院では、院内保育所利用者の多様な勤務に対応するため、「土曜日」及び「夏休み等の長期休み」の一時預かりの充実を図り、働きやすい環境を整える。	駒ヶ根	―	（業務の実績） ・現在、院内保育所設置についての要望はないが、職員のニーズがあれば検討を行う。
376			阿南	B	（業務の実績） ・現在、院内保育所の設置についての要望ないが、未満児保育を実施している近隣の保育園の斡旋等により対応している。
377			木曽	B	（業務の実績） ・院内保育所利用者の増加に伴い、９月から非常勤保育士１人を増員し、更に29年１月から当該保育士を常勤として受入れ体制を強化した。
378			こども	B	（業務の実績） ・委託業者と綿密な連絡調整を行い、職員のニーズに沿った保育所運営を図った。
379		職員宿舎については、職員のニーズ等に常に留意しながら計画的な充実・確保を図る。 信州医療センターでは、老朽化した職員宿舎及び敷地の有効活用を検討する。	信州	B	（業務の実績） ・民間借上宿舎について、長期間入居者のいない物件の今後の契約更新について検討を行った。
380			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・民間物件及び看護大所有宿舎を活用し、職員のニーズに対応した。 ・職員宿舎の空室を医学生の実習中の宿舎として利用するための整備を行った。
381			阿南	B	（業務の実績） ・職員宿舎については、職員のニーズに応え必要な修繕を行い、環境を整えた。
382			木曽	B	（業務の実績） ・電気の容量不足だった部屋について契約容量を変更し、不便さを解消した。 ・入居者の安全確保のため、宿舎のハチの巣駆除を行った。（４棟）
383			こども	B	（業務の実績） ・設備の経年劣化が著しいため、給湯器などの設備更新を段階的に進めた。

384			信州	B	（業務の実績） ・超過勤務縮減とワークライフバランスを目的として、毎週金曜日をメリハリの日と定めて全職員へ周知した。 ・職員安全衛生委員会により、毎月職場環境の巡視を行っている。 ・職員の心身の健康の保持増進と病院職員同士の横断的な交流を図るため、サークル活動支援制度を作りサークルへの支援制度を作り交流を深められる魅力ある職場づくりに努めている。 ・６月に職員間の交流を深めるため、院内ソフトバレーボール大会を開催した。
385		職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・ハラスメントやメンタルヘルスなどに関する職員相談体制を整備するとともに、療養休暇を取得した職員の職場復帰を組織的に支援するためのマニュアルを作成した。 ・弁護士によるハラスメント研修を１月に実施し、32人が参加した。 ・２月にスポーツ交流会を開催した。職員間の交流が深まり、心身の健康の増進に効果があった。 ・11月及び12月を超過勤務縮減月間と定め全職員へ周知し、超勤の縮減に努めた。
386			阿南	B	（業務の実績） ・安全衛生委員会の開催と毎月の職場環境の巡視により、快適な環境の整備に努めるとともに、11月に本部主催のハラスメント研修会「パワー・ハラスメントの具体例及びその防止策について」を実施し、20名の参加があった。
387			木曽	B	（業務の実績） ・地域との交流などを目的に、木曽病院チームとして木曽町駅伝大会へ１チーム、木祖村駅伝大会へ２チームが参加した。
388			こども	B	（業務の実績） ・職員が産業医と直接相談予約ができる体制を整備した。 ・機構本部主催のメンタルヘルス研修会を受講した。
389			機構本部	B	（業務の実績） ・保健師による新規採用職員向けのメンタルヘルス巡回相談を、病院ごとに３回実施した。 ・全職員を対象に健康診断結果に基づく健康相談、メンタルヘルス相談を巡回

					により、病院ごとに３回実施した。 ・新規採用課程（メンタルヘルス）研修を５病院で実施した（受講者数136人）。 ・全職員を対象にストレスチェックを実施した（受検者数1,512人）。 ・パワーハラスメント研修を５病院で実施した（受講者数147人）。 ・パワーハラスメントを防止するため、パワーハラスメント研修動画及び研修資料をナーシングスキル（オンラインツール）に掲載し、啓発を図った。 ・パワーハラスメントのパンフレット「パワハラのない明るい職場で　地域の明日を医療で支える」を作成した。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
２　経営力の強化
(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

中期目標	職員が意欲をもって働き、病院経営に積極的に参画していくための取組を推進すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
390	職員満足度調査や職員提案制度を活用して、意欲を持って働ける職場環境の整備に努める。また、運営会議などによる情報共有や組織横断的な各種プロジェクトチームなどによる業務の改善などを通して、職員が病院経営に積極的に関わる。	月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認するとともに、その状況の全職員への周知を徹底し、経営改善に取り組み安定した病院経営を行う。 ・経営指標について、より管理会計の要素を取り入れるようにする。 ・経営感覚の向上などを目的とした病院経営に関する研修を引続き実施する。	機構本部	B	（業務の実績） ・各病院の月次決算をはじめ経営指標を的確に把握し、機構全体の経営状況を分析した上で理事会等において情報を共有し、経営改善及び経営の安定化を図った。 ・病院機構会計制度等研修会を実施した。 初任者向け（４月11日　参加者：19人） ・本部職員向けに診療報酬等学習会を６回開催した。
391		・毎月の全体朝礼と運営会議で院長方針の伝達と、ＰＤＣＡサイクルの繰り返しにより経営への参画意識の向上を図る。（信州医療センター） ・職員の能力向上と相互理解を深めるため、日頃の研究成果を発表する院内研究発表会を年１回開催する。（信州医療センター、木曽病院） ・各部門別のＢＳＣ（バランスト・スコアカード）の展開の充実を図り、チーム医療を推進する。（木曽病院）	信州	B	（業務の実績） ・院内研究会を開催し、医師、看護師、医療技術部職員、医事事務職員及び事務職員が、相互に研究結果を発表する場を設けている。
392			木曽	A	（業務の実績） ・日頃の研究成果の発表の場として院内研究発表会を２月に開催し、優秀な演題を表彰し職員のモチベーションアップにつなげるとともに、職員相互の資質向上を図った。 ・木曽病院独自の取組みとして、経営改善キャラバンを行い、28年度の赤字決算等の経営状況について情報共有が図られたほか、各部署から経営改善策の提案を求めたことにより、職員が病院経営に積極的に関わるきっかけにすることができ、提出された経営改善策は翌年度の経営改善プログラムに活かすことができた。 ・ＢＳＣについて、院内運営委員会で部署別の28年度実施内容の検証及び29年度計画の策定を行い、目標と課題の共有を図った。

393		・院内の各部署において日頃の業務内容や実施した調査研究、業務改善の取り組み等の報告を行う院内情報交換会を開催し、職員間の情報共有を図るとともに今後の業務改善に活かす。（阿南病院）	阿南	B	（業務の実績） ・院内各部署のおいて実施した調査研究や業務改善の取り組みを情報共有の目的のため、情報交換会を実施した。（H29　4回実施　延べ参加者　172名）
394		医療の質の向上と経営基盤の強化に向けて、より一層働きがいのある組織づくりを図るため、各病院を主体とした「魅力再発見・組織発展プロジェクト」に引き続き取り組み、ＳＷＯＴ分析やクロス分析から見えてきた病院の魅力や課題を整理し、目指すべき病院の姿について一定の提案・提言をとりまとめる。	信州	B	（業務の実績） ・昨年度「魅力再発見・組織発展プロジェクト」で検討した方策について、一部具体的な取り組みを開始した。 （多職種連携による嚥下機能評価外来・訓練入院の開始等） ・職員組織文化調査、患者満足度調査を実施した。
395			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・昨年度実施したＳＷＯＴ分析の内容を基に、選抜メンバーによるコアメンバーミーティングを実施した。（コアメンバー８人、今年度２回、昨年度１回） ・７月に病院幹部とコアメンバーによる意見交換会を実施し、プロジェクトレポートをまとめ、10月に最終報告会を実施した。 ・検討された内容を第３期中長期ビジョン（案）策定に反映した。
396			阿南	B	（業務の実績） ・H28からミーティングを実施し、病院内部の強み・弱み、病院外部の機会・脅威、クロス分析・克服するための方策等を討議した。平成29年度はコアメンバーミーティングを行い、最終報告会を開催した。 （課題） ・今後課題に対する取り組みを具体的に検討する。
397			木曽	B	（業務の実績） ・プロジェクトメンバーによる提言として、木曽病院の未来像について取りまとめを行い、２月の院内研究発表会で報告した。

398			こども	B	（業務の実績） ・昨年度の合計３回のグループワークＳＷＯＴ分析について、プロジェクトミーティングを実施した。（評価、方策検討）（６月20日） ・「10年後のこども病院のあるべき将来像について」最終報告会（８月２日）を行った。
399			機構本部	B	（業務の実績） ・各病院の「魅力再発見・組織発展プロジェクト」の取り組みをサポート
400		病院経営への職員の参画意識を高めることなどを目的に、業務改善に関する提案を職員から募集する「病院力アップ職員提案」を引き続き実施し、実効性のある取組を行う。	信州	A	（業務の実績） ・病院力アップ職員提案では、３件（医事課２件、リハビリテーション技術科１件）の提案を行い、医事課の提案「あと払いサービスの導入」について、機構全体で優秀賞を受けることができた。また、平成29年９月から医療費あと払いサービスを導入し、会計待ち時間の改善及び受診者の利便性向上を図った。
401			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・機構への病院力アップ職員提案では１件の提案を行った。 「自己啓発費用の補助について」
402			阿南	B	（業務の実績） ・経営企画会議において、対策が必要な重点項目について担当科でさらに検討し、取り組み成果が上がった。また、経費削減にも取り組み、一定の効果が見られた。今後も引き続き、職員提案を実施し、実効性のある取組を行っていく。
403			木曽	B	（業務の実績） ・運営委員会において、燃料や電気について毎月の使用量を確認し、昨年同月と比較を行い、病院全体で情報の共有を図るとともに、経費節減意識の高揚などに努めた。
404			こども	B	（業務の実績） ・例月の収支状況を各種会議で報告、周知し、職員個々が病院運営への参画意識を高めるよう努めた。
405			機構	B	（業務の実績） ・６月　　事務部長会議で年間スケジュールの提示及び趣旨説明等

			本部		（提案数：９件） ・12月以降　提案の検討等 ・30年３月　理事会で優秀提案の発表及び表彰（優秀提案：１件）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
２　経営力の強化
(2) 経営部門の強化

中期目標	医療環境の変化に的確に対応するため、経営能力の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
406	医療制度改革や経営環境の変化に的確に対応し、常に適切な医療機能を最大限発揮できるよう、病院運営や医事事務などに精通したスタッフを育成し、経営力の向上を図る。	病院運営や医療事務等に精通した人材の確保・育成を行い、経営力の向上を図る。 ・病院勤務経験者などの採用を引き続き実施する。 ・先進病院等への職員派遣研修を実施する。	機構本部	B	（業務の実績） ・４月　事務部長会議において、今年度の検討スケジュール、事務職員の採用計画を明示 ・５月から　中期計画等により各病院の人員配置計画を確認し採用数を確定 ・６月　総合職採用説明会を２回実施 ・６月から　採用計画に基づき事務職員採用試験を実施 総合職として１人採用
407		・管理者会議、運営会議等でベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標について比較し、経営の質の向上につなげる。(信州医療センター) ・医療の質の向上を図るために全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会のＱＩプロジェクト２０１６（ＱＩ推進事業）に参加し自院の診療の質を知ることによって、経営改善を図る。(信州医療センター)	信州	B	（業務の実績） ・ベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標を管理者会議と院長方針を伝えるための役職者を対象とした運営会議等で比較検討し、経営の質の向上につなげている。 ・全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」及び日本病院会のＱＩプロジェクトに参加し、院内のＱＩ委員会を中心に指標の検証を継続している。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
３　経営改善の取組
(1) 年度計画と進捗管理

中期目標	ＰＤＣＡ手法を活用し年度計画の進捗管理を的確に行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
408	年度計画の立案に際しては、常に現状把握と振り返りを行い、的確な目標を設定するとともに、計画を達成するため、業務の進捗状況や課題を定期的に把握・評価し、迅速な改善を行う。	各病院長は、その付与された権限に基づき、~~各~~県立病院の医療機能を最大限に発揮するよう、業務の進捗管理と経営改善を図り、責任を持って年度計画を達成する。 また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、ＰＤＣＡサイクルによる業務運営を行う。	信州	B	（業務の実績） ・年度初めに院長が各診療科部長、各部門師長、各部門科長とヒアリングを行い、昨年度の結果を検証してから新たな年間プランを作成し実行している。 ・進捗管理のため下半期終了後に再度ヒアリングを行い検証している。
409			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・拡充事業及び新規事業について具体的な実行スケジュールを策定し、進捗管理を行った。 ・アクションプランに基づく実績及び成果ついて、各部門において10月に中間評価を３月に期末評価を実施した。
410			阿南	B	（業務の実績） ・年度計画達成のため各セクションにおいてアクションプランを策定し、ＰＤＣＡサイクルによる業務改善を行った。 ・具体的な数値目標を設定し、上半期での進捗状況のチェックと下半期に向けての課題等のチェックを行い、年度計画を達成するように努めた。
411			木曽	B	（業務の実績） ・年度計画達成のためのアクションプランを基に、「各部署にてＢＳＣの作成　→　実行　→　自己業績評価　→　年度末運営委員会での発表」の手順による取組みを行った。
412			こど	B	（業務の実績） ・年度計画を基に、各関係部署の計画をまとめたアクションプランを策定し

			も		た。 ・四半期毎に実施する各所属責任者との院長ヒアリングの際、アクションプランの進捗状況の確認を行った。
413			機構本部	B	（業務の実績） ・年度計画を達成するためのアクションプランを策定し、４月の理事会において報告した。 ・毎週の機構本部連絡会議などにおいて、適時に必要な情報の共有を図った。
414		各病院の月次決算の状況を的確に把握し、機構全体として経常損益及び資金収支の向上を図り、経営の安定化を図る。	信州	B	（業務の実績） ・毎週管理者会議で入院と外来の患者数を確認し、毎月の役職者を対象とした運営会議では、医事課での分析結果による患者状況の把握と会計係による収支の分析結果を組織全体で把握している。
415			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。 ・毎月開催の病院運営会議で経営状況を報告し、情報共有を図った。 ・３ヵ月以内の再入院患者を減少させる取組を検討するために必要な分析を行い、幹部会議や病院運営会議に報告した。
416			阿南	B	（業務の実績） ・地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 ・29年度は引き続き、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率　等）の評価指標を提示した。 ・また、月１回開催している運営会議において、毎月の運営状況を示すとともに、主な項目をグラフ化し当院の経営状況について職員に周知を図り、計画を上回る経常損益、資金収支となった。 （課　題） ・アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践

417			木曽	B	（業務の実績） ・月２回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、２回のうち１回を希望する職員が誰でも参加できるようにし、経営状況の周知や収益確保と費用削減への意識啓発に努めた。
418			こども	B	（業務の実績） ・月２回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。 ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求もれに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。 ・院内向けＱＩ（医療の質）について検討を行っている。指標の整理と院内でのまとめを行い冊子として発刊。 ・ＱＩ（医療の質）について小児病院研究会（診療情報管理士）にて検討を行い県外小児病院との比較を行った。
419			機構本部	B	（業務の実績） ・各病院の月次決算をはじめ経営指標を的確に把握し、機構全体の経営状況を分析した上で理事会等において情報を共有し、経営改善及び経営の安定化を図った。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
３　経営改善の取組
(2) 収益の確保と費用の抑制

中期目標	レセプト（診療報酬明細書）などのデータの把握と活用により収益の確保を図るとともに、費用の抑制に努めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
420	ＤＰＣ（診断群分類包括評価）及びレセプト（診療報酬明細書）などのデータを経営分析に活用し、医療の質の向上につながる最適な施設基準の取得などにより、収益の確保を図るとともに、効率的な業務運営により、費用の抑制に取り組む。	ア　評価指標の活用 業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案する。（信州医療センター）	信州	B	（業務の実績） ・業務運営の改善のため、毎月の運営会議でクリニカルインディケーターを報告している。
421		経営企画会議において、クリニカルインディケーターの項目の見直しを行うとともに、対策が必要な重点項目について担当科で更に実効的に検討し収益増に取り組む。（阿南病院）	阿南	B	（業務の実績） ・地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 ・29年度は引き続き、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率等）の評価指標を提示した。 ・この臨床指標等から関係セクション等と検討し増収、節減に努め、収益増に取り組んだ （課　題） ・アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践
422		県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較を行うこと	信州	B	（業務の実績） ・分析ソフトを活用したデータ収集、他病院との比較を行う中で、当院の経営状況について分析等を行っている。

423		で、経営状況を客観的に分析・把握し改善につなげる。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。 ・全国自治体病院協議会が実施する医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加した。26年度から提出しているデータを分析し、他の参加病院との比較を行った。 ・毎朝実施している「ベッドコントロール会議」で入院患者の状況、病棟別入院患者数の報告をするとともに、チャレンジ80（病床稼働率80％）の達成に関することを院内全体に促した。
424			阿南	B	（業務の実績） ・地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 ・29年度は引き続き、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率　等）の評価指標を提示した。 ・他の県立病院等、同程度の病院の状況から改善につなげた。 （課　題） ・アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践
425			木曽	B	（業務の実績） ・月２回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、２回のうち１回を希望する職員が誰でも参加できるよう開放し、経営状況の周知や収益確保と費用削減への意識啓発に努めた。（再掲） ・経営改善キャラバンを行い、28年度の赤字決算の状況について情報を共有するとともに、各部署から経営改善策の提案を求めた。 ・全自病医療の評価公表事業に参加し、指標の作成を開始した。また、ＤＰＣ分析支援ソフトの導入を決定した。 （課　題） ・指標や分析結果のフィードバックと有効活用が課題である。
426			こども	B	（業務の実績） ・月２回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。（再掲） ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求漏れに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。（再掲） ・こども病院臨床評価指標VoⅡ.2（平成26～28年）を作成し院内フィードバックを行い、県内外へも発信が行なえた。（再掲）

					・小児病院研究会（診療情報管理士）にて検討を行い県外小児病院での比較を行った。診療報酬の比較検討も行い、自院への取組みに活かした。
427			機構本部	B	（業務の実績） ・各病院の月次決算をはじめ経営指標を的確に把握し、機構全体の経営状況を分析した上で理事会等において情報を共有し、経営改善及び経営の安定化を図った。
428		診療内容の透明化・標準化を図り、ＤＰＣ請求における精度の向上のため、ＤＰＣ分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。（信州医療センター、木曽病院、こども病院）	信州	B	（業務の実績） ・７対１入院基本料の医療・看護必要度の厳格化による病棟の再編にあたり、ＤＰＣデータを用いて様々な情報を含め、様々なシミュレーションを行った。 ・地域包括ケア病棟への最適な転棟時期を検討するため、ＤＰＣ期間の情報を各病棟へ提供し、効率的な転棟の提案を行った。 ・診療情報管理士だよりを年２回発行し、現状のＤＰＣと経営に関することを院内に周知した。
429			木曽	B	（業務の実績） ・効率的・効果的な分析を行うため、ＤＰＣ分析支援ソフトの導入を決定した。
430			こども	B	・全国こども病院診療情報研究会（当院開催）、こども病院 DPC データ分析勉強会（国立成育医療研究センター開催）に出席し、全国の小児病院とベンチマーク分析を行った。 ・DPC 症例に対し、請求確認、症例検討の実施を行い増収へ結びつけた。 ・診療部長との面談資料として、院長へ原価、診療実績資料を提出した。
431		信州大学医学部附属病院との勉強会、全国小児病院による研究会の開催などにより、ＤＰＣ調査データの分析力や経営分析を行える資料の作成能力の向上などを図るとともに、データを全職員が共有し、医療の質及び経営の質の向上を図る。（こども病院） 上記に加え、診療科ごとの原価計算シ	こども	B	（業務の実績） ・医療材料について信州大学医学部附属病院と情報交換し、そのデータを参考に価格交渉を実施した。 ・小児総合医療施設協議会（JACHRI）の診療情報管理部会の委員として協議会へ出席した。 ・QlikSense（BI ツール）を用いて診療科別、疾病別の DPC データ分析を行い、経営企画室会議での報告及び診療部長への資料配布を実施した。 （課題）

		ステムを構築し、病院経営分析の充実を図る。（こども病院）			・信州大学医学部附属病院と共同で経営改善できる事項を今後も検討していく。
432		診療報酬と原価の関係を把握し、より効率的な医療を提供するため部門別原価計算などの管理会計の導入について検討する。	信州	B	・先行事例の費用対効果等を検証した上で、より簡易かつ効果的な方法として、医師一人当たりの受け持ち患者数を指標として使用し、診療科ごとの医療提供状況の把握に努めた。
433		イ　効率的な予算の編成と執行 各病院長が、中期計画、年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づいた、責任ある収支計画案の作成を行う。 収入見通しの作成に際しては、地域の人口減、患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取組む。 ・各県立病院の医療機能に対応した、施設基準の適切な届出を行い、診療報酬の算定漏れがないように取り組む。	信州	B	・施設基準等管理委員会で新たな施設基準が届出可能かを検討した。また診療報酬対策委員会で査定の内容を毎月確認した。
434			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・必要な人材を確保するため４月に医師２人を採用した。 ・30年度予算作成に当たっては、地域の医療ニーズに対応する医師を確保した上で、収支の均衡を図った。
435			阿南	B	（業務の実績） ・運営会議等で経営状況を職員へ周知するなどして意識付けを行いコスト削減に努め、施設基準の届出を速やかに行い、増収につなげるなどにより、黒字を計上することができた。また、収支見通しを考慮しながら、必要度、緊急度を踏まえ予算執行に努めた。
436			木曽	B	（業務の実績） ・毎月２回行われる運営委員会において、患者数や経営状況に係る情報共有を図るとともに、年度末の収支見通しなどを常に考慮し、支出の削減に取り組みながら予算の適正な執行に努めた。
437			こども	B	（業務の実績） ・非常勤職員については、ハローワークへの求人を速やかに行い、病院経営上必要な職員採用を行っている。 ・翌年度分の医療機器の購入については、128品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>精査し52品目に絞り込みを行った。（再掲）
・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。（再掲）
・比較的緊急度の低い医療器械については年度末の更新とし、器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。
・機構本部主催の経費削減事務連絡会議での検討を行い、経費全体の圧縮に努めた。</td></tr>
<tr><td>438</td><td></td><td rowspan="3">・出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化を推進するとともに、ＤＰＣ係数の向上に取組む。（信州、木曽、こども病院）</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・診療報酬改定による新設項目、変更項目について、経営企画室会議にて提案し、医事課においてシミュレーションを行い、各部署と調整のうえ、新たな施設基準の届け出につなげた。
・新規クリニカルパスは、ＤＰＣ入院期間を考慮し作成している。</td></tr>
<tr><td>439</td><td></td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・医事事務補助補助者加算について、75対１から40対１に変更したことにより係数を上げることができた。</td></tr>
<tr><td>440</td><td></td><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・施設基準での係数アップ、地域支援病院の認定を30年2月に取得し、3月から請求を開始する事ができ、3月は220万円の増収となった。平成30年度は年間2,400万円の増収を見込んでいる。</td></tr>
<tr><td>441</td><td></td><td>・人間ドック受診者増加に向けた取組を充実する。（須坂、阿南、木曽病院）

・阿南病院では、人間ドック等の受診者増に向け、広報誌等による周知、職場、学校訪問によるＰＲなどを積極的に推進する。</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進した。
<table>
<tr><th>区　分</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>日帰りドック件数</td><td>1,672</td><td>1,574</td><td>98</td></tr>
<tr><td>２日ドック（通院）件数</td><td>174</td><td>182</td><td>△８</td></tr>
<tr><td>特定健康診査件数</td><td>80</td><td>75</td><td>5</td></tr>
<tr><td>企業健康診断件数</td><td>494</td><td>501</td><td>△７</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防健診件数</td><td>1,282</td><td>1,253</td><td>29</td></tr>
<tr><td>脳ドック件数</td><td>146</td><td>154</td><td>△８</td></tr>
</table>
・オプション検査　5,084件（28年度4,819件）
・ホームページ、病院広報誌、市町村広報誌等により広報活動を実施した。
・近隣の温泉施設・須坂市公民館にパンフレットを置き、広報活動を実施した。
・出前講座を通して、啓蒙活動・広報活動を実施した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・健康診断の質の維持を図るとともに安全対策を見直した。
・理学療法士によるロコモ検診を実施した。</td></tr>
<tr><td>442</td><td></td><td></td><td>阿南</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・人間ドックは、内視鏡のできる医師が不足し、水曜日の予約定数を絞って営業したが、引き続き９月まで須坂病院からの非常勤医師の派遣を得て胃カメラを実施した。
・生活習慣病予防健診は協会けんぽでも精力的に受診を勧奨しており、新規の企業からの受診も含め増加となった。
<table>
<tr><th>区　分</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>日帰りドック件数</td><td>191件</td><td>202件</td><td>△11件</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防検診</td><td>255件</td><td>246件</td><td>９件</td></tr>
<tr><td>脳ドック（フル、シンプル、オプション）</td><td>107件</td><td>114件</td><td>△７件</td></tr>
<tr><td>特定健診</td><td>112件</td><td>118件</td><td>△６件</td></tr>
<tr><td>乳がん検診</td><td>424件</td><td>498件</td><td>△74件</td></tr>
<tr><td>子宮がん検診</td><td>398件</td><td>463</td><td>△65件</td></tr>
<tr><td>商工会検診</td><td>212件</td><td>196</td><td>16件</td></tr>
</table>
（課　題）
・内視鏡の技術を持つ内科医師の安定的確保
・将来の治療も見据えた受診者への丁寧な説明
シンプル脳ドックは、飯田勤労者共済会と協定を結び、割引料金を設定し、さらに受診者の大幅増を目指していく。</td></tr>
<tr><td>443</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th><th colspan="2">前年度比</th></tr>
<tr><td>日帰り人間ドック</td><td>500件</td><td>501件</td><td>△１件</td><td>99.8%</td></tr>
<tr><td>１泊２日人間ドック</td><td>３件</td><td>５件</td><td>△２件</td><td>60.1%</td></tr>
<tr><td>脳ドック</td><td>98件</td><td>102件</td><td>△４件</td><td>96.1%</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防検診</td><td>742件</td><td>704件</td><td>38件</td><td>105.4%</td></tr>
</table>
・ドック受診者を対象に生活習慣病予防のための食事に関する説明、栄養相</td></tr>
</table>

					談を実施した。 ・ホームページにより人間ドックの広報を行った。
444		・受診者が安心して健診を受けられるよう受審した、第三者評価（病院機能評価、健診施設機能評価）の質を維持継続する。（信州医療センター）	信州	B	（業務の実績） ・健康診断機能の第三者評価機関である（公社）日本人間ドック学会による「人間ドック健診施設機能評価Ver.3.0」に認定された質を維持し、常勤医師（日本内科学会認定内科医、認定産業医、人間ドック学会認定専門医）によるドック受診後のフォローアップを継続するなど、受診者が安心して健診を受けられる施設を提供した。 ・１月に東棟への移転に伴う追加審査（移転後審査）を受審し、機能評価認定を継続することができた。
445		各県立病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生の未然防止や回収などに努める。 こども病院では、この未然防止策の一環として、退院時の当日会計システムの拡充を検討するとともに、導入しているシグネチャーオンファイル契約によるカード決済 （支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）の利用率向上を図る。	5病院	A	（業務の実績） ○総括 ・平成29年度から立ち上げた「医業収益確保のための担当者会議」において、医業未収金対策を重要課題として取り上げ、各病院のノウハウを共有すること等により、回収対策を進めた。 ・信州医療センターでは債権回収弁護士委託を開始し、また、こども病院では長期未収患者に対し少額訴訟・支払催促申立を実施する等、新たな取組みにより着実な改善が図られた。 ○信州医療センター (1)　未収金の未然防止 ・経営企画室会議内に拡大未収金プロジェクトチームを組織し、多職種で退院時請求率の向上、医療費あと払いサービスによる外来の未収金対策等に取り組んだ。 (2)　未収金の縮減・回収強化 ・新たな取組みとして、平成30年１月より債権回収弁護士委託を開始し、病院担当者では回収が困難であった債権のうち約139万円を回収した。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・精神保健福祉士と医事業務担当が日常的に協力し、入院中から医療費に関する相談等を行うことで、未収金発生の未然防止に努めた。また毎月、未収金一覧表を作成し、院内への周知を行った。 ・12月を収納強化月間とし、長期間入金のない対象者10人への居宅訪問を集中的に行った結果、３月末までに３人計195,520円の入金があった。 ○阿南病院

・残高水準は、23年度から暫減しており医業収益の0.1%未満と低水準。
28年度も退院会計が出てすぐに電話連絡を行うなど早い時期からの督促を励行した。後期高齢者や生保の比率が高く一部負担金が比較的低廉であることもあるが、地域がら、債務者のキーパーソンの把握、督促が効果を上げている。今後さらに未収金の縮減を図るために入院申込書の保証人欄を連帯保証人とした。

○木曽病院
・入院申込書の連帯保証記入の徹底と支払い困難者についての早い段階での情報把握により、未収金発生防止に努めた。

○こども病院
・27年度及び28年度末現在の過年度未収金（個人）に対し、住所不明の未収患者の住所を追跡し徴収を行った。
・長期未収患者に対し、少額訴訟1件・支払催促申立7件を実施、全件効果があった。
・支援室との連携で支払い困難者の未収発生防止を行った。
・外来未収患者の発生防止。

○未収金収納状況の推移

（単位：千円）

当年度	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曽	こども	阿南老健	木曽老健	計	収納率
28年度分	うち個人分	21,101	12,693	4,595	19,102	4,023	4,175	5,058	70,747	88.35%
	上記個人分の今年度収納額	18,756	11,343	4,395	16,879	2,094	4,175	4,861	62,503	
27年度分	28年度末の未収金額	2,638	1,130	0	2,933	1,836	0	330	8,867	27.96%
	今年度収納額	684	474	0	1,041	280	0	0	2,479	
26年度分	28年度末の未収金額	2,736	1,447	11	3,036	2,577	0	0	9,807	30.40%
	今年度収納額	511	126	0	562	1,782	0	0	2,981	
25年度以前分	28年度末の未収金額	7,647	3,570	117	13,084	2,786	0	2,103	29,307	19.46%
	今年度収納額	2,159	470	55	2,385	623	0	10	5,702	

（課　題）

○信州医療センター
・組織として未収金対策を図る体制づくりを継続する。

○阿南病院
・過年度に発生した未収金は対前年末との比較で残高において改善したが、生活保護の適用以前の発生分については回収が遅延している。
・29年度発生分についてはケースワーカーの協力もあり、比較的少額であったことから、引続き定期的な督促に努める。

					・現在適用除外とされている、県の医療費損失補償補助事業の適用範囲の拡大を県に求めたい。 ○木曽病院 ・行方不明者の追跡方法についての検討（弁護士権限を使用しての照会の検討など）。 ・救急外来における窓口預り金の徴収体制の強化 ○こども病院 ・救急外来における預り金の検討。 ・少額の未納者への対応検討。 ○機構本部 ・引き続き「医業収益確保のための担当者会議」等を活用し、各病院と連携し未収金対策への支援を行う。
446		柔軟な会計制度を活用し、効率的な費用の支出により経費の節減を図る。	5病院	B	（業務の実績） ○信州医療センター ・翌年度の医療器械等の購入要望に対して、４日間に渡る院長ほか幹部によるヒアリングの上、スペックの妥当性の精査をはじめ機器購入による収支見通しやランニングコスト等の観点から検討を行い、購入機器を選定した。併せて、当年度購入予定の機器において購入先送り、又は、凍結できないか、併せて検討した。 ・医薬品及び診療材料について継続的に価格交渉を実施した。また、物流管理（診療材料ＳＰＤ）運営委員会を毎月開催し、ＳＰＤ管理システムの変更、ラベル紛失防止、請求漏れの防止、使用期限管理、ＳＰＤ不動物品の有効活用等に取り組んだ。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・車両の更新に当たり、中古車を購入して投資額の圧縮を図った。 ・ＤＰＡＴ用車両購入に当たり、寄付金を活用して費用の圧縮を図った ○こども病院 ・翌年度分の医療機器の購入については、128品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を精査し52品目に絞り込みを行った。（再掲） ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。（再掲） ・比較的緊急度の低い医療器械については年度末の更新とし、器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。 ・信州大学医学部附属病院と共同で経営改善できる事項を今後も検討して

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>いく。（再掲）</td></tr>
<tr><td>447</td><td></td><td>・機構本部と各県立病院の担当者で構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用して、医療機器等の保守点検費用等の委託費を中心にトータルコストを意識した経費（費用）の削減を積極的に行う。
・医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有し、取引業者の見直し、価格動向などの情報収集、交渉方法の研究等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を積極的に進めていく。

医療材料費／医業収益比率
（単位：%）
<table><tr><th>病院名</th><th>27年度
実績</th><th>29年度
目標</th></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>22.6</td><td>24.0</td></tr><tr><td>こころの医療
センター駒ヶ根</td><td>5.7</td><td>5.3</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>17.2</td><td>17.7</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>31.0</td><td>23.3</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>20.3</td><td>20.0</td></tr></table>
ジェネリック医薬品採用率及び使用割合
（院内）</td><td>5
病
院</td><td>A</td><td>（業務の実績）
○総括
・経費削減のための事務連絡会議では、効果的な経費削減策の情報共有やテーマを絞った意見交換により、会議が契機となって医療機器の保守契約方法の見直しや、診療材料の他医療機関との共同交渉など、具体的な削減成果につながった。
・ジェネリック医薬品の使用割合については、各病院において積極的な採用を進めたことにより、年度計画の目標を上回って達成できた。
○信州医療センター
・経営企画課で構成された経費削減チームにより、仕様書等の見直しが必要なものと経費削減の可能性が高いものについて、重点的に取り組み費用の圧縮に努めた。
・診療材料の価格交渉については長野市民病院と共同交渉を実施し、12月に単価変更契約を行い約100万円の診療材料費の削減となった。
・病院独自でＭＲＰベンチマークシステムを2月から導入し、単価契約や新規材料採用時の価格交渉ツールとして利用し診療材料費低減に努めている。
・10月から中部電力と機構本部での5病院一括での5年間の長期契約及び大口法人割引契約を行い年間約300万円の電気使用料の削減となった。
・電気料削減の取組や「リユース棚」の活用などにより経費節減意識の醸成を図った。
・ジェネリックの採用を順次進め、ジェネリック比率を80%超とすることができた。
・病院独自でも全国自治体病院協議会ベンチマーク事業のデータを活用し、医薬品単価の値引き交渉を随時行い、医薬品費の削減を図った。
○こころの医療センター駒ヶ根
・コスト削減のため、ジェネリック医薬品への切り替えを進めた。ジェネリック比率は21%から25%に向上した。
○阿南病院</td></tr>
</table>

（単位：%）

県立病院名	27年度実績	29年度目標
信州医療センター	67.4	80.0
阿南病院	47.0	70.0
木曽病院	81.3	70.0
こども病院	65.7	80.0

・経費削減のための事務連絡会議により委託費の見直し、保守契約を年間契約からスポット契約や修繕での対応により経費削減を進めた。
・29年度にはさらに13品目をジェネリック医薬品に切り替え、年度後半では後発医薬品使用率が70%を超え、さらに29年度実績は使用率が79.0%となった。

○木曽病院
・保守契約の一部について年間契約からスポット契約への切り替え、医療材料費について単価契約品目の増等を行い、経費節減を図った。
・毎月開催される運営委員会において、各経費の前年度との比較増減の状況等、経理状況の報告を行い、職員の経費節減に対する意識向上を図った。

○こども病院
・委託料を削減するため、保険契約や仕様内容の変更を検討し、平成30年度当初予算額から約500万円削減した。
・機構本部主催の経費削減事務連絡会議での検討を行い経費全体の圧縮に努めた。（再掲）

○機構本部
・病院と本部の多職種職員で構成する「経費削減のための事務連絡会議」を開催し、各病院のデータをもとに取組の検討及び情報交換を行った。

医療材料費／医業収益比率　（単位：%）

病院名	29年度実績	28年度実績
信州医療センター	23.9	23.4
こころの医療センター駒ヶ根	5.9	5.5
阿南病院	15.3	15.2
木曽病院	23.9	26.4
こども病院	20.6	21.1

ジェネリック医薬品使用割合（院内）　（単位：%）

病院名	29年度実績	28年度実績
信州医療センター	86.8	83.6
阿南病院	78.4	64.4
木曽病院	80.7	77.4
こども病院	87.0	78.7

448		・各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る。	5病院	B	（業務の実績） ○信州医療センター ・設備の修繕については、病院運営に支障をきたさないことを念頭に置き決定した優先度を考慮した計画を立て予算を編成している。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・23年度に全面改築を完了したことから、大規模な施設修繕はなかったが、今後も長期にわたって安全性が担保されるよう適切な維持管理を行う。 ○阿南病院 施設整備については、点検等から状態を早期に把握して計画的に進めている。本年度は計画に基づいて、懸案であった、西館屋上防水工事を実施した。 ○木曽病院 老健への配膳ルートのスロープ改修が予定通り終了し、施設の安全性が保たれた。今後も緊急度等優先順位を考慮し、計画的な予算執行に努めていく。 ○こども病院 ・修繕改良計画表に基づき、設備等の重要性も考慮した上で、年次計画に沿った部品等交換整備を行った。 ・予防保全を重点的に実施した結果、故障率が低下するなど設備の信頼性が高まった。 （課　題） ○こども病院 ・経費の更なる効率的執行を図るため、年次計画の適宜見直しや事業の取捨選択を徹底する。
449		・信州医療センターでは医療器械購入費、診療材料費、経費、それぞれの見直しチームを設置し経費削減の取り組みを継続して実施する。	信州	B	（業務の実績） ・経営企画課で構成された経費削減チームにより、仕様書等の見直しが必要なものと経費削減の可能性が高いものについて、重点的に取り組み費用の圧縮に努めた。 ・診療材料の価格交渉については長野市民病院と共同交渉を実施し、12月に単価変更契約を行い約100万円の診療材料費の削減となった。 ・病院独自でＭＲＰベンチマークシステムを2月から導入し、単価契約や新規材料採用時の価格交渉ツールとして利用し診療材料費低減に努めている。 ・10月から中部電力と機構本部での5病院一括での5年間の長期契約及び大口法人割引契約を行い年間約300万円の電気使用料の削減となった。

450		・こころの医療センター駒ヶ根では、各セクションの省エネルギー推進担当者を活用し、省エネルギー対策を推進する。	駒ヶ根	B	（業務の実績） ・電力使用量が増加する夏期及び冬期に、使用量、最大デマンド及び料金を通知し、使用総量及び基本料金の圧縮に努めた。
451		・木曽病院では、随時購入している消耗品について、購入方法を年間購入予定数量での競争入札方式に見直すことにより、消耗品費の節減を図る。	木曽	B	（業務の実績） ・定期的に購入する消耗品については、一定量をまとめて比較的低価格で安定しているカタログ通販商品に切り替えるなどして経費節減に努めた。
452		・こども病院では、診療材料メーカーを訪問して、効率的な調達方法を双方で検討することにより費用を削減する。 ・こども病院では、信州大学医学部附属病院と共同で診療材料の価格交渉を実施し、費用の削減を図る。 ・薬品管理と材料管理を統合した新たなＳＰＤシステムを活用し、ＳＰＤ事業者と連携してより一層の費用削減に努める。（こども病院） ・診療材料については、預託方式のメリットを生かすため、より細分化した材料の払出しを検討し、費用削減を行う。（こども病院）	こども	B	（業務の実績） ・信州大学医学部附属病院とそれぞれの病院が採用している物品の情報交換を行い、価格交渉を実施し、経営改善への協力を依頼した。 ・メーカー訪問については償還価格改定のある平成３０年度に実施するように準備を進めた。 ・預託方式のメリットである細分化した材料の払出を推進し、費用削減に努めた。
453		・こども病院では、システムを活用した診療報酬請求漏れ防止対策を実施し、診療報酬請求事務の精度の向上を図る。	こども	B	（業務の実績） ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求漏れに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。 ・診療科別に情報提供を行い効率よい請求に取り組んだ。
454		・在庫管理システムの稼働、光熱水費の執行状況の周知、ＴＶ会議の利用などにより経費の節減を図るとともに、診療科別原価計算により医療材料費などの削減の検討をする。（阿南病院）	阿南	B	（業務実績） ・薬品は、在庫管理システムにより適切な在庫管理をしており、併せて医療材料も在庫管理システムの稼働に向け取り組んだ。 ・会議の出席もＴＶ回議を多く利用し経費の節減に取り組んだ。 ・診療科別に原価計算への対応に取り組み、医療材料費の削減に取り組んだ。

455		ウ　業務改善の評価 　第２期中期計画策定後の情勢の変化に対応するため（仮称）中長期ビジョン（経営改善プログラム）の策定に向けて取り組む。 　医業収益の改善額に基づく院長裁量経費及び「病院力アップ職員提案」制度を引き続き活用するほか、各種ワーキンググループの活動などを通じて、県立病院機構全体で情報共有を図りながら、業務改善に積極的に取り組んでいく。（前段再掲）	機構本部	A	（業務の実績） ・第２期中期計画期間における平成 29 年度上半期までの経営状況を受けて、各病院が平成 29 年度下半期から平成 31 年度までに、短期的かつ集中的に取り組む経営改善の取組みを「経営改善プログラム」としてまとめ、各病院が主体的に取り組んだ結果、当初の計画値を上回る改善が図られた。
456		エ　内部監査の実施 　監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を引き続き実施する。	機構本部	B	（業務の実績） ・「システムのＩＤ・パスワード管理」を内部監査項目として、９月～10月に本部、各病院（老健含む）及び看護専門学校において実地監査を実施した。
457		オ　診療情報等の活用 　県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。 ・ＤＰＣ（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析が行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。 ・県立病院の担っている医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を発刊する。	機構本部	B	（業務の実績） ・長野県立病院機構の医療資源、提供する医療内容、経営資源の可視化によりブランド力向上を図るため、長野県立病院機構の各種データ、研究成果などを網羅し病院機能をあらわした年報を作成し、12月に発行した。
458		・こども病院では、全国こども病院研究会を開催し、小児病院のクリニカルインディケーターの共有と、今年度分の長野県立こども病院クリニカルインディケーターの冊子を発行する。	こども	B	（業務の実績） ・こども病院臨床評価指標VoⅡ.2（平成26～28年）を作成し院内フィードバックを行い、県内外へも発信が行なえた。（再掲） ・全国こども病院研究会（27施設）が参加、診療報酬、ＤＰＣ、ＱＩ等のベンチマークを行い、結果を基に経営改善へ結びつけた。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
３　経営改善の取組
(3) 情報発信と外部意見の反映

中期目標	積極的な広報活動により、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう取組を推進すること。 外部の意見を取り入れる仕組みにより、地域の住民や関係機関との積極的な連携を図るとともに、業務の改善を行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
459	病院祭や公開講座の開催などを通じて地域との交流を深めるとともに、県立病院が持つ機能や活動を市町村の広報誌や新聞などの媒体を通して積極的に情報発信する。 各県立病院が設置する病院運営協議会や地域住民、ボランティア団体、患者やその家族との懇談などを通して幅広い意見交換を行い、病院運営の改善を図るとともに、病院活動への支援・協力体制の充実につなげる。	ア　情報発信 新聞、広報誌等の各種媒体を活用し、各県立病院などの広報活動を積極的に行うとともに、機構全体の認知度を向上させるための方策などについて組織横断的に検討し、県立病院ブランドの向上を図る。	機構本部	B	(業務の実績) ・広報担当者会議を３回開催し、機構年報の発行、医療の質の評価指標（ＱＩ）などの広報等について検討した。 ・担当者会議に併せて広報に関する研修会を行い、広報の仕方について学んだ。 ・長野県立病院機構の担っている医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を 12 月に発行した。 ・新聞広告等の各種媒体を活用し広報活動を行った。
460		県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。 ・　感染症、誤嚥性肺炎、一時救命処置（小児含む）、嚥下障害、病院・施設等の感染対策、高齢者の食生活などについて（信州医療センター）	信州	B	（業務の実績） ・10月21日　第16回須坂病院祭を開催した。（参加者約 2,000人） ※既存南棟の改修が終了し、グランドオープン及び竣工式と併せて開催し、以下の公開講座を開催した。 10月　信州大学　田中　榮司教授 テーマ：「皆さんが知らない良い病院の条件」 ・出前講座を78回開催し3,718人が聴講した。（28年度 58件　2,138人） 主なテーマは以下のとおり 筋力を低下させないために、接触嚥下障害について、高齢者の呼吸器疾患、肺炎について、結核について、感染対策について、一次救命処置、家庭でできる応急手当（小児）、高齢者の食生活について、オムツ（スキントラブル）交換について、糖尿病の食事療法について、性教育について、大腸がんについて、クローン病について、めざせ！ピンピンコロリ、家庭でできる褥瘡予防と初期対応について、健康に役立つ漢方の知識、発達障害について、治療食調理実習、正しい薬の飲み方　食事と薬、健康に過ごすため

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>の食生活について、エピペン使用方法、変形性股関節症のリハビリについて、事故防止ＫＹＴ研修、中・高生と赤ちゃんのふれあい、訪問看護のお話、認知症のお話、看護のしごと。</td></tr>
<tr><td>461</td><td></td><td>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

・社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根）</td><td>駒ヶ根</td><td>B</td><td>（業務の実績）
○　出前講座・公開講座
・一般市民向け公開講座
<table>
<tr><th>実施月</th><th>講　　師</th><th>演　　題</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>９月</td><td>こころの医療センター駒ヶ根
院長　　樋掛　忠彦
認定看護師　高橋たか子
臨床心理技師　大越　拓郎</td><td>アルコール関連問題の早期発見・早期治療</td><td>40 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>１回</td><td>40 人</td></tr>
</table>
・医療従事者向け公開講座
<table>
<tr><th>実施月</th><th>講　　師</th><th>演　　題</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>11 月</td><td>こころの医療センター駒ヶ根
副院長　　犬塚　　伸</td><td>薬剤師とこころの健康対策講演会</td><td>40 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>１回</td><td>40 人</td></tr>
</table>
・出前講座
４講座を開講、年間５回実施した。
<table>
<tr><th>メニュー</th><th>実施回数</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>アルコール依存症</td><td>４回</td><td>160 人</td></tr>
<tr><td>薬の正しい用い方（精神科薬を中心として）</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>うつストレスケア</td><td>１回</td><td>50 人</td></tr>
<tr><td>精神疾患患者の支援・回復</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>計</td><td>５回</td><td>210 人</td></tr>
</table>
・講師派遣
県内市町村や各種団体などに、職員を講師として派遣した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>462</td><td></td><td>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

・認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療、ＢＬＳなどについて（阿南病院）</td><td>阿南</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・病院スタッフが講師となり出前講座を実施し、住民の意識向上に資することができた。
<table><tr><th>メニュー</th><th>実施回数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>ロコモティブシンドロームについて</td><td>１回</td><td>50 人</td></tr><tr><td>糖尿病を予防するための食生活</td><td>１回</td><td>20 人</td></tr></table>・10月の病院祭では下伊那南部保健医療協議会と共催で売木村国保直営診療所長を講師に迎え、公開講座を実施した。</td></tr>
<tr><td>463</td><td></td><td>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

・認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曽病院）</td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・病院スタッフが講師となり、治療、運動、薬物療法、検査、日常生活、食事会と幅広い内容の糖尿病教室を７月から12月にかけて計５回開催し、延べ62人の参加者があった。そのうち７月は地域住民も対象とした糖尿病に関する一般公開講座（病院機構第２回公開講座）を行い、住民の健康に対する意識向上を図った。（参加者18人）（再掲）
・病院祭に併せて、糖尿病に関する一般公開講座を開催し、40人の参加があった。（再掲）</td></tr>
<tr><td>464</td><td></td><td>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

・食中毒、感染症、発達障がい、予防接種、児童虐待、アレルギー（食物、アトピーなど）、救急対応、目の病気、泌尿器、耳や鼻の病気、言葉の遅れ、形成外科的疾患（胸の変形、口唇口蓋裂）などについて（こども病院）</td><td>こども</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・県内小中学校との共催で「がん教育に係る講演会」、口唇口蓋列センターによる「口唇裂・口蓋裂のはなし」、予防接種センターによる「子宮頸がんワクチンとワクチンで予防できる病気」の公開講座を開催した。（再掲）
８月22日　松本市立波田中学校　「がん教育に係る講演会」
９月７日　長野市立昭和小学校　「がん教育に係る講演会」
10月29日「口唇裂・口蓋裂のはなし」
口唇口蓋裂センター　こども病院　参加人数53人
11月25日「子宮頸がんワクチンとワクチンで予防できる病気」
予防接種センター　こども病院　参加人数 58人
（課　題）
・30年度も公開講座を継続して開催する予定。また自治体との協同についてもさらに進める予定。</td></tr>
<tr><td>465</td><td></td><td>地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。
病院祭開催計画</td><td>信州</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・10月21日　第16回病院祭を開催した。（参加者約 2,000人）
※既存南棟の改修が終了し、グランドオープン及び竣工式と併せて開催し、以下の公開講座を開催した。
10月　信州大学　田中　榮司教授</td></tr>
</table>

		信州医療センター 10月 こころの医療センター駒ヶ根 9～10月 阿南病院 10月 木曽病院 11月 こども病院 10月			テーマ：「皆さんが知らない良い病院の条件」 ・出前講座を78回開催し3,718人が聴講した。（28年度 58件　2,138人） 主なテーマは以下のとおり 筋力を低下させないために、長野県立須坂病院の現状について、接触嚥下障害について、感染対策について、家庭でできる応急手当（小児）、高齢者の食生活について、こどもの病気・こどもの事故、糖尿病の食事療法について、性教育について、エンゼルケアについて、糖尿病の理解と薬剤について、クローン病について、一次救命処置、、めざせ！ピンピンコロリ、感染対策について、褥瘡予防の福祉用具・ポジショニングについて、健康に役立つ漢方の知識、こども病気・ホームケア、発達障害について、治療食調理実習、エンディングノート「すざかマイ・ノート」活用講座、正しい薬の飲み方　食事と薬、健康に過ごすための食生活について、エピペン使用方法、事故防止ＫＹＴ研修、中・高生と赤ちゃんのふれあい。
466			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・公開講座を一般市民向けに１回開催し40人の参加、医療従事者向けに１回開催し40人の参加があった。 ・出前講座の開催回数は５回であり、医療機関や各種団体などに職員を派遣した。 ・９月に第10回病院祭（ここ駒祭）を開催した。病院祭で病院見学を行い参加者に病院機能の紹介を行った。 ・病院見学を積極的に受入れ、地元の民生委員や他病院の職員など、団体の病院見学を受入れた。
467			阿南	B	（業務の実績） ・10月の病院祭ではメインテーマを『見て！知って!!楽しんで!!!　～地域とのつながりを大切に～』として、地域の皆様に情報発信を行った。（来場者約300人） ・病院祭では下伊那南部保健医療協議会と共催で売木村国保直営診療所長を講師に迎え、公開講座を実施した。（再掲）
468			木曽	B	（業務の実績） ・11月に病院祭を開催し、各種イベントを通じて病院の取組や役割等に関しての情報発信を行った。（参加者延べ1,100人） ・病院祭に併せて歯科口腔ケアに関する一般公開講座を開催し、50人の参加があった。（再掲） ・10月の南木曽町での地域イベントに参加する出前病院を計画した。（台風に

					よりイベント中止） ・９月に木曽町、11月に木祖村で開催された駅伝大会に当院チームとして参加し、地域とのつながりを深めることができた。
469			こども	B	（業務の実績） ・当院の取組などを多くの者に周知する機会として、『みんなの笑顔のために～地域への感謝とともに～』をキャッチフレーズとした第９回病院祭を10月15日に開催し、約3,000人の来場者にアピールすることができた。 ・県内小中学校との共催で「がん教育に係る講演会」、口唇口蓋列センターによる「口唇裂・口蓋裂のはなし」、予防接種センターによる「子宮頸がんワクチンとワクチンで予防できる病気」の公開講座を開催した。（再掲） ８月22日　松本市立波田中学校　「がん教育に係る講演会」 ９月７日　長野市立昭和小学校　「がん教育に係る講演会」 10月29日「口唇裂・口蓋裂のはなし」 口唇口蓋裂センター　こども病院　参加人数53人 11月25日「子宮頸がんワクチンとワクチンで予防できる病気」 予防接種センター　こども病院　参加人数 58人
470		こころの医療センター駒ヶ根では、広報誌のリニューアル及び地元住民を対象とした広報を実施し、当院の医療機能についての理解を促す。	駒ヶ根	B	・９月16日病院祭を開催し、多くの地元住民が参加した。コンテンツの一部として、病院見学を行い病院祭参加者に病院機能の紹介を行った。 ・広報紙リニューアルに向け、写真の版権整理を行った。
471		阿南病院では、関係機関との連携を深めるための交流会を継続し、地域における連携を一層強化する。また、病院だよりの発行により地域住民への情報発信に努める。 地域に愛される病院の継続的な運営を目指し、診療圏内市町村の住民等の意見を積極的に聞き、今後の病院運営に活用する。	阿南	B	（業務の実績） ・地域関係施設等との定例会を開催し、また交流会（２回）を開催するなど地域における連携を図った。また、病院だより「地域とともに」を発行し地域住民への情報発信に努めた。
472		木曽病院では、病院だよりやホームページ、また、木曽広域のＣＡＴＶ及び文字放送を利用することにより、地域住民への情報発信に努める。	木曽	B	（業務の実績） ・「病院だより」の発行（１回）及びがん相談支援センターの広報誌の発行（年２回）、木曽地域のケーブルテレビ（きそまちチャンネル、文字放送）を利用した木曽病院モニター、老健利用者の募集、人間ドックの案内、病院祭の案内を行うことで地域住民への情報発信を行った。 ・木曽地域情報誌「Kisojin」に当院の紹介記事を掲載し、当院の現状や課題

					等について情報発信を行った。
473		こども病院では、寄附プログラム（平成28年度～）強化のため、店頭での募金箱設置などのこども病院との共同寄附（コラボレーション寄附）の賛同者（企業･団体）の拡大やドクターカー更新（平成30年10月予定）のためのクラウドファンディング（インターネット寄附）の通年実施に加え、寄附者を母体とした「こども病院サポータークラブ」会員を対象に見学会や公開講座などを開催するなど継続的な双方向の関係構築を図る。 また、病院を支えるボランティア団体との交流会を開催し、病院への支援・協力体制の充実に繋げる。	こども	A	（業務の実績） ・寄付プログラムにおいて、ドクターカー更新に特化したプロジェクトと、全国と県内のそれぞれに特化した２つのクラウドファウンディングの併用により､当初は費用の一部をまかなう予定であったドクターカー更新費用の全額（約5,000万円）を確保し、更新予定を前倒して平成29年度中に更新した。 ・この取り組みは、病院機構にとって初めての試みであったが、これにより取材も増加し、こども病院の使命や役割を幅広く知ってもらうことができた ・サポータークラブの会員特典の一環として商標登録したシンボルマークとマスコットが、オフィシャルアンバサダー（公式大使）に任命された事業者の社員名刺に活用できたことで､寄付を通じた双方向での継続的な支援関係の構築に寄与した。 ・情報発信強化の取組として、「こども病院サポータークラブ」会員への病院広報誌の定期送付に加え、平成30年3月に購入した新ドクターカーの　見学会を２回行った。 ・ボランティアに関する活動申し込みや相談件数はのべ 3,297 件であった。 ・ボランティア活動実績は、997 人（前年度比 25%減；予約託児休止のため）となっているが、初めての試みとして新規ボランティア募集（９月)、新規登録者への教育機会の提供など当院でボランティア活動をしていただくうえでの基盤づくりに力を入れた。 ・約30人の新規登録者の受け入れを含め､年度末時点のボランティア登録者数は117人となっている。２月にボランティア交流会を実施し、11団体31人のボランティアにご参加いただいた。ボランティア参加者からは、非常にやりがいがあるとの声を多数いただいている。
474		イ　病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催し、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。	信州	B	（業務の実績） ・須坂病院運営協議会を２回（７月24日、２月９日）実施し、当院の運営動向や決算、診療体制等の状況について説明した。
475			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・地元市町村、地域の患者家族会、精神科医療関係団体の代表等が参加する運営協議会を１月に開催し、病院運営状況や第２期中期計画の進捗状況等、当院の課題について説明をし、意見交換を行った。

476			阿南	B	（業務の実績） ・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。 ・訪問看護ステーション「さくら」の運営について、県看護協会と下伊那南部保健医療協議会で検討を重ねてきたが、30年度から南部５町村で構成する下伊那南部総合事務組合が運営することとなり、病院との連携・協力体制について協議を行った。
477			木曽	B	（業務の実績） ・病院運営協議会を７月に開催し、病院の運営状況について説明するとともに意見交換を行った。
478			こども	B	（業務の実績） ・こども病院運営協議会を７月28日と12月12日に開催した。地域の行政・住民組織、医療、患者、ボランティア関係者などが委員となっており、多方面から病院運営に関する貴重な意見を頂戴することができた。
479		病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用するように引き続き取り組む。	信州	B	（業務の実績） ・院内に設置した意見箱等に寄せられた患者からの意見について、各部署からの回答案をもとに委員会において対応の検討を行っている。寄せられた意見は、運営会議にて院内に周知するとともに、南棟１階会計窓口前掲示板に回答を掲示している。 （29年度：感謝154件、要望60件、苦情79件、メール問い合わせ36件）
480			駒ヶ根	B	（業務の実績） ・患者及び家族会代表者に病院運営協議会の委員を委嘱し、意見や課題を病院運営に取り入れた。 ・毎月開催する患者家族会において意見を聴取した。 ・11月に下平地区との連絡協議会を開催し、地元住民からの意見を伺った。 ・患者家族相談窓口により迅速な相談対応を行った。（29年度29件、28年度18件） ・院内６か所に設置した意見箱への投書を毎日回収し、迅速に対応した。（29年度99件、28年度157件）意見箱や相談窓口に寄せられた意見や苦情について、対応後、多職種による委員会において検討を行い、病院運営会議を通じ職員へフィードバックすることで、改善に活かした。

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>481</td><td></td><td></td><td>阿南</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。
・当院では、環境美化活動に参加している地域ボランティアの者の意見など、機会を捉えて地域住民からの意見等の聴取を行っている。</td></tr>
<tr><td>482</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・「院長意見箱」に投書される来院者からの意見等について、管理者会議での検討を通じて病院運営に反映させるとともに、検討結果を院内へ掲示した。
<table>
<tr><td>項　目</td><td>28年度実績</td><td>29年度実績</td><td colspan="2">対前年度比</td></tr>
<tr><td>投書件数</td><td>31件</td><td>23件</td><td>△８件</td><td>74.1%</td></tr>
</table>
※投書件数は、感謝文も含む</td></tr>
<tr><td>483</td><td></td><td></td><td>こども</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・外来・入院患者を対象とした「提案箱」を院内８箇所に設置し、提案内容については、該当部署及び病院管理者で検討の上、回答を院内に掲示するとともに病院運営に反映させている。</td></tr>
</table>

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
３　経営改善の取組
(4) 病床利用率の向上

中期目標	効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr>
<td>484</td>
<td>人口減少などの医療環境の変化を踏まえ、県立病院ごとに毎事業年度の計画値を設定したうえで、当該計画値を上回るよう、効率的・弾力的な病床管理を徹底する。

病床利用率の計画
（単位：%）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>25年度実績</th><th>31年度計画値</th></tr>
<tr><td>信州医療センター</td><td>83.1</td><td>76.4</td></tr>
<tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>70.4</td><td>82.2</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>58.3</td><td>51.5</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>86.3</td><td>84.0</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>78.8</td><td>75.1</td></tr>
</table>
（注１）信州医療センター、木曽病院、こども病院は運用病床数の利用率である。
（注２）信州医療センターは結核、感染症及び地域包括ケア病床を除いている。</td>
<td>効率的・弾力的な病床管理を徹底する。
・役職者を対象とした運営会議によって経営状況の全職員への周知と方向性の徹底を図る。（信州医療センター）
・病床の有効利用のため地域医療福祉連携室を含む関係部署によるベッドコントロール会議を毎日開催する。（信州医療センター）
・病棟全体でベッドコントロールを行い、保護室・観察室の空床を確保し、救急患者の入院体制を整備する。（こころ駒ヶ根）
・地域連携室において、入院時期の調整を行う。
・時間外救急患者の入院及び中等度疾患の入院治療を促進する。（阿南病院）
・他院からの回復期患者や胃瘻交換等施設からの短期入院患者の受け入れを促進する。（阿南病院）
・岐阜県内の医療機関の再編の動きを踏まえ、木曽南部地域の患者獲得に向けた広報等を積極的に展開するとともに、退院調整等院内の一層の連携強化を図り、効率的な病床管理を継続することで病床利用率の向上を図る。（木</td>
<td>5病院</td>
<td>B</td>
<td>（業務の実績）
○概要
・信州医療センターの拡大ベッドコントロール会議やこころの医療センター駒ヶ根の「チャレンジ80」等の取組みにより効率的な病床管理を行った結果、年度計画の目標値は下回ったものの、信州、駒ヶ根、阿南では昨年度比で病床利用率の向上が図られた。
・各病院においては、引き続き効率的・弾力的な病床管理を徹底し、病床利用率の向上を図る。

○病床利用率の実績　（単位：%）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>29年度実績</th><th>28年度実績</th></tr>
<tr><td>信州医療センター</td><td>79.3</td><td>76.0</td></tr>
<tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>79.2</td><td>76.2</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>63.7</td><td>58.7</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>64.3</td><td>70.7</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>74.5</td><td>76.0</td></tr>
</table>
・信　州：運用病床数に基づき算出（H26. 8月から226床）
※結核病床(24)、感染症病床(4)、地域包括ケア病棟(46)は除く。
・駒ヶ根：許可病床数に基づき算出（23年 1月から129床）
・阿　南：許可病床数に基づき算出（25年 6月から 85床）
・木　曽：運用病床数に基づき算出（30年 3月から181床）
・こども：運用病床数に基づき算出（25年10月から180床）</td>
</tr>
</table>

曽病院）
・診療部と看護部の連携による効率的なベッドコントロールを実施する。（こども病院）

病床利用率の目標　（単位：%）

病院名	27年度実績	29年度目標
信州医療センター	82.1	81.5
こころの医療センター駒ヶ根	77.1	80.0
阿南病院	50.8	67.7
木曽病院	71.1	72.3
こども病院	76.1	75.8

（注１）信州医療センターは、運用病床（平成26年8月から226床）での利用率である。※地域包括ケア病床（46床）、結核病床（24床）及び感染症病床（４床）は除く
（注２）木曽病院は、運用病床（平成25年度から186床）での利用率である。
（注３）こども病院は、運用病床（平成25年10月から180床）での利用率である。

第４　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実　績
1　限度額　20億円 2　想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	1　限度額　20億円 2　想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	なし

第５　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実　績
なし	なし	なし

第６　剰余金の使途

中期計画	年度計画	実　績
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	なし

第７　その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項　　施設及び設備の整備に関する計画

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>実　績</th></tr>
<tr>
<td>(1) 施設及び設備の整備に関する計画
（平成27年度～31年度）
<table>
<tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額</th><th>財　源</th></tr>
<tr><td>施設及び医療機器等整備</td><td>総額
7,6469百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr>
</table>
</td>
<td>1　施設及び設備の整備に関する計画
（平成29年度）
<table>
<tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額</th><th>財　源</th></tr>
<tr><td>施設及び医療機器等整備</td><td>総額
1512百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr>
</table>
</td>
<td>（業務の実績）
施設及び設備の整備の実績（平成29年度）
<table>
<tr><th>施設・設備の内容</th><th>決算額</th><th>財　源</th></tr>
<tr><td>施設及び医療機器等整備</td><td>1,250百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>